



2025

Mitsui Sumitomo Aioi Life Insurance

Disclosure

三井住友海上あいおい生命の現状

三井住友海上あいおい生命

MS&AD INSURANCE GROUP



会社概要		2025年3月31日現在
社 名	三井住友海上あいおい生命保険株式会社	
英 文 名 称	Mitsui Sumitomo Aioi Life Insurance Company,Limited	
設 立	1996年(平成8年) 8月8日	
資 本 金	855億円	
従 業 員 数	2,441名	
本 社 所 在 地	東京都中央区新川2-27-2	
U R L	https://www.msa-life.co.jp	

*本冊子は「保険業法第111条」に基づいて作成した資料です。

目 次	
トップメッセージ	2
トピックス	4

MS&ADインシュアランス グループについて	
MS&ADインシュアランス グループについて	6
グループ中期経営計画	8

経営・戦略について	
三井住友海上あいおい生命の目指す姿	10
お客さま本位の業務運営について	11
三井住友海上あいおい生命 中期経営計画(2022-2025)	14
代表的な経営指標	16

企業価値創造を支える仕組み	
ERMの推進	18
リスク管理の仕組み	18
お客さまの安心と満足度向上に向けた仕組み	21
金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について	26
より良い品質を目指す仕組み	27
代理店教育・研修	28
ライフ・コンサルタントについて	29
人財育成 社員教育	30
コーポレート・ガバナンス体制	36
内部統制システムに関する方針	37
コンプライアンス(法令等遵守)の仕組み	38
情報開示方針	39
反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	39
利益相反取引の管理について	40
勧誘方針	41
個人情報の取扱い	42
生命保険契約者保護機構について	44
監査体制	46
システムリスクへの仕組み	47

商品・サービス	
商品ラインアップ	48
ご契約時のご案内	52
ご契約後のサービス・情報提供	57
保険金等支払管理態勢とお支払い状況	65

サステナビリティ取組	
MS&ADインシュアランス グループの取組み	68
当社のサステナビリティ取組	69
スポーツ振興	73
環境問題への取組み	74

会社データ	
会社データ	75
目次	76

高齢者対応マーク 障がい者対応マーク

このマークは、当社における
ご高齢のお客さま・障がいをお持ちの方へのサービスであることを
示しています。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

取締役社長 **加治 資朗**

平素より、三井住友海上あいおい生命に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

2022年に「すこやかな未来を保険でつくる」を経営スローガンに掲げ、4年計画でスタートした中期経営計画も最終年度を迎えました。本年は、団塊の世代の全てが75歳以上の後期高齢者となり、その人口が日本の全人口の約2割を占め、高齢化が更に進展することから「2025年問題」と言われています。

当社はこのような環境下で、2023年に健康に不安のある方も加入しやすい「医療保険Aセレクト^{エース}（引受緩和型）」を、そして2024年に介護・認知症に特化した「介護保険Cセレクト^{ケア}」を発売しました。この商品改定と併せ、病気の早期発見などに資するヘルスケアサービス「MSAケア」のメニューを充実させ「健康寿命の延伸」に努めてまいりました。また資産運用・資産形成・資産承継のニーズに関しては、三井住友海上プライマリー生命との提携を深化させることで「資産寿命の延伸」にも寄与する取組みを進めています。

また、この3月には主力商品である収入保障保険をリニューアルし「総合収入保障Wセレクト^{ワイド}」を発売しました。短期の収入減少や、長引くストレス・メンタル疾病などに関する保障内容を拡充させ、多様化するお客さまニーズにお応えしております。

保険を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社はお客さまのニーズに的確に対応する総合コンサルティング販売を進め、「お客さま本位の業務運営」に全社を挙げて取り組んでまいります。

「感謝、感動、信頼」の実現

～すこやかな未来を保険でつくる～

POINT 1 「お客さま本位の業務運営」の徹底

情報漏えいなど金融業界で様々な問題が発生する中で、「お客さま本位の業務運営」を改めて徹底し、お客さまにご満足いただける商品・サービスの開発や保険金・給付金の迅速かつ適切な支払に努め、お客さまから選ばれ続ける生命保険会社を実現してまいります。

お預かりしているご契約のアフターフォロー活動の充実に向け、100%出資の代理店、MSAライフサポートエージェンシー株式会社を今春設立しました。高品質なコールセンターを通じ、お客さまとの接点を拡大・強化することで、生命保険代理店の新しいビジネスモデルを追求します。

POINT 2 「お客さま体験価値」の向上

CSV（共通価値の創造）×DX（デジタル・トランスフォーメーション）を進め、お客さま体験価値の向上に引き続き取り組みます。

2022年に開始したヘルスケアサービス「MSAケア」は、病気の予防・早期発見、重症化・再発予防に資する40種のサービスメニューを準備したことで、現在5万人を超えるお客さま、3,500社以上の企業の皆さまに会員登録をいただいています。ウェルビーイング戦略の柱として、健康寿命の延伸、医療費抑制に繋がるサービスにより「万が一への備え」から「日常の健康増進支援」に向け、「保障とサービスの一体提供」を進めてまいります。

POINT 3 「持続的成長」の実現

弛まない生産性の向上や資産運用の高度化などによって創出した利益を、優れた商品・サービスの開発や、お客さまとの接点を強化する施策などの成長投資に振り向けていきます。また、最大の経営資源である人財（社員）一人ひとりの力を引き出す新たな企業風土を創造し、持続的成長につなげます。

結びに

3月に発表しました、MS&ADグループの三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保との合併協議が始まりました。主に損保事業のマーケットに対して生命保険を提供していくビジネスモデルを持つ当社といたしましても、この合併を契機に提案活動の一層の強化に努めてまいります。

中期経営計画の基本コンセプトである、『感謝、感動、信頼』の獲得、そして『お客さまから感謝される会社』の実現に向け、役職員一丸となって各取組みを前に進めてまいります。

引き続きのご支援・ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2025年7月

新しい収入保障保険の発売

「病気やケガで長期間働くことができなくなった場合の備え」に対するニーズが年々高まっていることから、2025年3月2日、新しい収入保障保険「&LIFE 収入保障Wセレクト」、 「&LIFE 総合収入保障Wセレクト」、 「&LIFE ぐらしの応援ほけんWセレクト」を発売しました。本商品は、「要介護状態・障害状態等の保障範囲の拡充」、「入院費等の負担や短期の収入減少への保障」、「ストレス・メンタル疾病への保障」など、お客さまニーズを踏まえた商品としました。
※「&LIFE 収入保障Wセレクト」、 「&LIFE 総合収入保障Wセレクト」、 「&LIFE ぐらしの応援ほけんWセレクト」は、「死亡・介護障害選択型収入保障保険（無解約返戻金型）無配当」の販売名称です。

＜新商品のポイント＞

1. 保障の範囲は、3つの型から選択可能

お客さまのニーズにあわせて、3つの保険契約の型から保障の範囲をお選びいただけます。

保険契約の型	保障範囲			
	死亡	高度障害	障害・介護	入院・在宅医療
A型 &LIFE 収入保障Wセレクト	○	○	—	○
B型 &LIFE 総合収入保障Wセレクト	○	○	○	○
C型 &LIFE ぐらしの応援ほけんWセレクト	—	○	○	○

2. 要介護状態・障害状態等の保障範囲を拡充

従来の「障害等級1級～2級」「要介護1～5」の基準に加え、「身体障害者手帳1級～4級」や「精神障害者保健福祉手帳1級」も保障の対象とすることにより、「もしも」のときに手厚く備えられるようになりました。

3. 入院費等の負担や短期の収入減少への保障

病気やケガで入院または在宅医療が10日以上または30日以上継続したとき、それぞれ一時金を受け取ることができます。これにより、短期的な収入減少にも備えられるようになりました。

4. ストレス・メンタル疾病への保障

約款所定のストレス・メンタル疾病で入院または在宅医療が30日以上継続したとき、一時金を受け取れる保障（特則）を新設しました。（例）気分[感情]障害・更年期障害 等



直資代理店「MSAライフサポートエージェンシー株式会社」の設立

当社初となる100%出資子会社として直資代理店「MSAライフサポートエージェンシー株式会社」を設立しました。高品質なコールセンターを通じたアフターフォロー活動など、お客さまのより良い生活をサポートする生命保険代理店の新しいビジネスモデルを追求してまいります。

『おおきな、まごころ3』※1の取り扱いを開始しました

＜『おおきな、まごころ3』のポイント※2＞

- 一時払保険料を契約通貨建てで運用し、契約後一定期間（1・3・5・10年から選択）経過後、契約通貨建てで死亡保障が大きくなる特長を持つ、外貨建て一時払終身保険です。
- 「基本コース」と「引出コース」の2コースがあり、それぞれ「家族にのこすニーズ」と「自分をつかうニーズ」にお応えすることが可能です。
- 社会貢献特約を付加することにより、被保険者がお亡くなりになった場合、死亡保険金を契約者が指定した三井住友海上プライマリー生命所定の指定公益団体にお支払いします。

※1 2024年4月当時は、「おおきな、まごころ2」。

※2 詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。



中小企業支援取り組み

＜事業継続力強化計画 策定支援＞

2019年に施行された「中小企業等経営強化法」に基づく「事業継続力強化計画」の策定を支援し、災害に対する中小企業の事業継続力を高めるための活動を全国各地で展開しています。この取り組みは、単なる計画書の策定にとどまらず、各企業の事業環境やリスク要因を分析し、災害が業務に及ぼす影響を評価、適切な対策を講じるためのアドバイスも実施しています。自治体や各種商工団体と連携したセミナーも開催し、制度発足から2024年度までの6年間で1万社を超える企業の計画策定を支援しました。災害が多発する日本において、中小企業の事業継続力を高めることは喫緊の課題であり、今後さらなる普及を目指しています。

※出典：事業継続力強化計画 広報冊子等（中小企業庁ウェブサイト）

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html>



事業継続力強化計画パンフレット※

＜MSAケアWebサービスの機能拡充＞

ヘルスケアサービス「MSAケア」は現在、約3,500社（※）の企業に福利厚生制度として導入いただいています。2025年3月には、企業の健康経営取組みでのさらなる活用に向けて、MSAケアWebサービスの法人向け機能を拡充いたしました。今後も機能やサービスの充実を図り、企業の課題解決に向けた取組みを支援してまいります。

※2025年3月末現在

【MSAケアWebサービスの新機能】

健康取組目標設定	健康診断の結果や専門家の解説等をもとに おすすめの健康取組が表示され、従業員自身が目標を設定できます。
ダッシュボード機能	従業員の健康診断結果等、企業および従業員の健康状態を把握、管理できます。



健康取組目標（イメージ）



ダッシュボードの画面（イメージ）

「健康経営優良法人2025（ホワイト500）」に8年連続認定

特に優れた健康経営（※）を実施している企業として、経済産業省及び日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」（ホワイト500）において、8年連続で認定されました。この認定は、従業員の健康づくりや働きやすい環境の整備に対する、当社の取り組みが高く評価された結果です。今後も、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であるとの考えのもと、「健康経営」を強力に推進し、社員一人ひとりの健康づくりに取り組んでまいります。特に2025年度は、各健康関連指標のさらなる改善に取り組み、また健康サポートアプリを新規に導入するなど、社員が自主的に健康増進できる環境を整えることに注力していきます。

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



地域と連携した取り組み

2024年8月、当社はNPO法人ウィッグリング・ジャパンとがんを取り巻く社会課題解決に関する包括連携協定を締結しました。このNPO法人は、がん患者が抗がん剤治療によって脱毛した場合の経済的・精神的負担を軽減するため、がん治療を終えた患者からウィッグの提供を受け、それを再利用できる状態にして、闘病中の女性患者にウィッグをお届けする活動を行っています。引き続き、同法人と共にがんに関する情報発信や支援の共同活動を行っていきます。また、同法人と当社は福岡県のがん対策推進企業等連携協定を締結しているため、県のがん対策推進活動にも共同で参加していきます。今後も全国各地でさまざまな取り組みを実施し、地域課題の解決に貢献してまいります。



MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは特色ある3つの国内損害保険会社と2つの国内生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションに掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。グループの強みである多様性を活かし、地域密着からグローバルまで、お客さまのあらゆるニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

セグメント別事業概要

国内損害保険事業

グループ全体で多様なお客さまニーズへ万全に対応

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア(2024年度)
(出所)各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

MS&AD 三井ダイレクト損保

国内生命保険事業

異なる特長を持つ2社が強みを活かし、保障性商品と資産形成型商品を展開

保険料等収入規模 損保系生保No.1

損害保険グループ傘下の生命保険会社の
保険料等収入ランキング(2024年度)
(出所)各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

海外事業

48ヵ国・地域に海外ネットワークを持ち、ASEAN10ヵ国
すべてに拠点を持つ世界唯一の損害保険グループ

ASEAN域内No.1

ASEAN総収入保険料ランキング
(出所)最新の公表数値より当社グループ調べ

MS Amlin MS FirstCapital

MS&AD Aioi Nissay Dowa Europe

金融サービス事業

新たな金融商品・サービスの開発や提供を通じて、グループ
総合力を発揮

MS&AD 三井住友海上キャピタル

MS&AD MS&AD VENTURES

デジタル・リスク関連サービス事業

デジタル・データを活用したサービスを展開し、保険事業
とのシナジーを発揮

MS&AD MS&ADインターリスク総研

目指す姿

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一

誠 実

チームワーク

革 新

プロフェッショナリズム

価値創造ストーリー

当社グループの「価値創造ストーリー」は、ミッションの実現を阻む社会課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートすることです。「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していくことで、レジリエントでサステナブルな社会を支えていきます。

ミッション

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

社会課題

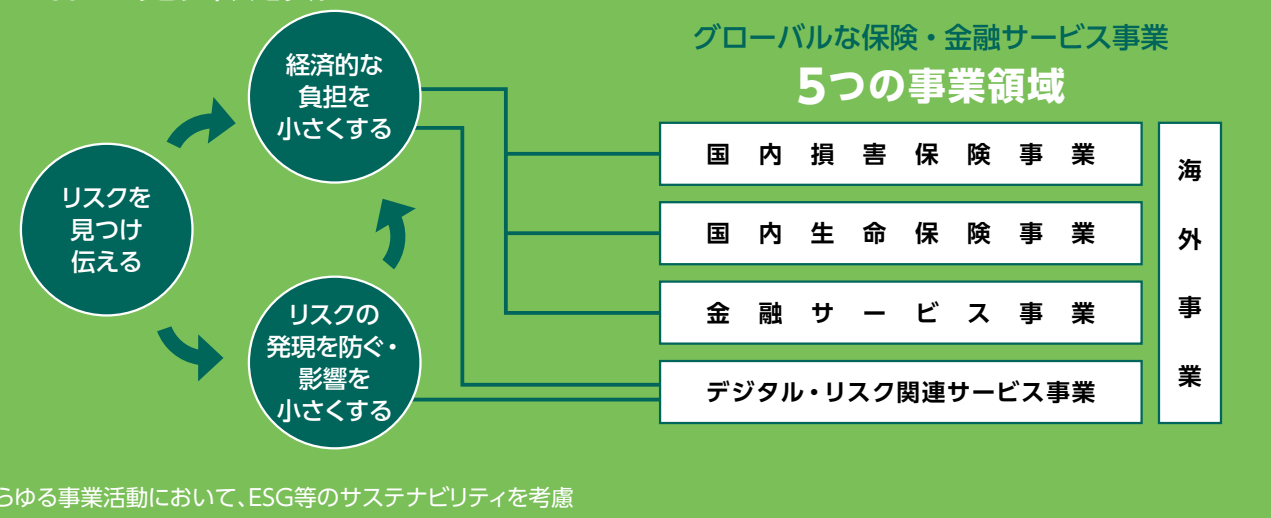
社会をとりまく多様なリスク

安定した人々の生活

活 発 な 事 業 活 動

安心・安全の提供

MS&ADのビジネスモデル



サステナビリティ

品 質

人 財

E R M

グループ中期経営計画

グループ中期経営計画(2022-2025)

グループ中期経営計画(2022-2025)では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォームフォーマーとして社会課題の解決へ貢献し、社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を目指しています。その実現に向けて、3つの基本戦略「Value(価値の創造)」「Transformation(事業の変革)」「Synergy(グループシナジーの発揮)」とこれらを支える4つの基盤「サステナビリティ」「品質」「人材」「ERM」について取組みを進めています。

第2ステージの取組み

中期経営計画(2022-2025)第2ステージでは、国内損害保険事業における保険料調整行為等の不適切事案の発生を真摯に受け止め、お客さまの信頼回復に向けて全力で取り組んでいます。

当社グループの「ミッション・ビジョン・バリュー」に立ち返り、目指す姿の実現に取り組むとともに、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま第一の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎に、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」を柱とするビジネススタイルの変革を引き続き進めていきます。

▶目指す姿

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォームフォーマーとして
気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

▶ビジネススタイルの変革

提供価値の変革

- 適正な競争環境の構築
商品・サービスの提供における競争優位性の強化
- リスクソリューション提案力の強化
「保険本来の機能」+「補償・保障前後のソリューション」の強化
- 引受管理の強化
リスク関連情報・データを活用したアンダーライティング強化

事業構造の変革

- 新たな成長投資
開拓余地・市場成長が見込める事業への新たな投資の拡充
- デジタル・人財への投資
生成AI等新たなソリューションへのDX投資、人的資本投資の拡大

生産性・収益性の変革

- 1プラットフォーム戦略の完遂
本社機能の一体運営の推進、グループへの拡大
- オーバースペックな業務の見直し
ペーパーレス化・デジタル化推進
- 資産運用の強化
市場環境の変化を踏まえた収益性の追求

お客さま第一の業務運営

- お客さま第一の業務運営の再徹底
- お客さま・社会の要請・期待に応える自発的な行動

ガバナンスの強化

- 経営陣によるガバナンス態勢強化
- 3ラインモデルにおける第2線・第3線の機能強化

コンプライアンス

- コンプライアンス知見・意識の向上
- リスクの予見、予兆検知能力向上
- モニタリング、知見の蓄積とグループ内共有

経営指標

▶財務数値目標

(単位:億円)

	2023年度実績	2024年度実績	2025年度通期予想	(前期比)
グループ修正利益	3,799	7,317	6,710	▲607
国内損害保険事業	1,867	4,875	3,740	▲1,135
国内生命保険事業	497	522	520	▲2
海外事業	1,395	1,888	2,435	546
金融サービス事業/ デジタル・リスク関連サービス事業	40	31	15	▲16
グループ修正ROE	9.0%	15.7%	16.4%	0.7pt
当期純利益	3,692	6,916	5,790	▲1,126

▶非財務数値目標

▶サステナビリティ取組のKPI

	指標		2024年度末実績	目標	
地球環境との共生 Planetary Health	温室効果ガス排出量削減率		▲35.3% (2023年度末)	2030年度:▲50%(対2019年度) 2050年度:ネットゼロ	
	再生可能エネルギー導入率		23.0% (2023年度末)	2030年度:60% 2050年度:100%	
	社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率		24.5% (2023年度末)	2025年度:年平均18%	
安心・安全な社会 Resilience	社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率		25.0%	2025年度:年平均20%	
	地域企業の課題解決支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)		11,091件	2025年度:年1万件	
多様な人々の幸福 Well-being	健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数		225万件	2025年度:260万件	
	長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数		12万件	2025年度:10万件	
	企業の人権関連対応の支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)		1,111件	2025年度:年1,000件	
	社員意識調査	CSVにつながっていると実感	4.5pt	前年同水準以上	2023年度:4.5pt
		ミッション、ビジョン、バリューを常に意識している	4.7pt		2023年度:4.6pt
		仕事に誇り、働きがい	4.4pt		2023年度:4.4pt
いきいきと活躍		4.7pt	2023年度:4.7pt		

▶人財・品質取組のKPI

	指標	2024年度末実績	目標
人財	女性管理職比率	23.8%	2030年度末:30%
	女性ライン長比率	21.3%	2030年度末:15%
	デジタル人財	8,490人	2025年度:7,000人
	海外人財	1,243人	2025年度:1,200人
	人件費率(MS+AD)*	8.6%	2025年度:8.5%
	運動習慣者比率	29.0%	2025年度:現行水準以上
	男性育児休業取得率・取得日数	93.2%・13.1日	2025年度:100%・4週間
	年次有給休暇取得日数	16.9日	2025年度:前年同水準以上
	管理職に占める中途採用者比率	24.5%	2025年度:現行水準以上
	海外子会社役員における外国人経営者比率	83.2% (2023年度末)	2025年度:現行水準以上
	※MS:三井住友海上、AD:あいおいニッセイ同和損保		

品質	お客さま満足度(契約時)	97.6%	前年同水準以上(2023年度末:98.0%)
	お客さま満足度(保険金支払時)	95.0%	前年同水準以上(2023年度末:96.1%)

MS&ADインシニョランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

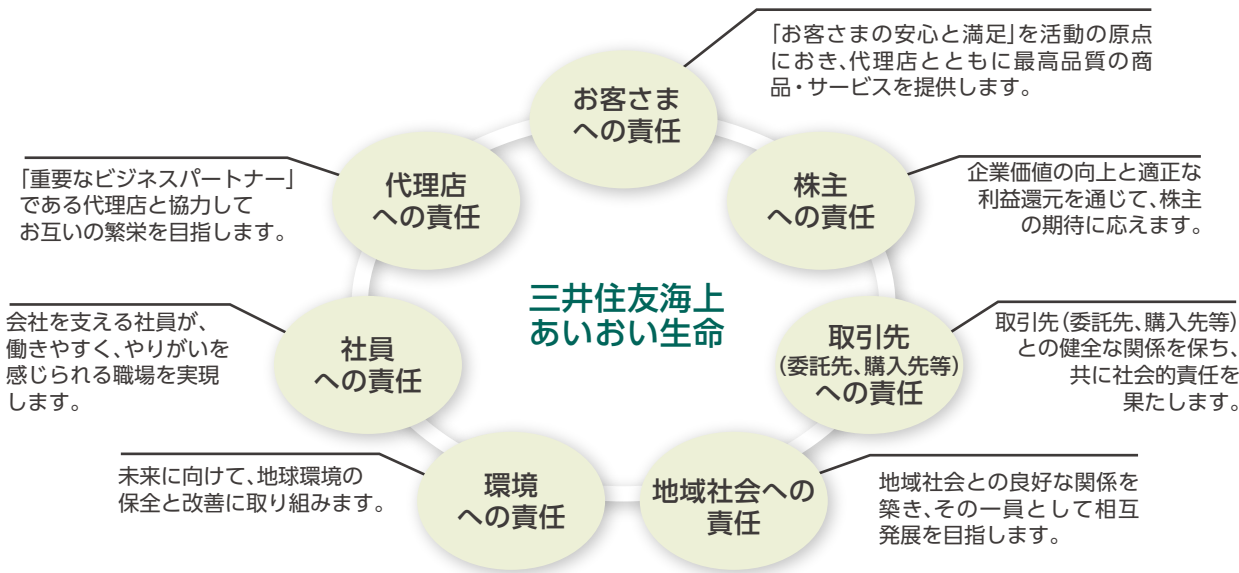
三井住友海上あいおい生命の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランス グループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿に掲げ、全役職員が共有しています(7ページ MS&ADインシュアランス グループについて「目指す姿」参照)。
また、「三井住友海上あいおい生命 行動憲章」を定め、上記「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を示すとともに、中期経営計画(2022-2025)では、「すこやかな未来を保険でつくる」とのスローガンのもと、事業活動に取り組んでいます。

三井住友海上あいおい生命 行動憲章

- わたしたちは、保険事業の社会性・公共性を原点として、
- お客さまに安心と満足をお届けすることを使命とし、
 - 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
 - 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、適切かつ積極的に広く情報の開示を行い、
- 社会の誰からも信頼され、すべての社員が誇りに思える会社を目指します。

わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。



三井住友海上あいおい生命 中期経営計画(2022-2025)のコンセプト

目指す姿	お客さまの「笑顔で長生き」を応援し、すこやかな未来を支える健康長寿サポーター
スローガン	すこやかな未来を保険でつくる

お客さま満足を活動の原点に据え、多くのお客さまから「感謝」「感動」「信頼」をいただくことで、社会との共通価値を創造し、持続的成長につなげる好循環を実現します。

お客さま本位の業務運営について

当社は、MS&ADインシュアランス グループが掲げる「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」のもと、「健康で安心なくらしを支える生命保険会社」として、「お客さまの安心と満足」を活動の原点において、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定しています。
なお、本方針は、「消費者志向自主宣言」でもあり、当社は消費者志向経営にも誠実に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する方針

方針1. 行動指針として掲げる5つのバリューを活動の原点におき、「お客さま本位」の業務運営を行います

当社は、行動指針として掲げる5つのバリュー*を常に意識し、コンプライアンスと一体で「お客さま本位」の業務運営を行います。
また、社会環境の変化に対応するとともに、ご高齢のお客さまを含むあらゆる世代のお客さまや障がいのあるお客さま等、一人ひとりのお客さまに寄り添った業務運営を行います。
※5つのバリュー:お客さま第一、誠実、チームワーク、革新、プロフェッショナリズム

方針2. お客さまにご満足いただける商品・サービスを開発します

当社は、お客さまにご満足いただけるよう、お客さまのニーズに沿った商品・サービスの開発・改善に取り組みます。
(1) ニーズを的確に把握し、社会環境の変化や健康志向の高まり等に迅速かつ柔軟に対応した、社会課題解決に資する商品・サービスを開発します。
(2) わかりやすく、ご満足いただける商品・サービスを開発します。
(3) 商品発売後も継続的に商品・サービスの改善に取り組みます。

方針3. お客さまの視点に立った保険募集を行います

当社は、お客さまのニーズに沿った最適な商品・サービスを提供できるよう、適正な保険募集を行います。
(1) 適切な商品をお選びいただくため、ライフプランやご契約の目的、公的保険制度等を総合的に勘案し、ご意向を踏まえた提案を行います。
(2) 商品内容および投資性商品に関するリスク等を含む商品特性やその商品を提案する理由について、十分理解いただけるよう、わかりやすく丁寧に説明します。

方針4. お客さまの大切なご契約を適切に管理します

当社は、お客さまの情報も含め、大切なご契約を適切に管理します。
(1) ご加入後も、ご契約内容の確認や各種情報提供等のアフターフォローを定期的・継続的にを行います。
(2) ご加入後のお手続きについて、利便性向上に取り組めます。
(3) お預かりした保険料について、財務の健全性に留意した資産運用を行います。

方針5. 保険金・給付金等を迅速かつ適切にお支払いします

当社は、保険金・給付金等を迅速・適切にお支払いするために、お客さまへのわかりやすい説明と事務態勢の構築・利便性向上に取り組めます。
(1) 保険金・給付金等をもれなくお支払いするために、ご契約内容について定期的に確認いただくよう取り組みます。
(2) 保険金・給付金等をわかりやすく簡便な手続きでお支払いできるよう取り組みます。

方針6. お客さまの利益を不当に害さないよう適切に業務を行います

当社は、お客さまの利益を不当に害さないことに高い意識と価値観を持って、適切な業務運営を行います。
また、利益相反のおそれがある取引を適切に管理します。

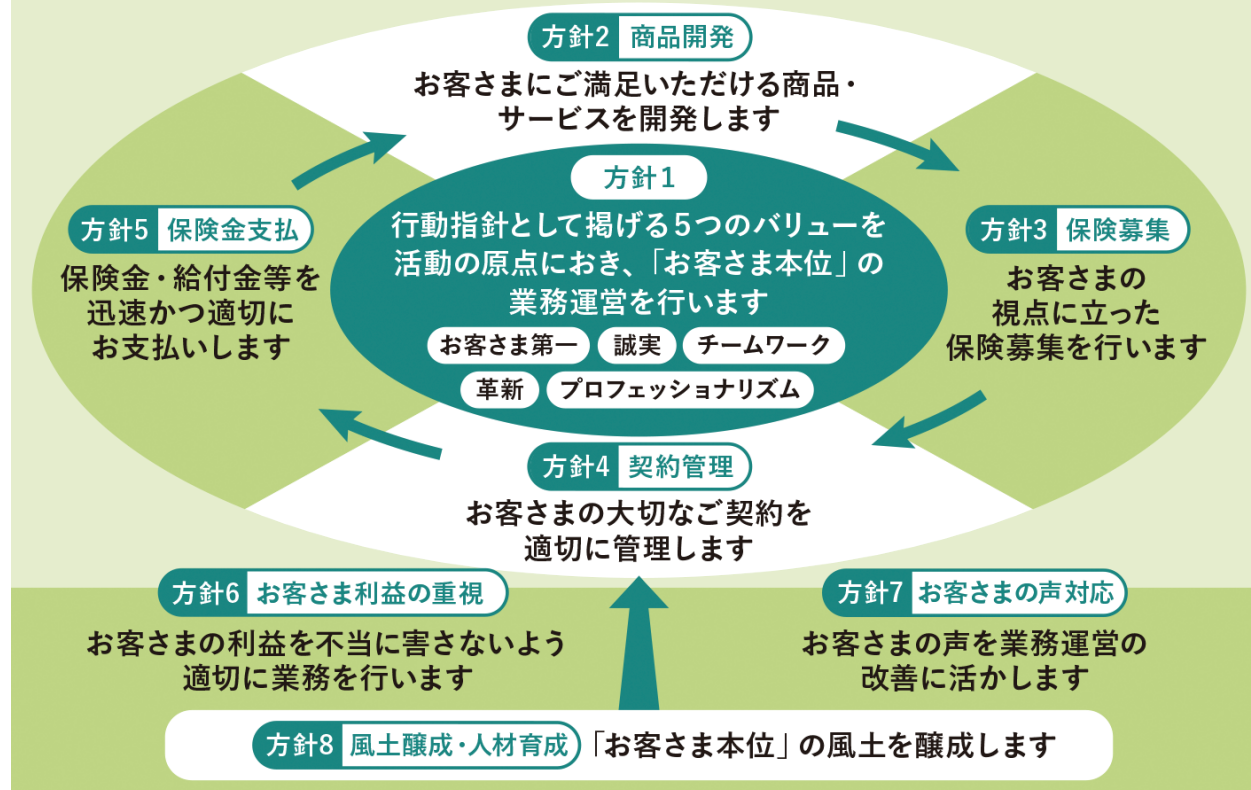
方針7. お客さまの声を業務運営の改善に活かします

当社は、お客さまの声に対し迅速・適切・真摯な対応を行います。
また、より多くのお客さまの声を集め、お客さまの満足度向上に向けた業務改善に真摯に取り組めます。

方針8. 「お客さま本位」の風土を醸成します

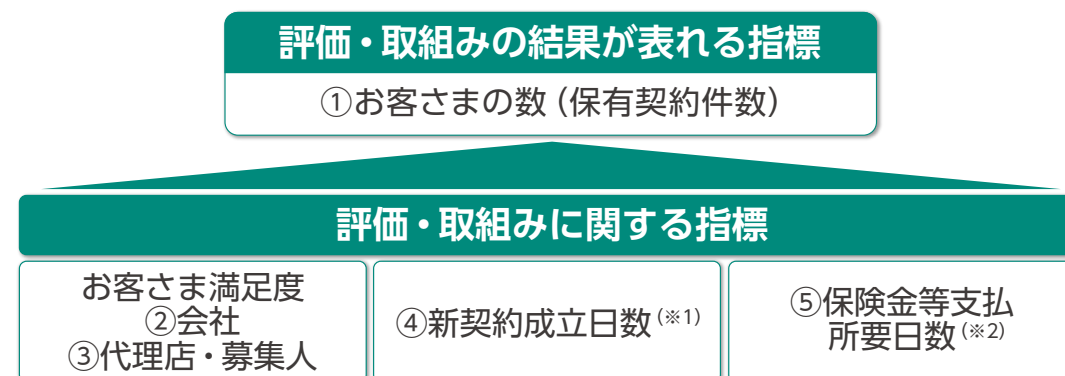
当社は、法令遵守にとどまらない高い倫理観のもと、「お客さま本位」の価値観が企業文化としてより一層定着するよう、社員・代理店への教育等を通じて「お客さま本位」の風土を醸成します。

お客さま本位の業務運営に関する方針



本方針の定着を図るため、取組状況を客観的に評価する成果指標：KPI（Key Performance Indicatorの略）を設定し、2025年5月には、2024年度の具体的取組状況とともに各指標の2024年度末状況を公表しました。各方針の主な具体的取組等につきましては、オフィシャルサイトをご覧ください。

【成果指標：2025年度のKPI（お客さま本位）のイメージ図】



これらの指標間の関連は、④・⑤を含むさまざまな取組みがどのように評価されているかを②・③で表し、①はそれらの結果が最終的に表れる指標と位置付けています。

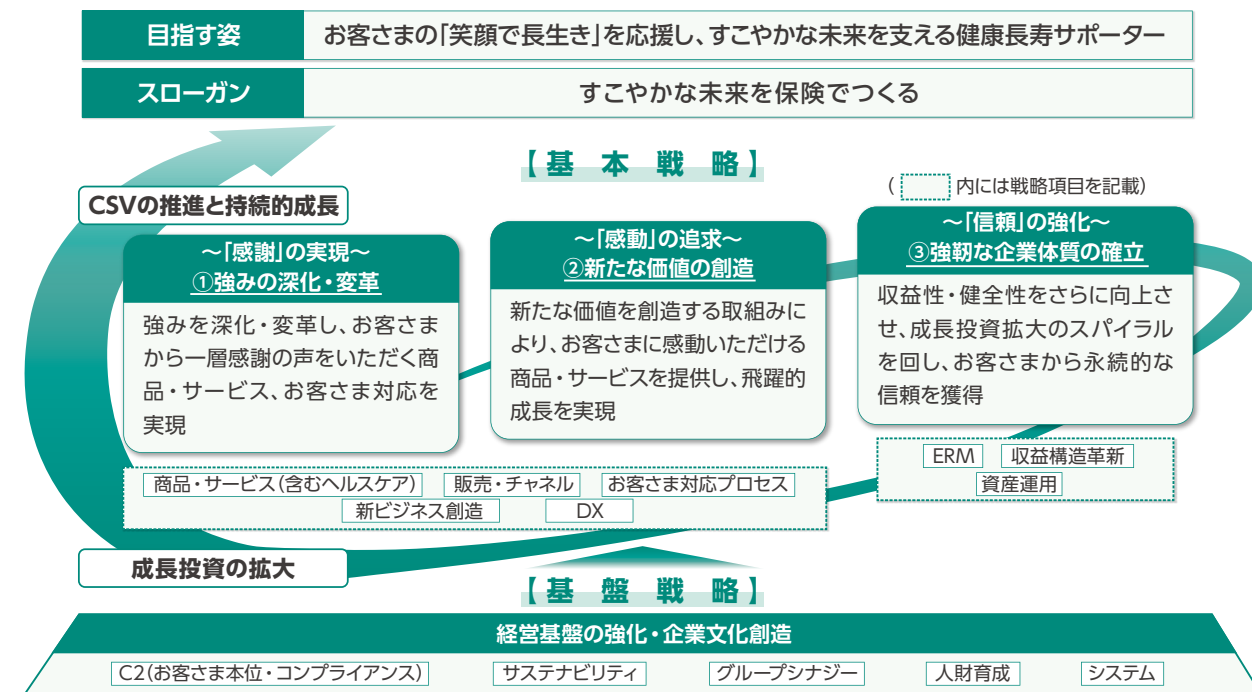
※1 お客さまのお申込日の翌日から、契約が成立する日までの営業日数の平均値

※2 お客さまから保険金・給付金請求書類を会社・代理店が受け付けた日から、着金日までの営業日数の平均値

これからも、お客さまに安心と満足をお届けし、お客さま・社会から信頼される企業として成長し続けるため、「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づく取組みをさらに推進してまいります。

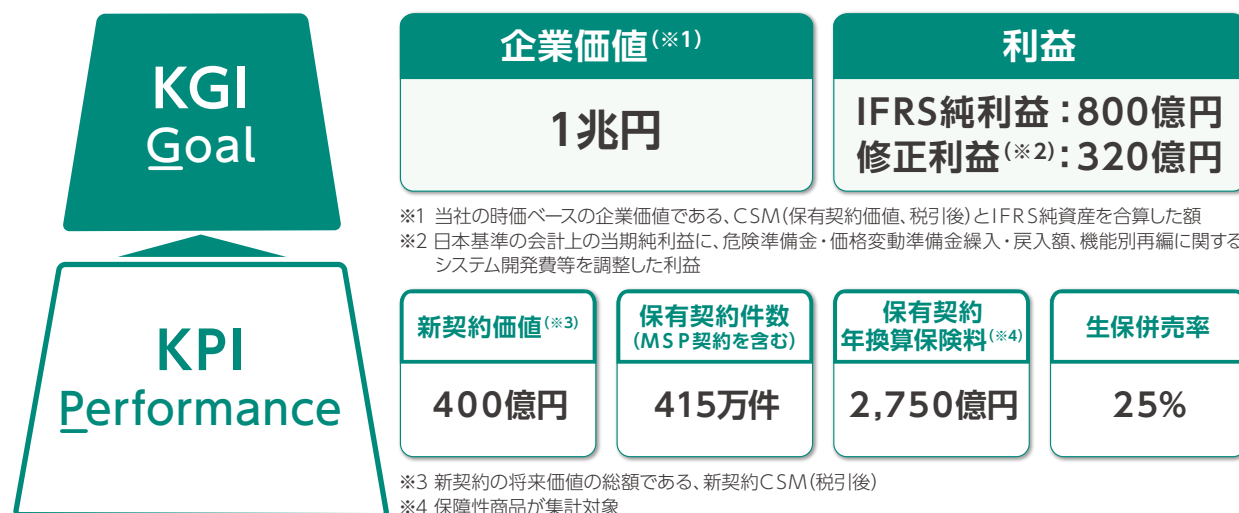
コンセプト

お客さま満足を活動の原点に据え、多くのお客さまから「感謝」「感動」「信頼」をいただくことで、社会との共通価値を創造し、持続的成長につなげる好循環を実現します。



経営数値目標

最終的なゴールとなるKGI(Key Goal Indicator: 重要目標達成指標)とKGI達成のプロセスであるKPI(Key Performance Indicator: 重要業績評価指標)の2段方式で設定



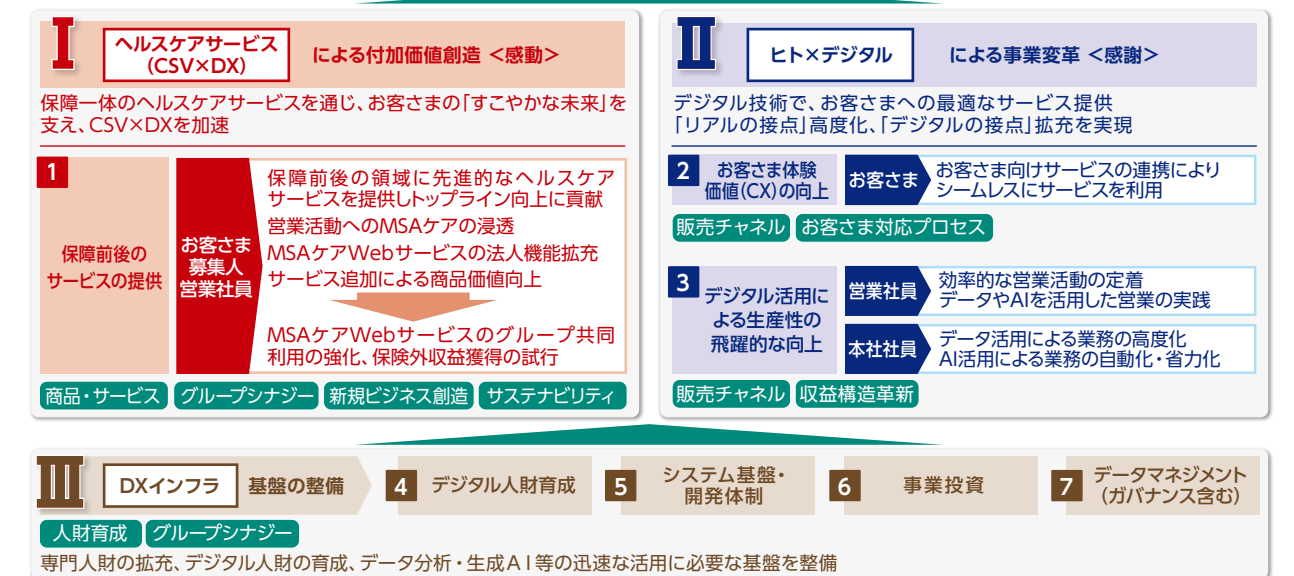
重点課題について

第1ステージの総括、事業環境変化、グループ生保事業の方向性等を受けて、第2ステージでは、以下の課題に重点的に取り組んでいきます。

課題	概要
最重点課題 MSA風土の創造	M(みんなで)、S(主体的に)、A(アクションする) 企業風土を創造する
重点課題 トップラインの回復(販売力強化)とそれを支える商品・サービスの投入	コンサルティング販売を推進し、保険商品とMSAケアの一体提供、プライマリー生命商品を加えたフルラインアップで、差別化戦略を展開する
DX・ヘルスケアによるCX、生産性の飛躍的な向上	「商品競争力向上と社会課題解決に貢献するヘルスケアサービス」、「お客さま体験価値の向上・業務の変革」を実現する
市況環境を踏まえたERM、「攻め」と「守り」の強化	「運用力強化(攻め)」と「健全性確保(守り)」をバランスよく展開し、企業価値の向上を図る
人的資本経営の強化	組織力の強化と人財の強化を同時に進めることで、多様な社員一人ひとりの価値を最大限に引き出していく
リスク管理の高度化、サイバーリスク対応の強化	法務・コンダクトリスクに対する3ラインディフェンス、サイバーセキュリティ対策の有効性・インシデント対応能力等を強化する

DX戦略・取組の全体像 1～7が取組項目

■商品競争力向上と社会課題解決に貢献するヘルスケアサービスの実現→お客さまからの「感動」を追求
■「お客さま体験価値の向上・業務の変革」を実現→お客さまからの「感謝」を実現



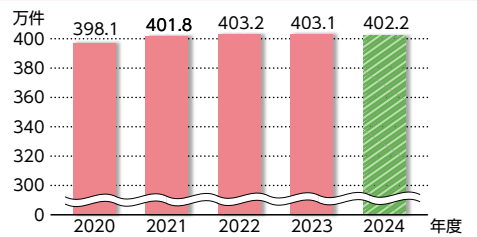
代表的な経営指標

代表的な経営指標について、2024年度の状況は以下のとおりです。

お客さまの数(保有契約件数)

402.2 万件(個人保険・個人年金保険)

【お客さまの数の推移】

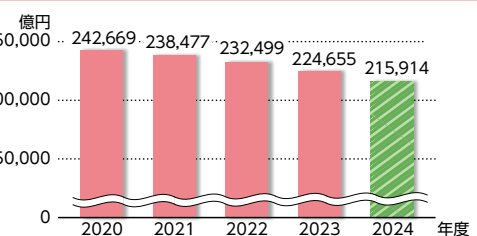


保有契約高

21兆5,914 億円(個人保険・個人年金保険)

個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計です(例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総合計)。

【保有契約高の推移】



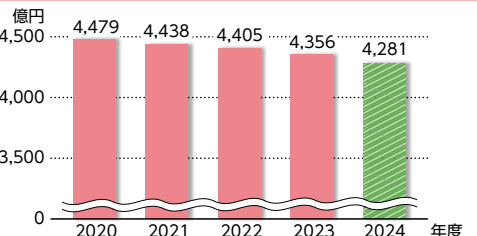
※ 団体保険を含む保有契約高は、31兆5,367億円

保有契約年換算保険料

4,281 億円(個人保険・個人年金保険)

月払や一時払等、さまざまな支払方法で受け取った保険料を1年分に換算した保険料の総合計です(例えば、一時払契約では受け取った保険料を保険期間で除した金額)。

【保有契約年換算保険料の推移】



基礎利益と経常利益

基礎利益 484 億円 経常利益 506 億円

「基礎利益」とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標の一つです。

ここでいう保険本業とは、お客さまからいただいた保険料や資産運用による収益から保険金・年金・給付金等をお支払いしたり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

また、「基礎利益」に、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金などの「臨時損益」を加減したものが「経常利益」となります。

$$\begin{array}{lcl} \text{経常利益} & = & \text{基礎利益} + \text{キャピタル損益} + \text{臨時損益} \\ 506\text{億円} & & 484\text{億円} \quad 26\text{億円} \quad \triangle 4\text{億円} \end{array}$$

【逆ざやの状況】

「逆ざや」状態ではありません。

保険料の計算にあたって、資産運用による一定の運用収益をあらかじめ見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。

そのため、毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を運用収益などで確保する必要があり、この予定利息分を運用収益などでまかなえている状態を「順ざや」、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

2023年度では66億円の逆ざやでしたが、2024年度では53億円の順ざやに転じ、基礎利益484億円を確保しています。

$$\begin{array}{l} \text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{※1}) \\ \quad - \text{平均予定利率}^{※2}) \\ \quad \times \text{一般勘定責任準備金}^{※3} \end{array}$$

※1「基礎利益上の運用収支等の利回り」とは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除いた責任準備金について、以下の方式で算出します。
(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息)×1/2

当期純利益

296 億円

2023年度に比べ14億円増加し、296億円となりました。

資本金

855 億円

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社が100%出資する子会社であり、2024年度末は、855億円です。

総資産

5兆1,872 億円

2023年度末の5兆1,608億円から0.5%増加し、2024年度末は、5兆1,872億円です。

有価証券残高

4兆8,721 億円

総資産に占める有価証券残高の比率は93.9%です。有価証券残高のうち83.0%にあたる4兆425億円を国債・地方債・社債で運用しています。139ページに「VI.4. (1) ①b.当社の運用方針」、145ページに「VI.4. (12) 有価証券明細表」をそれぞれ掲載していますので、ご参照ください。

貸付金残高

639 億円

総資産に占める貸付金残高の比率は1.2%であり、また、いわゆる不良債権に該当するものではありません。すべて保険約款貸付であり、一般的な融資によるものではありません。110ページに「V.5.保険業法に基づく債権の状況」を掲載していますので、ご参照ください。

責任準備金残高

4兆5,163 億円

生命保険会社が将来の保険金などの支払いを着実に行うため、お客さまからお支払いいただいた保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金の残高のことです。

当社の格付け(2025年7月1日現在)

AA

格付投資情報センター (R&I)
保険金支払能力格付け

ソルベンシー・マージン比率

654.0 %

経営の健全性を判断するための指標の一つで、大災害や株の大暴落といった通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力がどれだけあるかを表したものです。前年度末比で減少したものの、引き続き十分な水準のソルベンシー・マージン比率を維持しています。111ページに「V.7.保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)」を掲載していますので、ご参照ください。

$$\begin{array}{lcl} \text{ソルベンシー・マージン比率} & = & \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{1/2 \times \text{リスクの合計額}} \times 100 \end{array}$$

(単位:百万円)

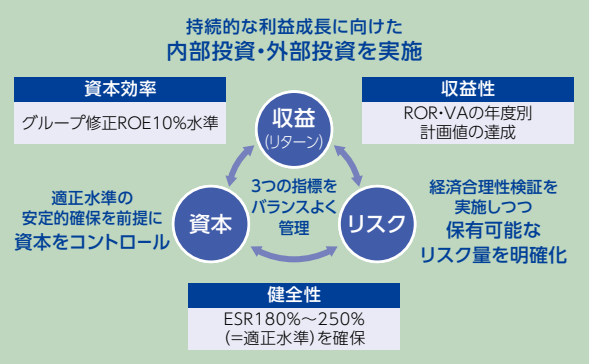
項 目	2023年度	2024年度
ソルベンシー・マージン総額(A)	355,345	273,728
リスクの合計額(B)	76,569	83,701
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2)×(B) × 100	928.1%	654.0%

ERMの推進

MS&ADインシュアランス グループでは、ERM (Enterprise Risk Management) サイクルをグループ経営のベースにおき、健全性の確保を前提として、収益力および資本効率の向上のための取組みを行っています。リスク選好方針等を踏まえて各事業への資本配賦を行い、配賦した資本を活用してリスクテイクを実施し、ROR (Return On Risk) 等のモニタリングを通じて、適切なリスクコントロールを行っています。当社でも、ERMを中期経営計画における基本戦略と位置付け、ERM態勢の強化を図っていきます。

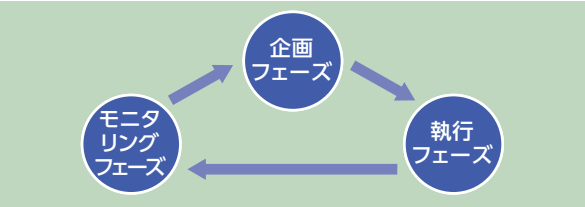
【リスク・リターン・資本の一体管理】

経営ビジョンを実現するため、グループリスク選好方針に沿った中期経営計画を策定の上、ERMサイクルをベースにリスク(総合リスク量)・リターン(グループ修正利益)・資本(時価純資産)を一体的に管理し、健全性の確保、資本効率およびリスク対比リターンの向上を図っています。



【ERMサイクル】

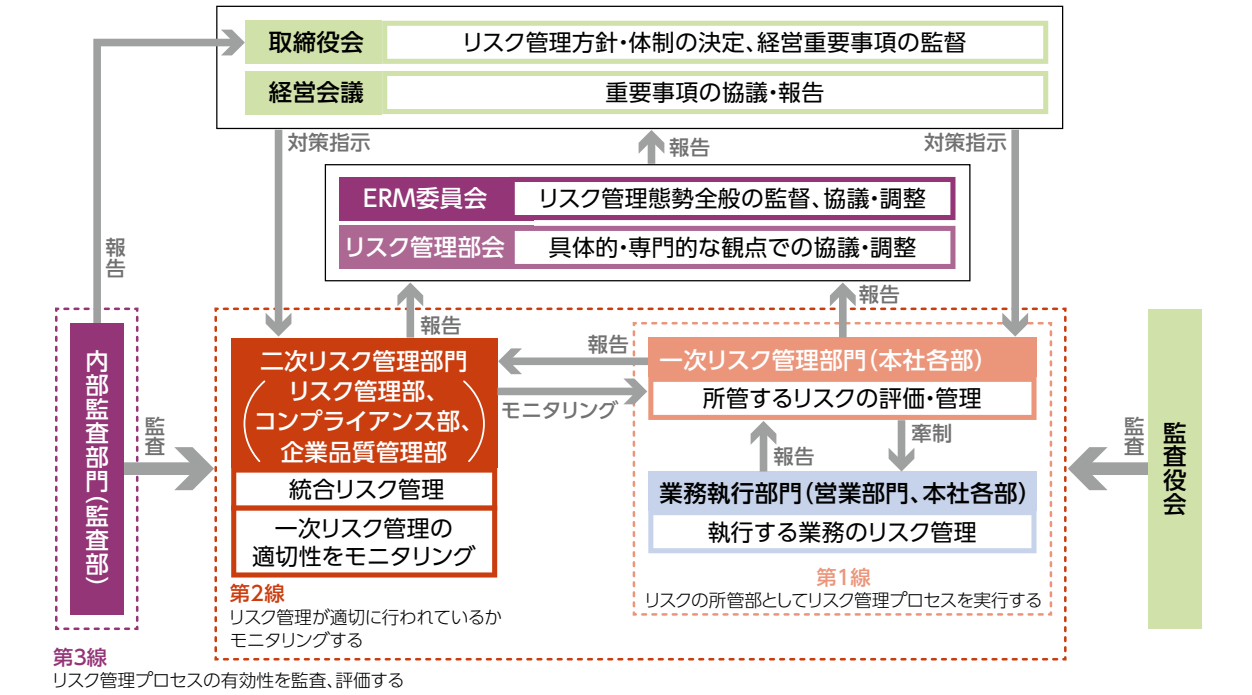
企画フェーズ	①リスク選好方針等を踏まえた戦略の策定、保有可能なリスク量を確認した上で資本配賦額の設定を行います。
執行フェーズ	②資本配賦額等をベースに、リスクリミットの範囲内でリスクテイクを実施します。
モニタリングフェーズ	③財務の健全性、収益性および資本効率等について定期的なモニタリングを行います。 ④モニタリング結果を踏まえ、必要な対応策等を検討・実行します。



リスク管理の取組み

社会・経済の複雑化によって、事業環境は次々と変化しており、経営上のリスクは多様化・巨大化しています。このような中で経営ビジョンの実現に向け当社が抱えるさまざまなリスクについて、自己資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上の実現に資することを目的に、当社はリスク管理を経営の最重要課題として取り組んでいます。

【リスク管理体制図】



リスクの内容

●保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
●資産運用リスク	
①市場リスク	金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスク
②信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少または消失し、損失を被るリスク
③不動産投資リスク	賃貸料の変動等により不動産に係る収益が減少するリスク、または不動産市況の変化等により不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
●流動性リスク	
①資金繰りリスク	当社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、または巨大災害での保険金支払等により資金繰りが悪化し、損失を被るリスク
②市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク
●コンダクト・オペレーショナルリスク	
○コンダクトリスク	当社の業務運営における役職員等の行動が、お客さま等のステークホルダーの合理的な期待に沿わない状況にあることにより、ステークホルダーに不利益が生じ、企業価値の毀損や社会的信用の低下が生じるリスク
○オペレーショナルリスク	以下10のリスクからなる
①事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
②戦略リスク	事業戦略、営業施策、保険商品・サービス等の開発・改廃、新しい業務プロセスの設計・新システムの開発等が会社方針に整合していないこと、またはその実行の結果が当初の計画、目標から大きく乖離すること等により損失を被るリスク
③情報資産リスク	情報の毀損、改ざん、漏えい等により損失を被るリスク、およびコンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステムの不備やコンピュータの不正使用により損失を被るリスク(システムリスク)
④法務リスク	業務執行における役職員の作為・不作為により当社または役職員が法令に違反するリスク
⑤事故・災害リスク	自然災害や事故、犯罪によって、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被る、または第三者に対する賠償責任を負うリスク
⑥風評リスク	風説の流布や根拠のない情報の拡散等により、当社の評判が低下するリスク
⑦人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇・職場環境等の問題)、差別的行為(ハラスメント等)等により人材が流出する、あるいはエンゲージメントが低下するリスク
⑧人権リスク	事業活動の過程で、人権を侵害するリスク
⑨外部委託リスク	当社以外の第三者に委託した業務(再委託先以降の業務を含む)が適切に行われず、当社の業務を正常に運営できないことにより、お客さまが不利益を被るあるいは当社が損失を被るリスク
⑩関連会社リスク	関連会社に委託した業務運営が適切に行われないことにより、当社の業務品質や健全性を脅かすリスク

〈ストレステストの実施について〉

市場リスクや保険引受リスク(死亡率リスク、予定利率リスク)等は、そのリスクが実際に発生した場合、会社に大きな影響を与える可能性があります。このため、当社では、大幅な市場金利の変動や死亡率の悪化といった通常の予測を超える範囲のリスクを想定し、その影響度を分析するテストである「ストレステスト」を定期的実施しています。テスト結果は、ERM委員会等に報告され、資産特性・負債特性の分析・把握等に役立てられています。

リスク管理体制

取締役会は、全社のリスク管理を統括する二次リスク管理部門とERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告される体制を取っています。

また、リスク管理を適切に行うために、第1線、第2線、第3線に役割・責任を分けた組織・体制の「3ラインディフェンス」態勢を構築しています。

第1線は、営業部門と本社各部が担っています。本社各部は一次リスク管理部門として、所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、二次リスク管理部門や経営等に、把握したリスクやリスク管理の状況を報告しています。

第2線は、二次リスク管理部門であるリスク管理部が担っています。本社各部による一次リスク管理のモニタリングを行い、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しています。

第3線は、内部監査部門である監査部が担っており、第1線、第2線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しています。

統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクへ優先的かつ重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスク状況を管理する統合リスク管理を行っています。

定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法(VaR^(※))により計量し、会社全体のリスク量として統合の上、経営体力(資本)と対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しています。

上記のほか、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生による死亡率の悪化や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレス発生時の影響を確認しています(前ページ参照)。

※ バリュアット・リスク＝一定の確率のもとで被る可能性のある予想最大損失額

定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、重点的に対応すべきリスクを明確にしています。経営への影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理の取組計画を策定し、二次リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行い、ERM委員会および取締役会にその結果を報告しています。

〈再保険に関するリスク管理体制について〉

●再保険方針

取締役会は、保有するリスクの規模・集中度を適切に管理するため、再保険方針を定めています。再保険方針は、会社経営への影響度、リスク移転の必要性、コスト効果等を総合的に勘案して定められています。

●再保険カバーの入手方法

財務状況を勘案の上で再保険会社を選定し、さらに提供されるカバーの規模、範囲、コスト等を総合的に勘案し、出再保険会社を決定しています。なお、再保険会社の財務状況の確認は、格付機関の評価に基づいています。

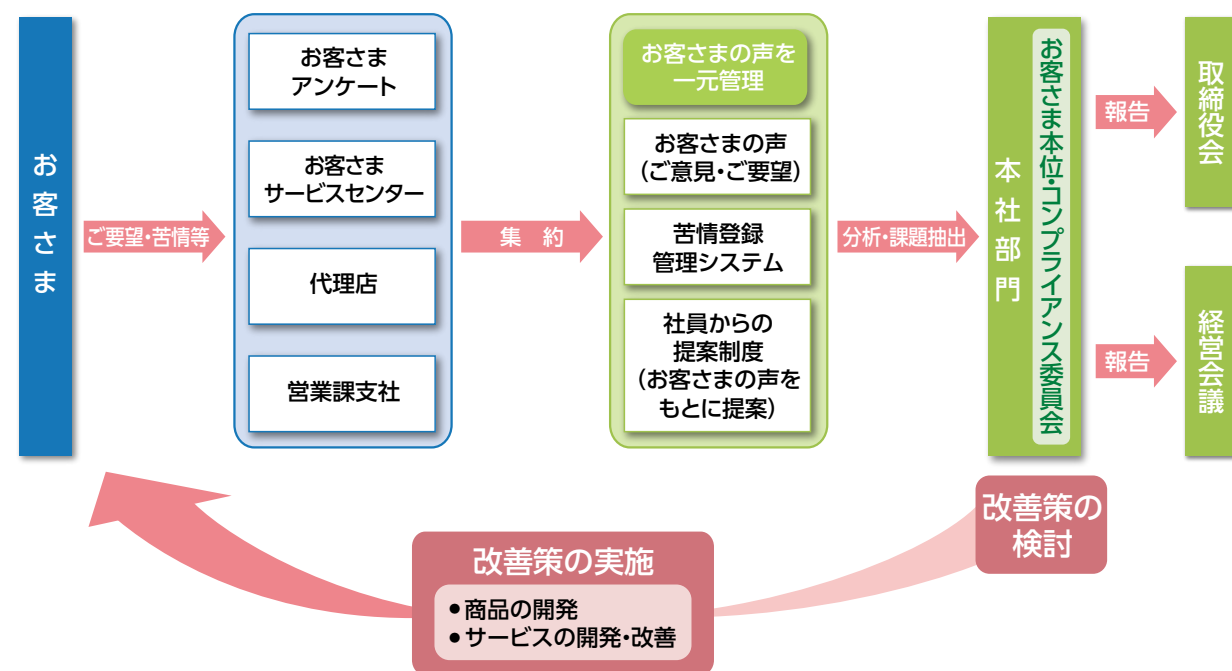
お客さまの安心と満足度向上に向けた取組み

お客さまの安心と満足を実現するために、全社員がお客さまの声(ご意見・ご要望)を真摯に受けとめ、商品・サービスの開発・改善に活かす仕組みを整えています。

お客さまの声を商品・サービスの開発・改善に活かす仕組み

お客さまアンケート、お客さまサービスセンター、代理店、社員等を通じて寄せられたお客さまの声は、それぞれの窓口や担当部門で集約します。集約したお客さまの声は、企業品質管理部が分析・課題の抽出を行い、お客さまの声に最大の価値観をおいた改善策を検討しています。

さらに、全社的な品質向上を推進するために、役員・本社部門の部長により構成される「お客さま本位・コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会では、本社部門の改善策の検討結果や全社的なお客さま満足度向上の取組状況について確認し、部門横断的・全社的な課題の検討や改善の指示を行い、継続的な品質向上の取組みを進めています。



(1)「お客さまサービスセンター」でお受けするお客さまの声

「お客さまサービスセンター」では、お客さまから保険商品の内容や各種契約手続き等に関するお問い合わせ、資料請求等のご要望や業務全般に関する各種ご意見・ご相談を、電話やオフィシャルサイト等でお受けしています。お受けしたご意見は集約・分析し、ご満足いただける商品・サービスをご提供できるよう本社部門が中心となり改善に取り組んでいます。

(2)苦情登録・管理システムによる苦情の一元管理

苦情を「お客さまからの不満足の表明」と定義しています。発生した苦情を一元管理する苦情登録・管理システムを社内イントラネット上に構築し、不満足を感じられたお客さまに対して、迅速・丁寧に対応する仕組みを整えています。また、苦情の発生原因を分析し、商品・サービスの開発・改善に取り組み、ご不満の未然防止に努めています。

2024年度 苦情件数:2,181件

* 苦情件数の内訳は、95ページに掲載されています[3.お客さまからのご相談・苦情の件数]をご参照ください。

(3) 社員からの提案制度による改善取組

お客さま満足度の向上・企業価値のさらなる向上を目指し、社員からの提案制度を構築しています。同制度は、社員がお客さまや代理店から寄せられた声をもとに、自らの職場で解決できない課題や、企業価値の向上に対するアイデアを提案し、本社部門が改善策を検討して改善する仕組みです。

2024年度 提案件数：1,205件、改善件数：206件

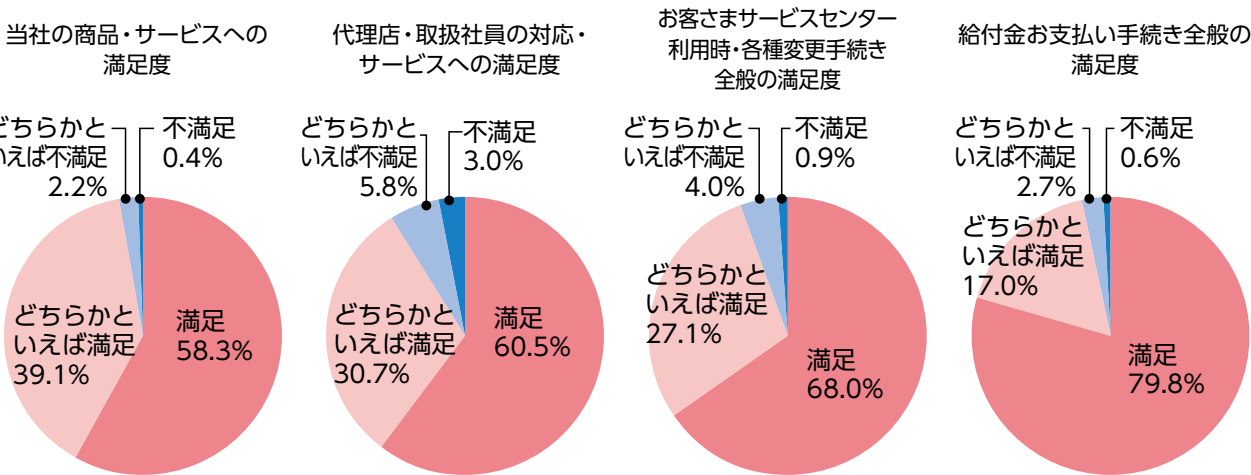
(4) お客さまへの満足度アンケートの実施

より多くのお客さまから、商品やサービス、各種お手続きに対するご意見や評価をお伺いするため、お客さまアンケートを実施しています。アンケート結果は、業務改善に役立てるため、社員・代理店にフィードバックして、お客さま対応に活かしています。

【お客さまアンケートの主な内容】

アンケートのご案内方法	お伺いする内容	ご回答数
専用のWebサイトでアンケートを実施。 URLを掲載したご案内を下記の書類送付時に同封している他、LINE公式アカウントでの発信や代理店経由でも案内。 ●年に一度お届けする「ご契約内容のお知らせ」 ●ご加入時にお届けする「保険証券」 ●ご契約後の各種変更手続き書類 ●給付金関連書類 ●総合福祉団体定期保険の新契約手続き書類、更新手続き書類	商品・サービスや代理店・取扱社員の対応・サービス等ご契約全般の満足度について	88,247件 2024年4月～2025年3月まで実施
	<ご契約手続き時> 契約時の商品・サービスの説明や申込手続きのわかりやすさの満足度について	
	<各種変更手続き時> お客さまサービスセンター利用時のコミュニケーションの電話対応や各種変更手続き書類記入方法のわかりやすさ、手続き全般の満足度について	
	<給付金お支払い手続き時> 給付金手続きのご説明や書類のわかりやすさ、お支払いまでの期間、手続き全般の満足度について	

【お客さまへのアンケート結果 抜粋】



* 記載のデータは、端数処理の関係上、合計が100.0%にならない場合があります。

お客さまの声を活かした改善例



お客さまの声

手術給付金の対象となる手術が簡単に確認したい。

お客さまの声をもとに改善

手術名・傷病名により手術給付金の支払対象可否・給付倍率を検索できる「手術かんたん検索ツール」を当社オフィシャルサイトにリリースしました。
本ツールによりお客さまの利便性向上を図ります。(2025年3月)



お客さまの声

不妊治療に関する入院や手術が、給付金の支払い対象になるかどうかを知りたい。

お客さまの声をもとに改善

2022年4月1日より不妊治療が「公的医療保険制度」の適用対象となったことに伴い、不妊治療の入院・手術が給付金のお支払対象となる場合があることについて、「ご契約内容のお知らせ」にてご案内を開始しました。
あわせて、オフィシャルサイトの掲載内容についても、わかりやすさの観点から修正しました。(2025年2月)



お客さまの声

ペーパーレスで給付金の請求手続きができないだろうか。

お客さまの声をもとに改善

お客さまWebサービスに「給付金請求手続き」機能を追加しました。
本サービスから給付金請求手続きを行った場合、Web上で給付金手続き状況の照会と支払明細書のダウンロードが可能になり、請求から支払まで、すべての手続きがペーパーレスで完結します。(2024年11月)



お客さまの声

コールセンターとの通話が聞き取りづらい。

お客さまの声をもとに改善

コールセンターでは高齢のお客さまにも分かりやすくご案内できるよう、高齢者の特性をふまえ、発話速度の工夫、専門用語の言い換えを実践しています。また、音圧補助器(テレコムエイダー)を導入し、高齢者が聞き取りにくい音域を補正することでコミュニケーションの音が明瞭になり、「聞き取りづらい」というストレスのない、スムーズな会話、ご案内ができるように取り組んでいます。(2024年9月)

苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、国際規格「ISO10002(品質マネジメント―顧客満足―組織における苦情対応のための指針)」に適合した苦情対応マネジメントシステムを2012年4月に構築し、お客さまの声を基点とした自主的な改善活動に取り組んでいます。2019年3月にMS&ADインターリスク総研株式会社よりISO10002規格に適合している旨の評価を受けております。また、最新規格ISO10002:2018に基づき自己評価を行っています。今後もお客さまの声を幅広くお伺いするとともに、寄せられたすべてのお客さまの声に真摯に耳を傾け、「お客さま満足度の向上」のための取組みを推進していきます。

「ISO10002」(苦情対応マネジメントシステム)の概要

- 「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、適用するためのガイドラインを示した規格です。
- マネジメントシステムの構築や運用について当事者が自ら評価し、適合を宣言することのできる規格です。

お客さまの声対応方針

基本理念

三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下「三井住友海上あいおい生命」といいます。)は経営理念に基づき、苦情等を含むお客さまの声対応のあらゆる局面において迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さま満足度の向上に寄与するため、下記の行動指針に沿って取組みを推進していきます。

〈お客さまの定義〉

本方針におけるお客さまの定義は、「三井住友海上あいおい生命のあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

〈お客さまの声の定義〉

本方針におけるお客さまの声の定義は、「お客さまから寄せられたすべての声(問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等)」とします。
このうち、苦情の定義は「お客さまからの不満足の表明」とします。
また、「苦情等」とは、お客さまの声のうち「問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争」を指します。

行動指針

〈基本姿勢〉

- 全役職員は、お客さまから寄せられたすべての声に対して、迅速・適切・真摯な対応を行います。
- 全役職員は、お客さまの声は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識します。
- 全役職員は、お客さまの声に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

〈苦情等対応管理態勢〉

- 苦情等対応に関する態勢を構築し、適切に運営します。
- 苦情等対応に関する取組および個別具体的な対応については、「お客さまの声対応マネジメントシステム基本規程」および「お客さまの声対応マニュアル」に詳細を規定します。

〈組織体制〉

- 苦情等対応に関する最高意思決定機関は取締役会とし、苦情等対応に関する業務執行の最高責任者を取締役社長とします。また、最高責任者を補佐し、苦情等対応管理部門を所管する役員を苦情等対応管理責任者として任命します。
- 取締役会での意思決定の合理性・適切性を確保するため、経営会議等で十分な審議を行います。
- 苦情等対応に関する方針の立案、情報の一元管理、関係する各部門への指導・指示、および取締役会・経営会議等・各部門に対し、苦情等に基づく改善提言などを行う苦情等対応管理部門を設置します。

〈取組方針・計画の立案と実践〉

- 経営計画および苦情等対応管理部門の部門計画において、苦情等対応に関する取組方針・計画を定め、同方針・計画にしたがって取組みを進めます。

〈周知徹底〉

- 全役職員に対して、迅速・適切・真摯な苦情等の対応を可能とする教育・指導を行います。

〈情報共有・記録保存〉

- 取締役会、経営会議等、苦情等対応に関する最高責任者、苦情等対応管理責任者、苦情等対応管理部門、その他の関係部門・関係会議体は、苦情等対応に関する情報を適時適切に共有し、記録・保存します。
- 苦情等対応に関する情報の内、経営に重大な影響を与える事項については、苦情等対応管理部門が取締役会・経営会議等に速やかに報告します。

〈苦情等の分析と活用〉

- 取締役会、経営会議等は苦情等対応管理部門から提供された苦情等対応に関する情報を基に、苦情等対応に関する取組や業務全般に関する改善施策について定期的に審議し、関係部門に改善の指示を行います。
- 全部門が、苦情等対応に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

〈監査〉

- 内部監査部門は、苦情等対応に関する取組について定期的に監査を行います。監査結果を、監査対象部門へ通知し、取締役会に報告し、必要に応じて関係部門に情報提供します。

〈是正措置等の検討と実施〉

- 苦情等対応管理態勢、個別具体的な苦情等対応、およびこれに関連する業務において不具合が発見された場合は、速やかに是正措置を講じます。

〈説明責任〉

- 苦情等の受付状況、主たる苦情等の概要、改善施策については、社内外に適時適切に開示し、説明責任を果たします。

本お客さまの声対応方針は、三井住友海上あいおい生命の全役職員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社
取締役社長 加治 資朗

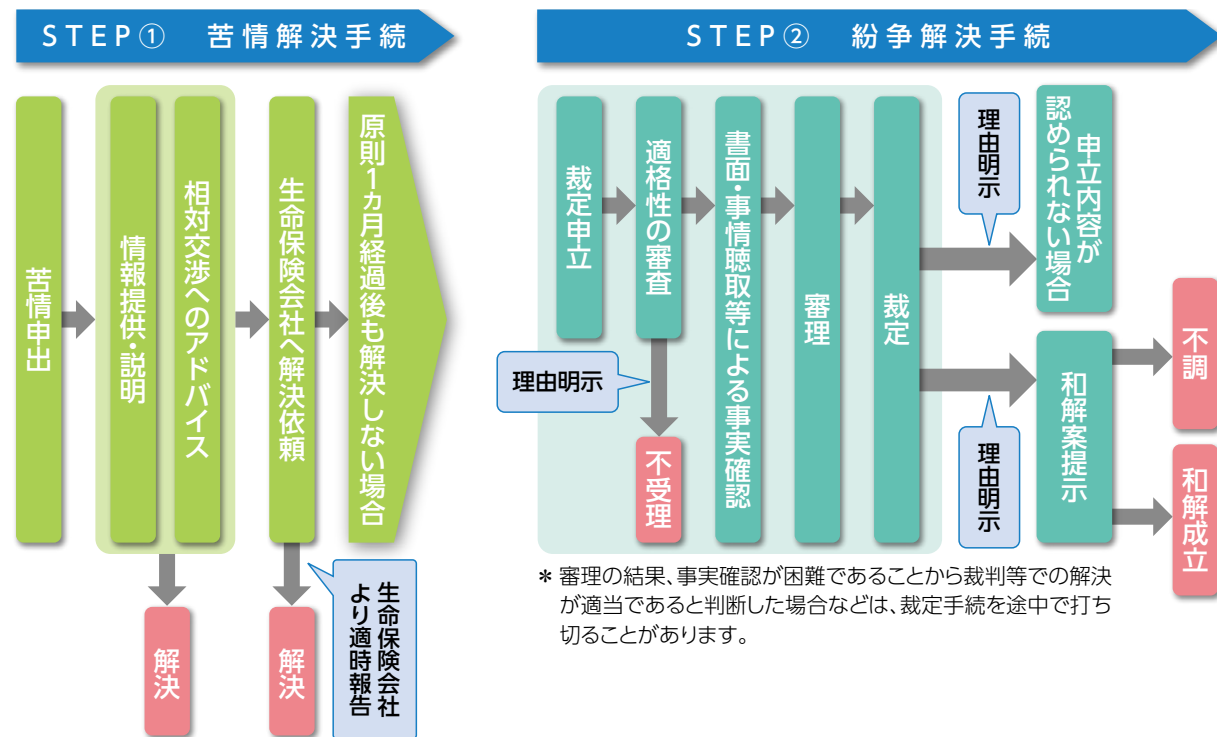
金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について

～ 生命保険相談所のご案内 ～

- 2010年10月1日から、金融分野の裁判外紛争解決制度として金融ADR制度が開始されました。本制度は、金融商品やサービスの苦情に対処し、利用者保護の充実を図ることを目的としています。
 - 「一般社団法人生命保険協会」は保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR)機関です。生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。
- (1) 一般社団法人生命保険協会生命保険相談所では、電話・来訪・相談フォームで生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国に50カ所の「連絡所」を設置しています。
- (2) なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても、ご契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。

【生命保険協会における苦情受付～裁定審査会までの流れ～】

*詳細は生命保険協会ホームページをご参照ください。



ご利用にあたっては、所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、以下までお問い合わせください。

生命保険相談所

TEL: 03-3286-2648

受付時間: 9:00 ~ 17:00 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)

ホームページアドレス: <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

より良い品質を目指す取組み

生命保険はカタチのない商品。だからこそ、お客さまに保険証券という「安心」をできるだけ早くお届けすることが大切だと考えています。また、保険金・給付金、解約返戻金のお支払いも同様に考えています。

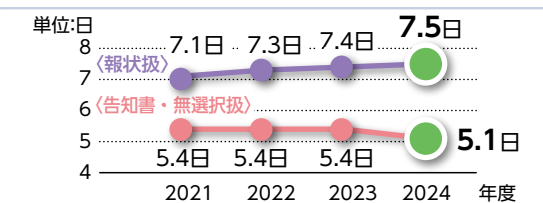
当社は、保険証券、保険金・給付金、解約返戻金をお届けする日数を「安心お届け日数」とし、お客さまに1日でも早く「安心」をお届けできるよう取り組んでいます。

安心お届け日数(新契約成立日数・平均)

お客さまの申込日の翌日から契約が成立する日までの営業日数の平均値を「新契約成立日数」と設定し、これを安心お届け日数(新契約成立日数・平均)(※)としています。

なお、「特別条件付契約」「承諾保留申込契約」「仮申込契約」を含みます。

※ 2019年度から、お申込みの際に「健康状態を告知いただくだけの場合など(告知書・無選択扱)」と「それ以外(医師の診査を受けていただく場合など)(報状扱)」に分け、それぞれについてご契約が成立するまでにかかる日数の短縮に取り組んでいます。

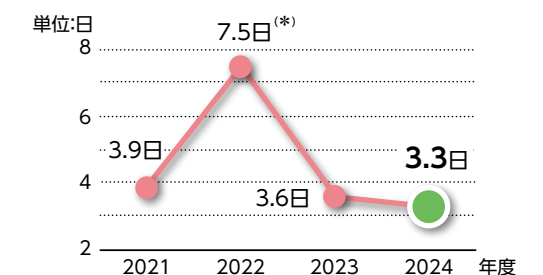


安心お届け日数(保険金等支払所要日数・平均)

お客さまから保険金・給付金請求書類を会社・代理店が受け付けた日の翌日から着金日までの営業日数の平均値を「保険金等支払所要日数」と設定し、これを安心お届け日数(保険金等支払所要日数・平均)としています。

なお、請求書類に不備のあった案件や治療経緯等の確認を実施した案件は除いています。

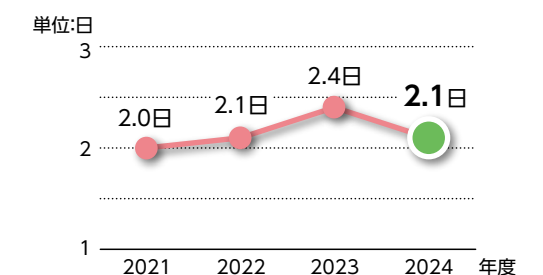
* 2022年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、給付金のお支払いが増加したため、通常よりもお支払いに時間を要しましたが、2023年度以降は、お支払いの遅れは解消し、平常時の水準となっています。



安心お届け日数(解約返戻金支払所要日数・平均)

お客さまから解約請求書類を会社・代理店が受け付けた日の翌日から着金日までの営業日数の平均値を「解約返戻金支払所要日数」と設定し、これを安心お届け日数(解約返戻金支払所要日数・平均)としています。

なお、新たに保険を契約された際にこれまでの契約を同時期に解約された場合や、異例処理は除いています。



代理店教育・研修

(1)信頼される代理店・募集人の育成を目指して

生命保険の販売では、お客さまのライフスタイルや生活設計、ニーズなどをしっかり把握して、お客さま一人ひとりに適した保障をご提供する「コンサルティング」が必要とされています。

当社は、営業教育推進部門を中心に各種教育研修を企画・実施しています。

具体的には、代理店・募集人に対して、

①教育研修の目標を「わかる」から「やってみる・できる」へ、さらに「継続する」へシフトすることで持続的成果につなげていくこと

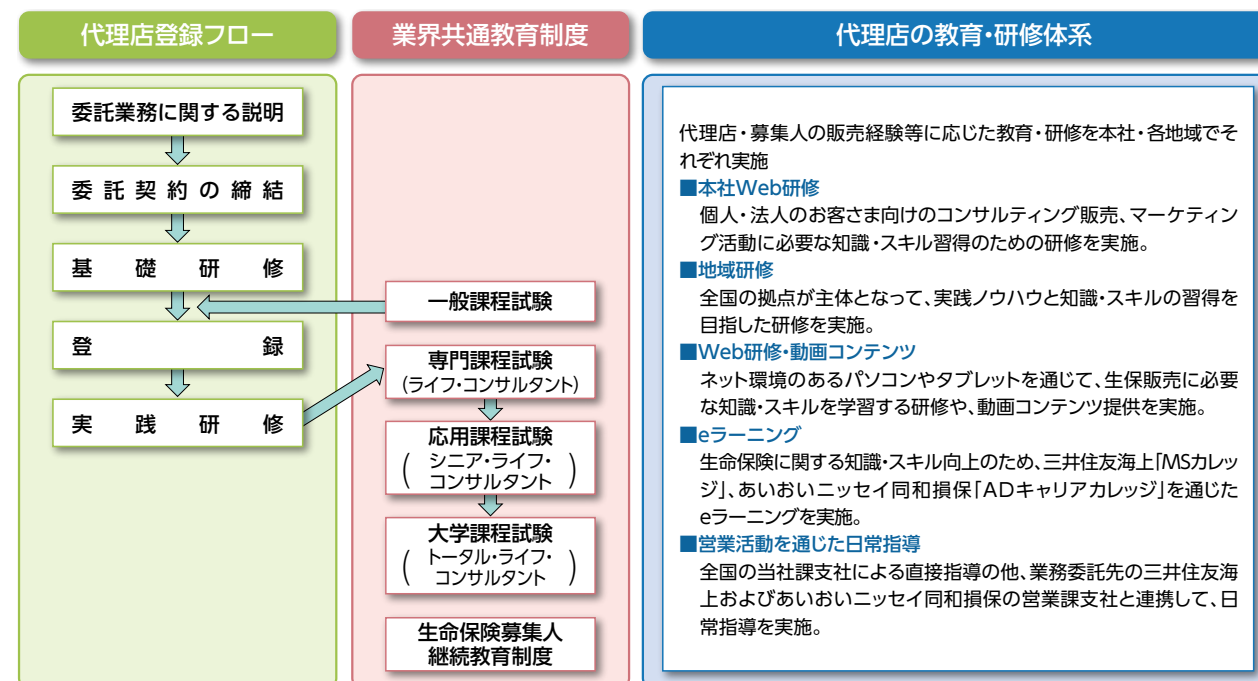
②お客さまの求めるニーズに確実に応える「コンサルティング力」を向上し、ニーズ以上のものを提供することでお客さまの信頼と満足度を一層高めること

の2点の実現に向けて「使命感醸成」「代理店経営対話」「生命保険販売力向上」「社会課題解決への貢献」に重点をおき、取り組んでいます。

2025年度は、新たに「営業トレーニングチーム」を組成し、アプローチトレーニング特化型の研修プログラムを展開し、代理店・募集人のコンサルティングセールス力向上を目指します。

(2)代理店教育・研修体系

生命保険代理店委託後の初期段階から、適正な募集活動に必要な知識とスキルの習得に向け、「各種業界共通教育」「本社Web研修」「地域研修」「Web研修・動画コンテンツ」「eラーニング」「営業活動を通じた日常指導」を実施しています。



ライフ・コンサルタントについて

ライフ・コンサルタントとは

ライフ・コンサルタントは、お客さまに直接生命保険販売を行う社員（生命保険募集人）です。

高度な専門知識と高品質のコンサルティングにより、お客さまの幸せな暮らしを経済的側面でサポートすることを使命とし、長期にわたる信頼関係の構築を目指しています。

コンサルティング手法について

独自ソフト「ライフプランNavi-Pro®」を活用し、ご家族の「夢をかなえるライフプラン」で夢の実現をお手伝いするとともに、家計の担い手に万が一のことがあった場合でも安心して暮らしていける「夢を守るライフプラン」で、一人ひとりに合ったオーダーメイドの生命保険を提案します。

ライフ・コンサルタントの「ありたい姿」

【ブランドスローガン】

あなたの“守りたい”に寄り添い続けます

【ブランドプロミス】

私たちはプロフェッショナルとして

- つねに思いやりを大切に行動します
- つねに安心と感動を提供します
- つねに最高品質のコンサルティングを提供します

(2025年4月1日現在)

ライフ・コンサルタントの所属、社員数、配置について		
所属	LC支社	生保支社
社員数	322名	47名
配置	札幌、仙台、さいたま、千葉、東京、横浜、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、熊本などのLC支社	全国各地の生保支社

代理店との共同募集について

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の代理店とライフ・コンサルタントが、両社の損害保険のお客さまに共同で生命保険の募集を行っています。ライフ・コンサルタントの専門性とMS&ADインシュアランスグループのスケールメリット、ノウハウを融合し、お客さまに総合的な保険サービスを提供しています。

教育体系

時期	入社1ヵ月	入社3ヵ月	入社6ヵ月	入社12ヵ月	入社24ヵ月
集合研修	入社時研修	ライフプラン Navi-Pro®研修	フォロー研修	法人等各種テーマ別研修	2年目フォロー研修
支社研修	初期研修	基礎トレーニング	OJT		
資格試験	一般課程	専門課程・変額・外貨建保険販売資格・応用課程・大学課程／FP資格等			

人財育成 社員教育

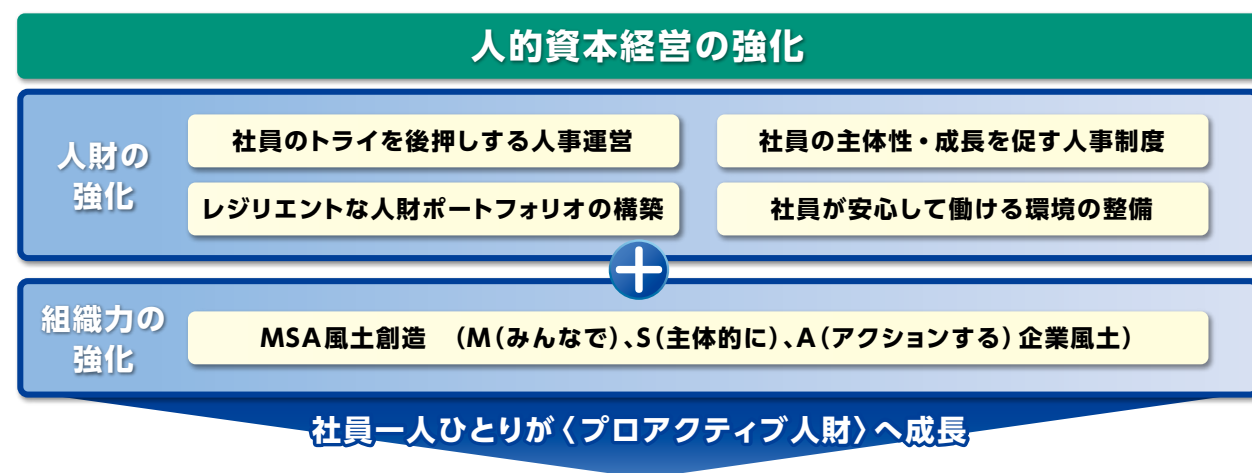
人的資本経営の強化

会社の最大の財産は人財です。社員一人ひとりが、成長を実感しながら、エンゲージメント高く、夢や希望を持って働くことが会社の競争力となって、お客さまの「笑顔で長生き」を応援し、すこやかな未来を支え続ける会社の実現につながります。

この基本認識のもと、多様な社員一人ひとりを会社の「資本」と捉え、その価値を最大限に引き出す「人的資本経営の強化」を図ることで、自ら主体的に行動し、自律的にキャリアを構築していけるプロアクティブ人財へ社員が成長していくことを支援しています。

「人的資本経営の強化」にあたっては、主体性・成長を促す人事制度や人財育成等を通じた人財強化と、〈みんなで、主体的に、アクションする〉企業風土の醸成による組織力強化の両輪で取り組んでいます。

【人的資本経営の強化を通じた目指す姿】



目指す姿

- お客さまの「笑顔で長生き」を応援し、すこやかな未来に向けた付加価値を提供し続けている。
- 社員全員がエンゲージメント高く、夢や希望を持って働くことで成長し、会社の持続的な成長に繋がっている。

〈人的資本経営の強化を通じて実現するプロアクティブ人財〉

- ◇主体的にキャリアを描き、モチベーション高く、成長を実感しながら、自分らしく活躍する社員
- ◇当社で働くことに誇りを感じながら、エンゲージメント高く、イキイキとトライし続けている社員
- ◇会社や仲間と一体となり、あらゆる変化や課題を乗り越えていける社員

人財育成方針・社員研修

「人財が最大の財産であり、社員一人ひとりの成長こそが、会社の競争力である」という基本認識のもと、「人財育成方針」を策定し、それに基づく教育研修施策を実施しています。

マネジメント層の強化

健全かつ強い組織づくりを実現していくため、人財の多様性を理解・尊重し、かつ活かしながら目標に向かって組織全体を牽引していくマネジメント力を強化しています。

例：マネジメント力強化プログラム(対象：部長・次課長)

若手層のスキルアップ

入社1年目から3年目までを育成期間と捉え、OJTを軸に、社会人としての基礎能力の定着・強化を図り、早期に活躍できる人財として育成しています。

例：1年目フォローアップ研修(対象：新卒新入社員)

自己啓発支援

オープンカレッジ

社員の自律的なスキルアップを支えるために、DX基礎知識や、論理的思考力、創造的思考力などのビジネススキルを習得する、サブスク型オンライン研修を実施しています。

MSAオンデマンド

生命保険の基礎知識・周辺知識等を自学習できる動画サイトです。主力商品、好取組事例、社外講師セミナー等、約500本の動画を掲載し、営業活動に役立つスキル・ノウハウ向上の支援を行っています。

360度フィードバック

課長以上の全役職者を対象に、360度フィードバックを実施しています。上司・部下は匿名で、役職者の日々の行動に関する質問に回答します。役職者は、自己評価と他者観察結果とのギャップを通じて、自己の「強み・弱み」を把握し、行動変革に活かしています。

中堅層の育成

マネジメント層によるOJT、各種施策の実施により、中堅層のレベルアップを図り、次世代のマネジメント層候補者にふさわしい人財を育成しています。

例：プレマネジメント研修(対象者は選抜)

専門人財の育成(デジタル、グローバル人財)

デジタル技術の急速な進展に伴い、社会課題の解決に貢献する先進的な商品・サービスを提供し続けるため、経済産業省策定の「デジタルスキル標準」を踏まえたアセスメントを活用するなど、全社員のデジタルリテラシー向上を目指しています。また、グローバルに活躍できる人財を育成するため、英語力も高めていきます。例：デジタル人財育成制度、TOEICオンライン受験制度

MS1 Learning

社員が自主的にいつでも学習できる環境を整備し、豊富な学習コンテンツを用意することで、幅広い業務知識の習得を支援しています。

社内トレーニー制度

社員がトレーニー（実習者）として、短期間、他の職場に勤務できる制度です。社員のキャリア形成やスキル向上に役立つとともに、部門間の相互理解を深める制度として、多くの社員が活用しています。また社内トレーニーを通じて、ポストチャレンジ制度等の公募制度につなげるなど、より一層の活用を促しています。

人権尊重について

MS&ADインシュアランス グループは、2017年2月に「MS&ADグループ人権基本方針」を定めました。この方針に掲げる姿を目指し、社員が常に人権尊重の意識を持って行動し、必要に応じて適切な対応を行っていきけるよう、人権啓発に向けた社内態勢を構築し、全社員を対象に人権研修を毎年実施しています。

多様な社員全員の成長と活躍推進

当社は「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現を目指し、人財育成および多様性を活かす職場づくりの取組みにより「組織力と人財の強化」を図り、多様な社員一人ひとりの価値を最大限に引き出す「人的資本経営の強化」につなげます。

多様な社員の活躍推進

〈人財・部門間交流の活性化〉

部の紹介動画やトレーニー制度を活用することで人財・部門間交流の活性化を促し、新たなイノベーション創出を進めていきます。また、部門間留学の拡大、社外派遣制度および異業種交流会等を導入するなど、より一層のイノベーション創出機会を増やしていきます。

〈女性活躍支援〉

女性が仕事と私生活を両立しながら就業を継続しやすい職場環境の整備や、管理職育成に向けた研修の拡充を進めています。女性管理職比率は着実に増加し、25.3%となっています(2025年4月1日現在)。

〈若手層・中高年層活躍支援〉

各世代の社員一人ひとりが個性・強み・経験を活かす環境づくりとして、所属を超えた社員間の交流会・座談会等を実施します。

〈障がい者社員支援〉

障がいのある社員が能力を発揮し、イキイキと働ける環境づくりを目指します。障がいのある社員同士が集まる座談会や、障がいの特性について理解するセミナーなどを実施し、活躍を支援しています。オフィスにおける環境整備では、本社ビルにおいて案内板や室内入口への点字添付、誘導ブロックの設置等を行っています。

〈LGBTQ支援・理解促進〉

人権啓発研修等を通じて、全社員がLGBTQ等の性的マイノリティへの正しい理解を深める取組みを行っています。また、MS&ADインシュアランス グループ共通のALLYコミュニティを通じたALLYの輪の拡大、社内福利厚生制度(慶弔金支給基準・社宅貸与基準・遺族見舞金等)において同性パートナーも適用されることを定めています。

〈就業継続のための両立支援〉

男性社員の育児休業1ヵ月連続取得の推進

社員が多様な価値観を認め合い、ワークライフバランスの向上を実現するために、男性社員を対象とした仕事と育児の両立支援策として育児休業の取得率100%、平均取得日数4週間以上(2026年3月末目標値)を目指して、推進しています。

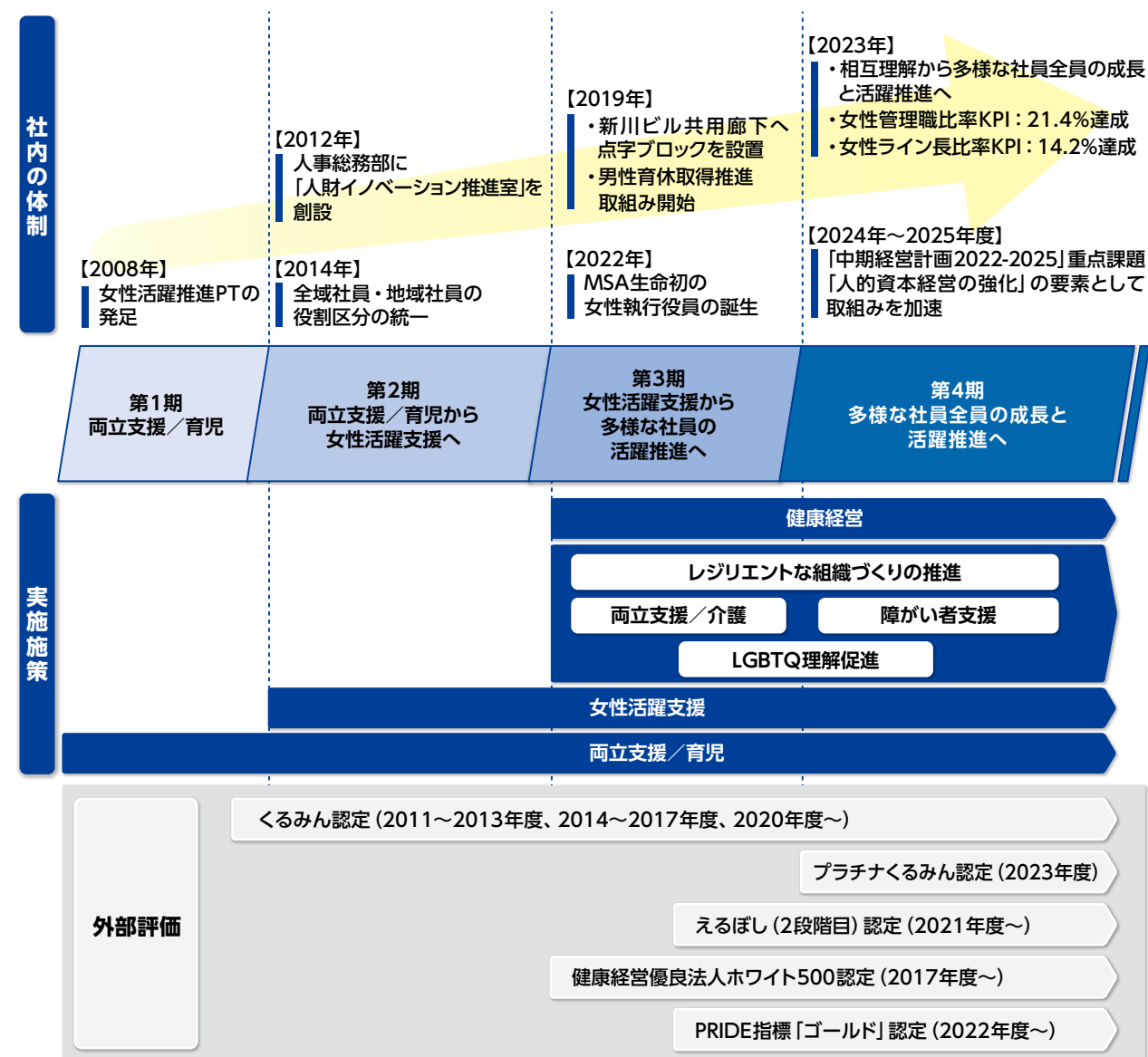
家事代行・介護支援サービス利用補助制度

社員の私生活面(家事・介護等)におけるサポートを目的として、「家事代行サービス」および「介護支援サービス」に関わる利用補助を導入しています。

介護・治療等と仕事の両立支援

親の介護や自身の傷病の治療、不妊治療などに際して、一定期間の短時間勤務制度やリモートワーク制度を活用することができます。介護両立支援では、社内総合窓口の設置、将来介護に備えるための周辺情報や人事制度をまとめた「介護両立支援ハンドブック」を全社員に向けて周知しています。

多様な社員全員の成長と活躍推進取組みの変遷



MS&ADインシュアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

【健康経営^(※)】社員の健康づくり推進について

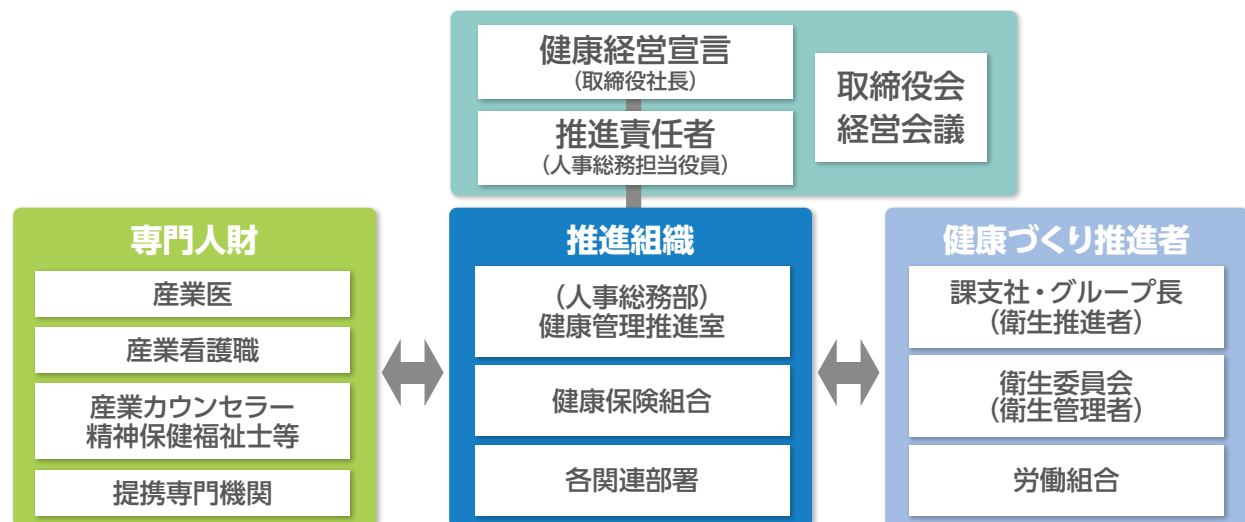
※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

当社は、「社員が健康であることは社員自身のQOL (Quality of Life) の向上のみならず、MS&ADインシュアランスグループの経営理念ならびに当社の目指す姿の実現に欠かせない要素」と考え、「健康経営宣言」のもと、推進体制・重点取組を明確にし、社員一人ひとりの心身の健康づくりを推進しています。

健康経営宣言

三井住友海上あいおい生命は、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。
社員が働きがい・やりがいをもっていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

【推進体制】



経営トップの健康経営宣言のもと、産業医・産業看護職をはじめとする専門人財と健康管理推進室を中心に、各職場の衛生推進者である課支社・グループ長と緊密に連携しながら、健康経営を推進しています。

【重点取組】

- 健康診断の受診と事後措置
定期健康診断の計画的な受診と要精密検査、要医療、特定保健指導の受診勧奨により、悪性疾患等の早期発見・早期治療を促進します。
- 健康増進対策
4つのテーマ①運動習慣定着化の推進、②健康的な食生活の推進、③十分な睡眠時間確保の推進、④受動喫煙防止対策と禁煙支援を中心に社員の健康増進取組を支援します。
- メンタルヘルス対策
環境変化者面談等、総合的な対策を継続実施し、さまざまな施策によるセルフケア・ラインケアの向上を図ります。
- 長時間勤務社員の健康管理
月間の勤務時間が一定基準を超えた社員への問診調査・産業医面接を実施し、健康障害発生防止に取り組みます。
- 職場環境整備
衛生委員会・衛生推進者設置による安全衛生管理活動を通じて職場環境を整備します。

【主なメンタルヘルス・健康増進対策】

メンタルヘルス総合対策「いきいき職場プロジェクト」

- 環境変化者（新入社員・新任ライン長等）への面談の実施
- 職場復帰支援
- ストレスチェックの実施、活用

ヘルスリテラシー向上キャンペーン

- 健康経営に関する役員インタビュー動画の配信
- ウォーキングキャンペーンの実施
- 野菜を食べようチャレンジの実施
- 睡眠改善クイズ、睡眠チェックの実施
- MSAケアを利用したキャンペーンの実施

セミナー・イベント

- 産業医による「スマホ老眼セミナー」の開催
- 本社及び地方拠点での健康フェスタの開催（体組成計等による測定の実施）
- 禁煙キャンペーンの実施

情報発信

- 社員の健康増進に役立つ健康情報の定期的な発信
- 社内イントラにて各種（テーマ別）健康情報の提供
- 禁煙通信の発信

社員のヘルスリテラシー向上、健康増進を目指し、上記のようなさまざまな取組みを中心とした対策、社内キャンペーン、セミナーを実施しています。

【主な健康関連の指標】

	2022年度	2023年度	2024年度	目標値
定期健診受診率	100%	100%	100%	100%
がん検診(肺)受診率	98.7%	98.6%	98.6%	90%以上
がん検診(胃)受診率	88.9%	88.2%	87.6%	90%以上
がん検診(大腸)受診率	95.5%	95.4%	96.2%	90%以上
がん検診(乳房)受診率	93.8%	95.0%	93.6%	90%以上
がん検診(子宮)受診率	86.2%	85.9%	85.9%	90%以上
ストレスチェック受検率	98.4%	98.5%	97.6%	90%以上
精密検査受診率 ^(※1)	65.6%	66.3%	実施中	100%
特定保健指導完了率	67.5%	62.1%	実施中	80%以上
適正体重者率 BMI18.5～24.9	66.4%	65.4%	65.8%	70%以上
運動習慣者比率 ^(※2)	29.7%	30.1%	30.8%	30%以上
喫煙率	18.4%	17.3%	17.2%	12%未満
キャンペーン参加率 ^(※3)	57.9%	61.8%	60.3%	60%以上

※1 精密検査受診率:延べ人数

※2 運動習慣者比率:1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施

※3 キャンペーン参加率:ヘルスリテラシー向上キャンペーンの参加者割合

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ経営理念・経営ビジョン・行動指針」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

経営体制

監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示などを通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

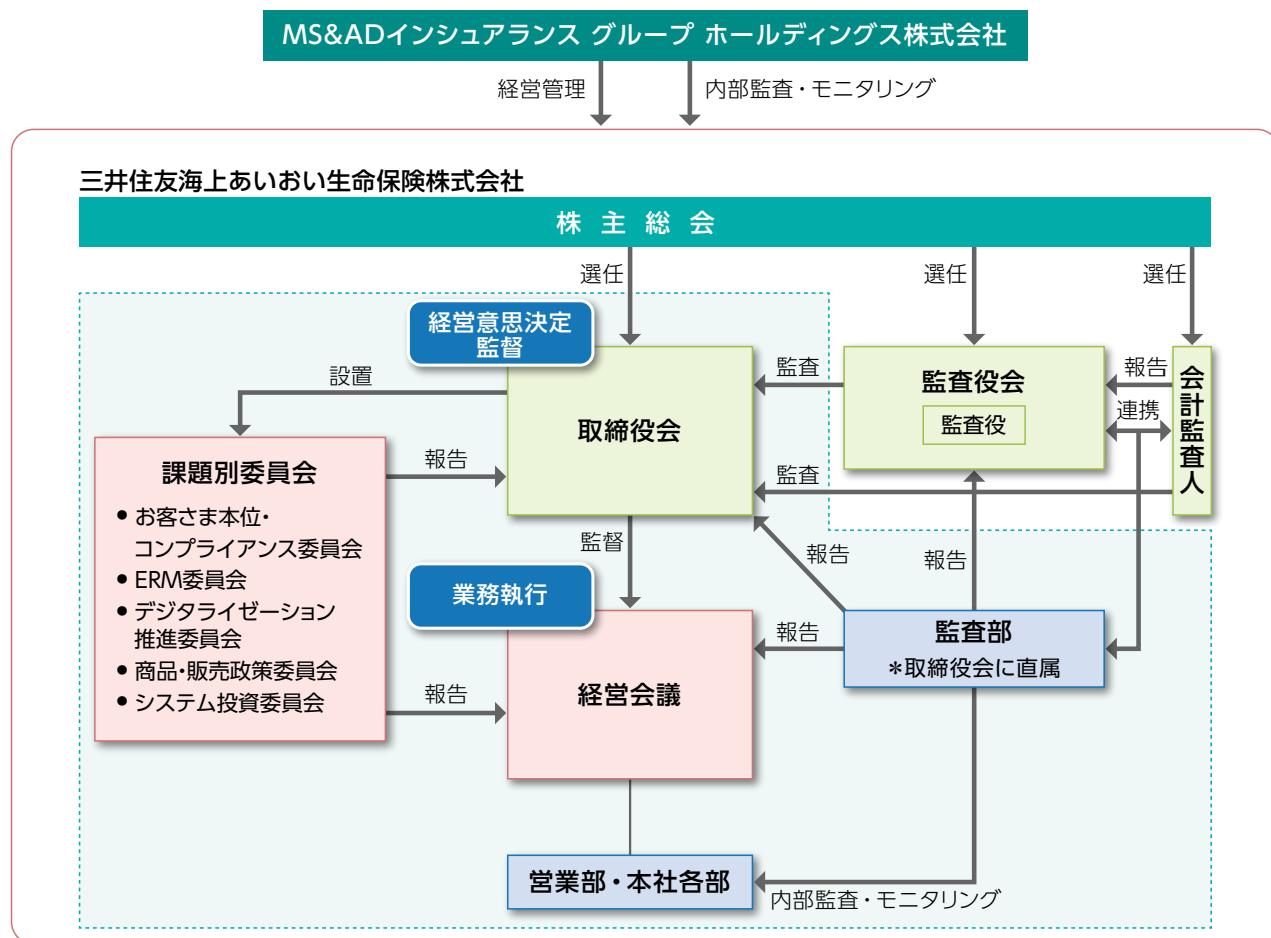
また、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行責任を負う「執行役員」との役割分担を明確化して迅速な意思決定と適切なモニタリングの両立を図っています。

加えて、意思決定において十分な意見交換・論議を尽くすため、「経営会議」「課題別委員会」等を設置し、活用しています。

なお、当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言などを受けています。

【コーポレート・ガバナンス体制図】

2025年7月1日現在



内部統制システムに関する方針

概要は以下のとおりです。

1. 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下「持株会社」という。)が定める経営理念・経営ビジョン・行動指針および当社が定める「目指す企業像」、「三井住友海上あいおい生命行動憲章」を、当社および子会社の全従業員へ浸透させるよう努めます。
- (2)当社は、持株会社と締結する経営管理契約に基づき、持株会社が定めるMS&ADインシュアランス グループの基本方針(コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等)を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社および子会社の規模・特性等に応じた体制を整備します。

2. 職務執行の効率性確保のための体制

- (1)当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図ります。
- (2)当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にします。

3. 法令等遵守体制

- (1)当社および子会社は、MS&ADインシュアランス グループのコンプライアンス基本方針に従い、全従業員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行います。
- (2)当社および子会社は、MS&ADインシュアランス グループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備(対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等)に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全従業員に徹底します。
- (3)当社および子会社は、MS&ADインシュアランス グループのスピークアップ制度運用規程に従い、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切なまたはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口に通報できるスピークアップ制度を設け、全従業員に対し制度の周知を図ります。

4. 統合リスク管理体制

当社および子会社は、MS&ADインシュアランス グループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、リスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行します。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1)当社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任します。
- (2)当社は、MS&ADインシュアランス グループの情報開示統制基本方針に従い、当社および連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備します。

6. 保険数理および財務の健全性指標の計算に係る適切性を確保するための体制

当社は、MS&ADインシュアランス グループの内部統制システムに関する基本方針および持株会社が定める保険数理および財務の健全性の計算に係る適切性確保に関する規程に従い、基本的な考え方を共有するとともに、当社における保険数理および財務の健全性の計算に係る適切性確保に関する規程を策定し、法令等に基づくソルベンシー・マージン比率(経済価値ベースのバランスシートに基づき計算されるものに限る。)の計算の適切性および財務報告に用いる経済価値ベースの保険負債の計算の適切性を確保するための体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1)当社は、MS&ADインシュアランス グループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行するための体制を整備します。
- (2)当社は、内部監査部門として独立した取締役会直属の専門組織を設置し、当社および子会社の全ての業務活動ならびに保険募集に係る業務の代理および事務の代行の委託先である三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社への委託業務を対象として内部監査を実施します。

8. 情報管理体制

当社は、文書管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等その他の会社情報を適切に保存および管理します。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

9. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1)監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ①当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置きます。
 - ②取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行います。
- (2)監査役への報告に関する体制
 - ①取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告します。
 - ②取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況その他監査役に報告を行う事項について遅滞なく監査役に報告します。
 - ③当社および子会社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社の監査等委員会および当社の監査役に直接内部通報することができるものとします。
 - ④当社および子会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行いません。
- (3)その他
当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できる旨、関連規程等に明記しています。

以上

コンプライアンス(法令等遵守)の取組み

保険事業には、その公共性・社会性から高い倫理観、遵法意識が求められています。当社は、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。コンプライアンスの取組みを通じて、お客さまのためにどのようにすべきか考え行動する企業風土を創り上げ、「お客さま本位の業務運営」を実現していきます。

当社では、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する情報の収集・分析および改善のための施策を立案し、本社各部と連携してコンプライアンスの推進・徹底に取り組んでいます。また、全国2ヵ所に、コンプライアンス部に所属する地域コンプライアンスグループを設置し、担当営業部・地域におけるコンプライアンスの推進・徹底、コンプライアンスに関する相談業務等を行っています。

お客さま本位・コンプライアンス委員会

お客さま本位・コンプライアンス委員会は、取締役会が設置する課題別委員会として、コンプライアンスの推進および徹底を図るとともに、お客さま本位・コンプライアンスおよび業務品質向上に関する重要事項の協議・調整を行う機関です。関係する法律や過去からのルールを守るだけでなく、倫理・道徳や、時代が求める社会規範に照らして、プリンシプルベースのコンプライアンスを徹底します。

主に以下に関する経営的な重要事項をお客さま本位・コンプライアンス委員会における付議事項としています。

- お客さま本位・コンプライアンス・プログラムに関する事項
- コンプライアンス態勢の整備・推進に係る事項
- 保険募集管理、保険契約管理に関する事項
- 不祥事件等の統括に関する事項
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策、租税回避の防止に関する施策の企画・運営に関する事項
- 反社会的勢力対応に関する事項
- 利益相反、グループ内取引に係る事項
- 情報管理、外部委託管理に関する事項
- お客さま本位の業務運営に関する事項
- お客さまの声への対応に関する事項
- 業務品質向上に関する事項
- 保険金等支払管理態勢の構築・整備に関する事項
- サステナビリティに関する事項
- スピークアップ制度に関する事項

委員会における協議内容・結果は委員長(コンプライアンス部担当役員)が取りまとめ、取締役会および経営会議等に報告することとしています。

また、委員長は委員会の協議を踏まえ、必要に応じて業務運営の適切性等に係る改善の方向性や指示事項等を決定し、他の関係役員への意見具申または担当部門への指示等を行うこととしています。

スピークアップ制度(内部通報制度)

組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に関する報告ルールを定めています。また、通報者の事情等により、通常のルートでは報告しにくいケースの受付窓口として、MS&ADインシュアランスグループが運営する『スピークアップデスク』やグループ外窓口を設けています。

さらに、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に対しては、監査役への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進していきます。

情報開示方針

当社では、対外的な情報開示の方針を定めた「情報開示方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を策定しています。内容は、以下のとおりです。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループ ディスクロージャー基本方針にのっとり、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っています。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行います。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

<情報開示に関する主な項目>

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、システム、社会貢献、環境取組

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、反社会的勢力による不当・不正な要求に対して毅然と対応しています。全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

なお、当社は2012年度から生命保険約款に暴力団排除条項を導入しました。万一、保険契約上の関係者(契約者・被保険者・受取人)が反社会的勢力であることが判明した場合は、暴力団排除条項に基づき保険契約を解除いたします。

三井住友海上あいおい生命 反社会的勢力に対する方針

1. 三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

以上

利益相反取引の管理について

当社は、保険業法等に基づき、「利益相反管理方針」を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を管理し、適切な業務運営を行ってまいります。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関(以下「当社等」といいます。))が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

(1) 対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。))とは、当社等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

(2) 対象取引の類型

当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。

- ①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
- ②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- ①対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ③対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- ④対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。

- 当社の親金融機関等^(※)
MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社を除きます。

以 上

※ 当社以外に該当する主な会社は次のとおりです。

- 三井住友海上火災保険株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 三井ダイレクト損害保険株式会社
- 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の2第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照ください。

勧誘方針

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めております。

勧誘方針

保険法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

個人情報の取扱い

当社では、生命保険事業の性質上、契約内容や健康状態に関する情報ははじめお客さまに関するさまざまな情報を保有しています。

これら個人情報に対する取組方針を「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」として定め、オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。以下に概要を掲載していますので、ご参照ください。

生命保険契約のお申し込みや保険金・給付金のご請求等に関して個人情報をご提供いただく際に個人情報の利用目的を明らかにし、お客さまのご理解を求めています。

「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、生命保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。))」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他の関連法令・ガイドラインおよび一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱います。

また、金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。

当社は、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直しを行い、改善します。

1. 個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得・利用します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を、次の目的および下記6. に掲げる目的(以下、「利用目的」といいます。)に必要な範囲を超えて利用しません。

- (1) 保険契約の申し込みにかかわる引受の審査、引受、および履行
- (2) 円滑かつ適正な保険金・給付金等のお支払い
- (3) 保険契約の維持・管理
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求およびそれらのために引受保険会社等(海外にあるものを含みます。)に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。)
- (5) 保険契約に付帯されるサービスの提供
- (6) 当社が取り扱う商品の案内、提供、代理、媒介、取次、管理、ならびに当社のサービスおよびMS&ADインシュアランス グループ各社の他の商品・サービスの案内、提供、管理ならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を提供しません。
 - ①法令に基づく場合
 - ②利用目的の達成および当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先(海外にあるものを含みます。)に提供する場合
 - ③個人情報保護法第27条第2項に基づく手続(いわゆるオプト・アウト)を行って第三者に提供する場合
 - ④グループ会社または生命保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記6. をご覧ください。)
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、個人データを第三者から取得する場合(下記4. の個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます。)には当

該取得に関する事項について確認・記録します。

- (3) 当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等(海外にあるものを含みます。)に個人データの提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。)があります。保険契約の申込みの時点では提供先の引受保険会社等が確定しないため、当該引受保険会社等が講じる個人データの安全管理措置はあらかじめ特定できませんが、提供する可能性がある引受保険会社等の所在国等は当社オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。

4. 個人関連情報の取扱い

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報(生存する個人に関する情報であって、個人情報、仮名加工情報および匿名加工情報のいずれにも該当しないもの)を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意が得られていることを確認したうえで、当該情報を提供します。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、当社が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意を得るものとします。

5. 個人データの取扱いの委託

- (1) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)の取扱いを外部(海外にあるものを含みます。)に委託することがあります。
- (2) 当社は、個人データの取扱いを海外にある外部に委託するにあたって、安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、委託先における個人データの安全管理措置に相当する措置を義務付けた委託契約を委託先との間で締結しています。

6. グループ会社との共同利用

- (1) MS&ADインシュアランス グループでは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下、「持株会社」といいます。)

グループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で、個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。

- (2) 当社およびグループ各社は、その取り扱う商品・サービスを案内、提供ならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析のために、各社間で、個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。
- (3) 当社は、代理店(研修生、直販社員を含みます。)の委託・採用・管理・教育等のために、代理店の店主・募集人・研修生・直販社員等に関する個人データを共同して利用することがあります。

7. 情報交換制度等について

- (1) 当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため、一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で保険契約に関する個人データ(被保険者名、死亡保険金額、入院給付金日額等)を共同利用します。
- (2) 当社は、生命保険募集人の受験・委託・登録・管理を適切に運営するため、一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で生命保険募集人にかかる個人データを共同利用します。

8. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関から提供を受けた情報であって個人であるご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

9. センシティブ情報のお取扱い

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(センシティブ情報)を、業務の適切な運用の確保のために必要と認められる場合等を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

10. 特定個人情報等のお取扱い

- (1) 当社は、お客さまの個人番号および特定個人情報を、法令で限定的に明記された目的以外のために取得しません。法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記6. の共同利用も行いません。
- (2) 当社は、法令に基づき、お客さまの個人番号および特定個人情報を、限定された利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

11. 開示、訂正、利用停止等のご請求

- (1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会
ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、お答えいたします。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。
- (2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等
個人情報保護法に基づく保有個人データ(上記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)に関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。
当社は、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、ご本人の意向

を確認したうえで、書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答いたします。

12. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データ(上記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)の漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。安全管理措置の主な内容は当社オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。

13. 仮名加工情報のお取扱い

- (1) 仮名加工情報の作成
当社は、仮名加工情報(法令に定める措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報)を作成する場合には、法令で定める基準に従った対応を行います。
- (2) 仮名加工情報の利用目的
当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、公表します。
- (3) 仮名加工情報の共同利用
当社は、仮名加工情報である個人データを共同利用します。仮名加工情報の利用目的等は当社オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。

14. 匿名加工情報のお取扱い

- (1) 匿名加工情報の作成
当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、法令で定める基準に従った対応を行います。
- (2) 匿名加工情報の提供
当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

15. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報(上記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報および匿名加工情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上あいおい生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号: 0120-324-386
受付時間: 月～金9:00～18:00 土9:00～17:00
(日・祝日・年末年始を除く)

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」といいます。)に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- 保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引き受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買い取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

- 保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

- 保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^(※2)を除き、責任準備金等^(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません^(※4))。

- なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額、年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続きにおいては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続きの中で確定することとなります)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率^(注1)を超えていた契約を指します^(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
高予定利率契約の補償率=90%−{(過去5年間に於ける各年の予定利率−基準利率)の総和÷2}

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます。

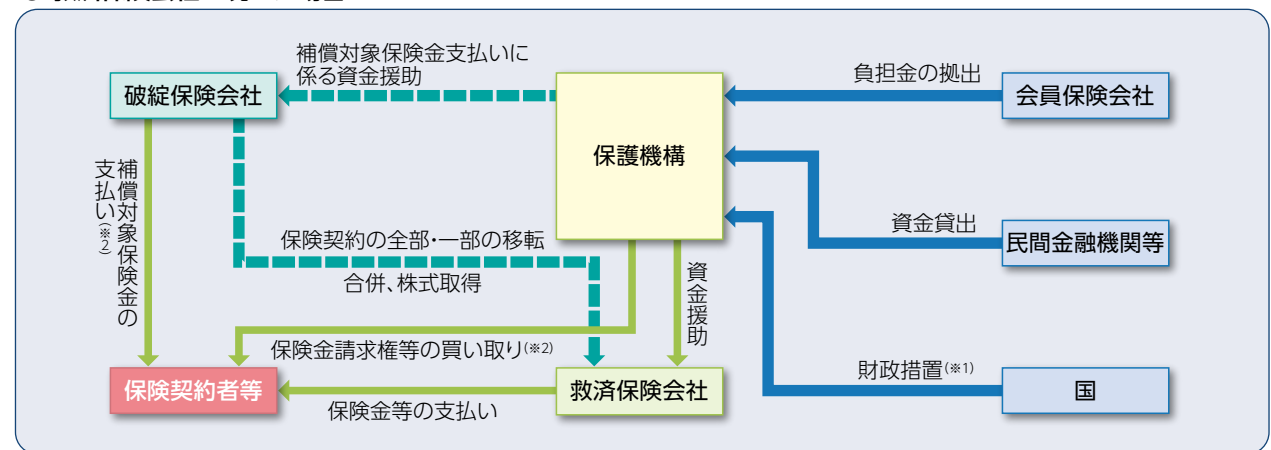
(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することになります。
ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

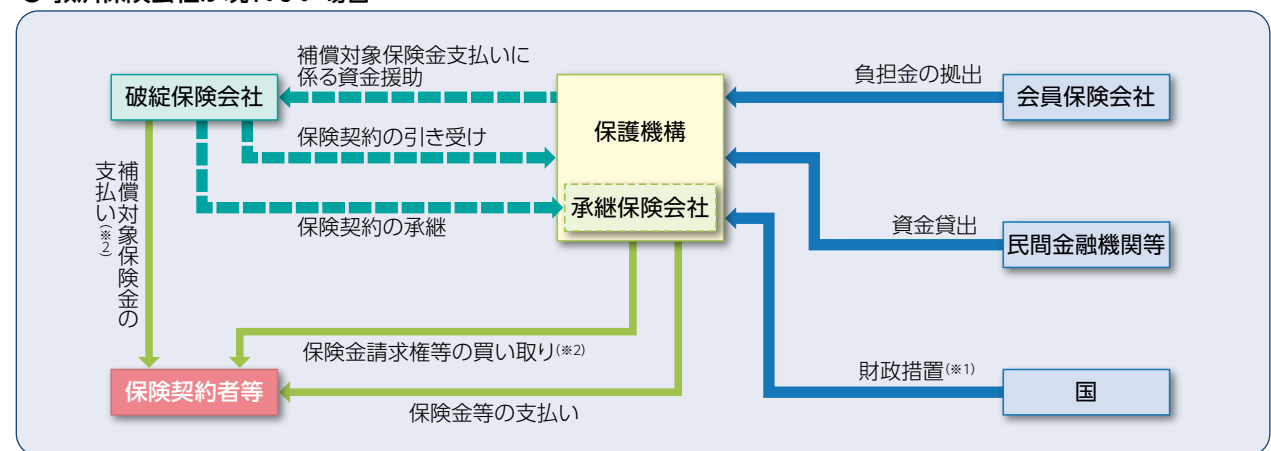
※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

生命保険契約者保護機構の仕組み(概略図)

● 救済保険会社が現れた場合



● 救済保険会社が現れない場合



※1 上記の「財政措置」は、令和9年(2027年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

※2 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払い、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買収することを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、前頁※2に記載の率となります)。

*補償対象契約の範囲、補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取り扱いに関するご質問は、下記までお問い合わせください。

生命保険契約者保護機構

TEL : 03-3286-2820

受付時間 : 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00

ホームページアドレス : <https://www.seihohogo.jp/>

監査体制

社内・社外の監査

当社では、監査役、内部監査部門および会計監査人による監査がそれぞれの立場から行われています。監査役と内部監査部門とが連携し、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

●監本役による監本(業務監本・会計監本)

- 監査役による監査(業務監査・会計監査)
- 内部監査部門による内部監査(下記「内部監査態勢」参照)

〈社外の監査等〉
会計監査人(有限責任 有限責任監査士)による外部監査

会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法に基づく会計監査)や、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けています。

〈内部監査の目的〉	〈内部監査の実施〉
-----------	-----------

〈内部監査の目的〉
当社は、MCS&AD（インナー・アカウンティング）グループ全体の

当社では、MS&ADインシュアランス グループ共通の「MS&ADインシュアランス グループ内部監査基本方針」に基づいて内部監査態勢を整備しており、内部監査部門として独立した取締役会直属組織である監査部を設置し、専門的な内部監査を実施しています。内部監査は、経営理念（ミッション）の下、経営目標の効果的な達成およびグループの持続的成長と企業価値向上に貢献することを目的としています。

〈内部監査の実施〉
監査部は、内部監査に係る基本的な事項について「内部監査

監査部は、内部監査に係る基本的な事項について、「内部監査規程」および「内部監査実施基準」に基づき、本社部門・営業部門等の各組織を対象とする定例的な内部監査や、特定の業務領域を対象として組織横断的に行う内部監査、さらに、財務報告に係る内部統制手続きや資産自己査定および償却・引当結果に関する内部監査を実施しています。これらの内部監査においては、法令等遵守態勢、保険募集管理態勢、顧客保護等管理態勢を中心とした、各部門の内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

〈内部監査の対象〉
内部監査の対象は、当社および当社の子会社のすべての業務

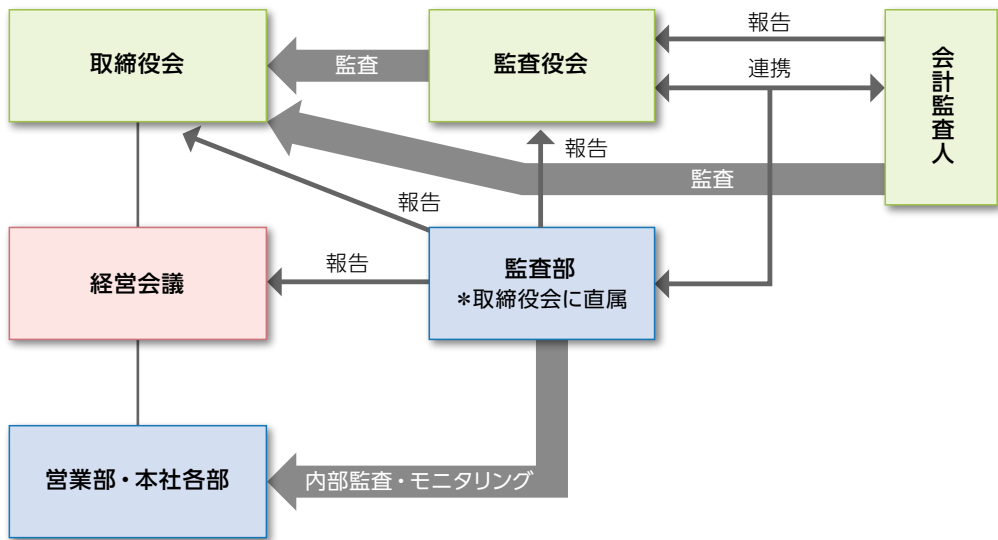
内部監査の対象は、当社および当社の子会社のすべての業務および三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保への生保委託業務です。具体的には、当社の本社部門・営業部門・子会社ならびに業務委託先である三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の営業部門です。監査部は、これらの各部門のリスク状況を評価した上で、各年度の「内部監査計画」を策定し、取締役会の承認を得ています。

〈内部監査結果〉
監査実施後、監本部は監査対象組織に内部監査結果を通知

監査実施後、監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して是正・改善を求め、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等に基づきそれらの是正・改善状況を確認しています。さらに、内部監査結果を集約・分析し、本社所管部門に情報提供・改善提言を行うとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役会等に報告しています。

【監査体制・組織図】 2025年7月1日現在

2025年7月1日現在



システムリスクへの取組み

当社では、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃の著しい変化に対応するため、全社員への標的型攻撃メール訓練や本社役員・関係部長を対象としたサイバーセキュリティ事案対策演習を継続的に実施しています。また、毎年、各システムごとにサイバーセキュリティリスク評価を実施し、検出された脆弱性には対策を講じています。これにより、常に変化するサイバー脅威に対応できる態勢を整えています。

標的型攻撃メール訓練	全社員に対して訓練メールを配信し、不審メールに対する意識(感性)向上と注意喚起を促し、態勢強化のため訓練を年複数回実施しています。
サイバーセキュリティ事案発生時のガイドライン	サイバー攻撃により、情報漏えい等の社外に影響が生じる(もしくは生じる可能性がある)事案を想定したガイドラインを策定し、関係部の具体的対応・判断基準を定めています。
サイバーセキュリティリスク評価	毎年、外部からのサイバー攻撃に対する耐性だけでなく、社員が利用する内部システムに対しても、セキュリティ実装の度合いを技術面・態勢面の双方から評価を実施しています。評価により検出された脆弱性には対策を講じており、常に変化するサイバー脅威に対応できる態勢を整えています。

商品ラインアップ

(2025年7月1日現在)

(1)主な販売商品

当社では、万一のときの死亡保障や超高齢社会に対応した一生涯の医療・介護保障など、お客さまのニーズにお応えできる商品を取り揃えています。この中から、万一のときの死亡保障に関しては、「終身保険(低解約返戻金型)」[収入保障W^{ワイド}セレクト]などの商品を中心に、お客さまのニーズに合わせて必要な保障をご提案しています。病気やケガによる医療保障に関しては[医療保険A^{エース}セレクト][医療保険A^{エース}セレクト(引受緩和型)][ガン保険S^{スマート}セレクト]、介護や認知症の保障に関しては[介護保険C^{ケア}セレクト]、働けなくなったときの保障に関しては[総合収入保障W^{ワイド}セレクト][くらしの応援ほけんW^{ワイド}セレクト]で保障を確保いただくことが可能です。また、お客さまのライフプランをより充実させるために、「養老保険」やお子さま向けの「こども保険」、老後の生活資金準備に適した「個人年金保険」などの貯蓄性商品もご提供しています。

法人向けには、万一のときの死亡保障だけでなく、経営者自身の退職金資金の備えともなるよう「定期保険」「逓増定期保険」などをラインアップとして揃え、多様なニーズに対応しています。

(2)商品ブランド「&LIFE」を展開

当社では、商品ブランド「&LIFE」を展開しています。「&LIFE」は、個人向け主力商品を対象とした商品ブランドです。『人生で出会うたくさんの「もしも=IF」を大きな「安堵」で守る』、そんな頼りがいのある保険をご提案します。

対象商品		
医療保険A ^{エース} セレクト(※1)	医療保険A ^{エース} セレクト(引受緩和型)(※2)	ガン保険S ^{スマート} セレクト(※3)
介護保険C ^{ケア} セレクト(※4)	収入保障W ^{ワイド} セレクト(※5)	総合収入保障W ^{ワイド} セレクト(※5)
くらしの応援ほけんW ^{ワイド} セレクト(※5)	終身保険(低解約返戻金型)(※6)	逓減定期保険(※7)
個人年金保険(※8)	こども保険(※9)	

- ※1 「&LIFE 医療保険A^{エース}セレクト」は「医療保険(無解約返戻金型)(22) 無配当」の販売名称です。
- ※2 「&LIFE 医療保険A^{エース}セレクト(引受緩和型)」は「引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型) 無配当」の販売名称です。
- ※3 「&LIFE ガン保険S^{スマート}セレクト」は「ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当」の販売名称です。
- ※4 「&LIFE 介護保険C^{ケア}セレクト」は「介護・認知症選択型保障保険(無解約返戻金型) 無配当」の販売名称です。
- ※5 「&LIFE 収入保障W^{ワイド}セレクト」「&LIFE 総合収入保障W^{ワイド}セレクト」「&LIFE くらしの応援ほけんW^{ワイド}セレクト」は「死亡・介護障害選択型収入保障保険(無解約返戻金型) 無配当」の販売名称です。
- ※6 「&LIFE 終身保険(低解約返戻金型)」は「終身保険(低解約返戻金型) 無配当」の販売名称です。
- ※7 「&LIFE 逓減定期保険」は「無解約返戻金型逓減定期保険 無配当」の販売名称です。
- ※8 「&LIFE 個人年金保険」は「5年ごと利差配当付個人年金保険(無選択特則付)」の販売名称です。
- ※9 「&LIFE こども保険」は「5年ごと利差配当付こども保険」の販売名称です。

あんど
人生の「もしも」を「安堵」にかえる。



<ブランドメッセージ>
人生のさまざまな「もしも=IF」を「安堵」にかえる、
そんな頼りがいのある保険
名前は、「&LIFE (アンドライフ)」。
いつでもお客さまのそばにいて全力で支えていく。
『&LIFE』は、お客さまと大切なご家族の毎日を、
輝く未来につなぐ生命保険のブランドです。

キャラクター

『&LIFE (アンドライフ)』のキャラクターには、人気女優の桐谷美玲さんを起用し、親しみやすさやお客さま認知度の向上を目指しています。



(3)個人向け商品

【主契約】

商品名		特 徴																					
●&LIFE 医療保険A ^{エース} セレクト		 日帰りの入院から保障し、さらには手術や放射線治療、集中治療室管理を受けた場合も保障するなど、病気やケガに対して総合的に備えられる保険です。 また、特約を付加することにより、入院時の一時金保障や先進医療の治療、三大疾病による入院、ガンの診断、ガンの治療のための通院、抗ガン剤治療、女性特有の病気による入院・手術、出産や不妊治療、退院後の通院に対してそれぞれ保障をご準備いただけます。																					
●&LIFE 医療保険A ^{エース} セレクト (引受緩和型)		 健康に不安のある方でも、入院や手術、放射線治療、集中治療室管理を受けたときの保障など、病気やケガに対して総合的に備えられる保険です。また、特約を付加することにより、入院時の一時金保障や先進医療の治療、三大疾病による入院、ガンの診断、女性特有の病気による入院・手術に対してそれぞれ保障をご準備いただけます。																					
●&LIFE ガン保険S ^{スマート} セレクト		 主契約は、ガンと診断確定されたときに一時金をお支払いする「ガン診断給付型」、ガンによる入院・手術・放射線治療を受けられたときに給付金をお支払いする「ガン入院給付型」から選択いただけます。 また、特約を付加することにより、ガンの診断時、ガンの治療のための通院、抗ガン剤治療、ガンによる入院後の退院時、ガンによる先進医療の治療、ガンによる死亡または高度障害状態等の保障をご準備いただけます。																					
●&LIFE 介護保険C ^{ケア} セレクト		 ご契約の内容に応じて、一生涯にわたり要介護状態や認知症になられたときに備えることができます。また、「軽度介護一時金給付特則」「軽度認知障害診断一時金給付特則」「重度介護前払機能付死亡保障特則」を付加することにより、要介護に加えて要支援・軽度認知障害の状態から死亡までの保障をご準備いただけます。																					
●&LIFE 収入保障W ^{ワイド} セレクト ●&LIFE 総合収入保障W ^{ワイド} セレクト ●&LIFE くらしの応援ほけんW ^{ワイド} セレクト		 ご契約の内容に応じて、死亡・高度障害状態・要介護状態・障害状態等になられたとき、保険期間満了まで年金を毎月お支払いするため、世帯の収入が減少するリスクに備えることができます。また、病気やケガで、入院または在宅医療が10日以上または30日以上継続したときに、それぞれ一時金をお支払いするため、短期的な収入減少リスクにも備えることができます。 <table><tr><th>商品名</th><th>死亡</th><th>高度障害</th><th>障害・介護</th><th>入院・在宅医療</th></tr><tr><td>&LIFE 収入保障W^{ワイド}セレクト</td><td>●</td><td>●</td><td>—</td><td>●</td></tr><tr><td>&LIFE 総合収入保障W^{ワイド}セレクト</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td>&LIFE くらしの応援ほけんW^{ワイド}セレクト</td><td>—</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr></table> さらに、ストレス・メンタル疾病サポート特則を付加した場合、ストレス・メンタル疾病で入院または在宅医療が30日以上継続したとき、一時金をお支払いします。健康診断料率適用特約、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康診断の受診状況、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きます。		商品名	死亡	高度障害	障害・介護	入院・在宅医療	&LIFE 収入保障W ^{ワイド} セレクト	●	●	—	●	&LIFE 総合収入保障W ^{ワイド} セレクト	●	●	●	●	&LIFE くらしの応援ほけんW ^{ワイド} セレクト	—	●	●	●
商品名	死亡	高度障害	障害・介護	入院・在宅医療																			
&LIFE 収入保障W ^{ワイド} セレクト	●	●	—	●																			
&LIFE 総合収入保障W ^{ワイド} セレクト	●	●	●	●																			
&LIFE くらしの応援ほけんW ^{ワイド} セレクト	—	●	●	●																			

MS&ADインシ
ュアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

商品名	特 徴
●&LIFE 終身保険 (低解約返戻金型)	 一生涯にわたり、死亡または高度障害状態を保障する保険です。 なお、保険料を低廉とするため、保険料払込期間中の解約返戻金を、解約返戻金の水準を低く設定しない場合の70%としています。 また、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きします。
●&LIFE 逓減定期保険	 保険金額が期間の経過に応じて減少していく仕組みを持つ定期保険で、必要保障額の推移に合わせて保障をご準備いただけます。 また、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きします。
●&LIFE 個人年金保険	 老後の生活資金を計画的にご準備いただけるよう、一定年齢になられたときに年金を受け取ることができます。なお、個人年金保険料税制適格特約を付加されますと、お払込みの保険料について個人年金保険料控除を受けることができます。
●&LIFE こども保険	 お子さまの教育資金をご準備いただけるよう、進学時期に合わせて祝金を受け取ることができます。また、こども医療特約を付加することにより、お子さまの入院・手術・ケガによる通院を保障することができます。 なお、ご契約者の方が死亡・高度障害状態になられたときに養育年金が受け取れる「I型」と、養育年金の保障がない「II型」の2つのタイプからお選びいただけます。
●定期保険	 死亡・高度障害状態を一定期間で保障し、低廉な保険料でご準備いただけます。保険期間満了時の健康状態にかかわらず、最長80歳までご契約を更新することができます。 また、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きします。
●無解約返戻金型定期保険	 前記の定期保険と保障内容は同一ですが、保険期間中の解約返戻金をなくすことにより、保険料を低廉にしたものです。 個人のお客さま・法人のお客さまを問わず、できるだけ少ないご負担で大きな保障を希望される場合に適しています。
●逓増定期保険	 保険金額が約款所定の割合で最高5倍まで増える仕組みを持つ定期保険で、お子さまの誕生など将来扶養家族が増えたり、収入が増加していく場合に備えることができます。
●養老保険 ●5年ごと利差配当付養老保険	 死亡・高度障害状態の保障を確保しながら財産形成ができますので、老後の生活資金やお子さまの教育資金・結婚資金づくりに役立ちます。
●特定疾病保障終身保険 ●5年ごと利差配当付 特定疾病保障終身保険 ●特定疾病保障定期保険	  悪性新生物(ガン)・急性心筋梗塞・脳卒中になられたとき、特定疾病保険金をお受け取りいただけます。特定疾病保険金は治療費としてご活用いただくことももちろん、自宅療養中の費用やご家族の生活費などにご利用いただくこともできます。また、死亡・高度障害状態になられたときは、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。

【主な特約】

特約名	ご利用の目的～次のような方にお勧めします
災害割増特約	不慮の事故または約款所定の感染症による死亡・高度障害状態の保障を増やしたい方へ
新傷害特約	不慮の事故または約款所定の感染症による死亡、および不慮の事故による身体障害状態の保障を増やしたい方へ
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されるときに、ご契約の死亡保険金の全額または一部を生前に受け取りたい方へ
保険料払込免除特約 (22)	悪性新生物(上皮内ガンを含むガン)と診断確定されたとき、心疾患・脳血管疾患で入院されたときに以後の保険料のお払込みを不要としたい方へ
新保険料払込免除特約	悪性新生物(ガン)と診断確定されたとき、心疾患・脳血管疾患で入院されたときに以後の保険料のお払込みを不要としたい方へ
保険料払込免除特約	特定疾病(悪性新生物(ガン)・急性心筋梗塞・脳卒中)、約款所定の特定障害状態や要介護状態になられたときに、以後の保険料のお払込みを不要としたい方へ
代理請求特約	保険金等の受取人やご契約者が保険金等や保険料の払込免除をご請求できない場合に、その代理人がご請求できるようにしておきたい方へ

	特約名
&LIFE こども保険用の特約	こども医療特約
&LIFE 医療保険 ^{エース} Aセレクト用の特約	先進医療特約(無解約返戻金型)、入院一時給付特約(無解約返戻金型)(22)、三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)、抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)、女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)、女性サポート給付金付ガン診断給付特約、通院給付特約(無解約返戻金型)(18)、保険料払込免除特約(22)
&LIFE 医療保険 ^{エース} Aセレクト(引受緩和型)用の特約	引受基準緩和型先進医療特約(無解約返戻金型)、引受基準緩和型入院一時給付特約(無解約返戻金型)、引受基準緩和型三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)、引受基準緩和型ガン診断給付特約(無解約返戻金型)、引受基準緩和型女性疾病給付特約(無解約返戻金型)、引受基準緩和型通院給付特約(無解約返戻金型)、引受基準緩和型保険料払込免除特約
&LIFE ガン保険 ^{スマート} Sセレクト用の特約	ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)、抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン退院療養給付特約(無解約返戻金型)(18)、ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18)、ガン死亡保障特約(無解約返戻金型)(18)、ガン保険料払込免除特約

(4) 団体向け商品

商品名	ご利用の目的～次のような方にお勧めします
総合福祉団体定期保険 無配当総合福祉団体定期保険	従業員が万一のときの福利厚生制度(弔慰金・死亡退職金等)の円滑な運営をお考えの企業へ
団体定期保険	従業員が万一のときの、自助努力による死亡保障制度をお考えの企業へ
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者が死亡されたとき、その債務の補てんをお考えの企業へ
医療保障保険(団体型)	公的医療保険制度補完の仕組みをお考えの企業へ

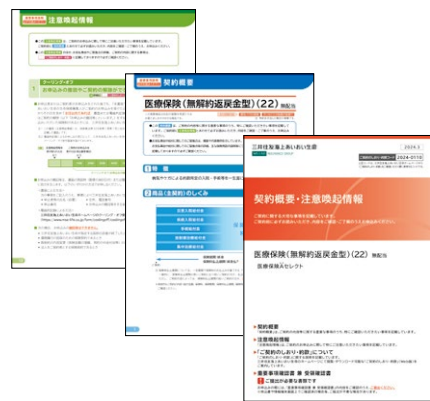
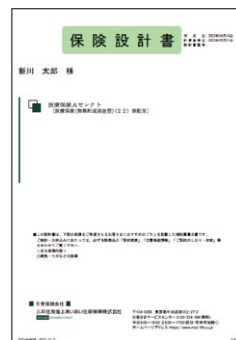
(5) 法人向け主な商品

商品名	特 徴
定期保険	最長100歳までの長期保障。企業の未来を担う経営者の責任を長期にわたり守ります。
逓増定期保険	経営者・役員の年々増大する責任に合わせた大型保障です。
オーナーズロード ^(※10)	契約から一定期間、災害以外を原因とする保障額を抑えた定期保険です。

※10 「オーナーズロード」は、「災害保障期間設定型定期保険 無配当」の販売名称です。

ご契約時のご案内

個々の保険商品については、各種の商品パンフレットや商品チラシ、保険設計書をご用意しています。



ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載した「契約概要」と、ご契約のお申込みに際して特にご注意ください事項を記載した「注意喚起情報」を、必ずご説明のうえお渡しして、お客さまに重要事項についてご理解いただけるよう努めています。あわせて、ご契約にともなう大切な事項を記載した「ご契約のしおり・約款」をご提供しています。

お客さまのニーズ・ご意向に合った適切な保険商品をご提供するため、「意向確認」を実施しています。お申込みいただく内容について、お客さまが最終的に確認する機会を確保するために、お申込みいただく前に、保障の目的、保険種類、保険金額、保険期間、保険料等について、ご意向に沿っているかご確認いただいています。



当社・代理店

重要なことをわかりやすくお伝えする取組み

お客さまの利便性向上への取組みの一環として、重要なことをわかりやすくご案内し、十分にご理解いただくために、お客さま向け説明資料や帳票の改善を図っています。

(1)「ご契約のしおり・約款」のご提供

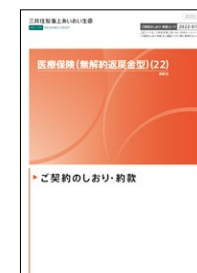
「ご契約のしおり・約款」については、お客さまにとっての利便性やわかりやすさなどの利用品質を重視し、「Web約款」「冊子版」の2種類の提供方法を用意しています。お客さまの希望により選択いただくことが可能です。

- ①Web約款: オフィシャルサイト上に掲載している「ご契約のしおり・約款」^(※1)の電子ファイルをパソコン・タブレット等から閲覧いただく方法です。いつでも閲覧でき、保管の必要や紛失の心配がないなど、お客さまのより一層の利便性向上を図っています。
- ②冊子版: 書面での保管・確認を希望するお客さま向けに、商品ごとに作成しています。

※1 団体保険を除きます。



Web約款(トップ画面)



冊子版

(2) 生命保険告知書



お客さまに「安心と満足」をお届けするためには、ご契約のお申込みにあたって、お客さまにもれなく告知いただくことがとても重要です。じっくりと告知書を読み、記入いただくことで告知もれを防ぐことができるように、告知書はお客さまに正しく、もれなく、少ない負担で記入できるデザインとしています。2013年6月に「UCDA^(※2)アワード^(※3)生命保険 告知書部門」の最優秀賞「UCDAアワード2013」(情報の伝わりやすさ賞)受賞の際に取得したUCDAの認証は現在も更新されています。



生命保険告知書

※2 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)は、情報コミュニケーションにおけるデザインの「見やすさ、わかりやすさ、伝わりやすさ」の研究、普及・啓発活動を行っており、「わかりやすさ」の基準を策定し、コミュニケーションツールおよびコミュニケーションプロセスの審査・認証をしています。

※3 「UCDAアワード」は企業が提供する情報を産業・学術・生活者の知見により開発した尺度を使用して「第三者」が客観的に評価したものです。

お申込みのペーパーレス手続き「生保かんたんモード」

お客さまの利便性向上および募集品質の向上を目的として、お申込みのペーパーレス(電子化)手続き「生保かんたんモード」の取扱いを行っており、端末操作だけでお申込手続きいただけます。

「生保かんたんモード」の特徴

- お申込内容にあわせて必要な説明や確認事項を画面がナビゲートし、申込手続きにおける募集人の手順説明を均質化
- 健康状態に関する告知の査定結果をその場でお客さまに提示し、ご契約の早期成立・保険証券の早期お届けを実現
- ユニバーサルデザインに準拠したシンプルな操作画面に加え、文字拡大や音声ガイダンス等のサポート機能を搭載



お客さまメニュー画面



ご提案内容の確認画面



告知事項画面

リモート(非対面)募集への対応

お客さまが対面による生命保険のお申込み手続きを希望されない場合、一定の条件のもと、お客さまのご了解を得て、Web(リモート)を利用したペーパーレス(電子化)手続き「生保かんたんモード(署名レス)」の取扱いを行っています。

ネット完結募集システム「&LIFE e-Net」

デジタル化の進展を背景にお客さまニーズにお応えするため、お客さまのスマートフォン等で医療保険・ガン保険・介護保険のお手続きを行うことができる「&LIFE e-Net」を導入しています。

「&LIFE e-Net」の特徴

- 「かんたん見積」: 生年月日・性別の入力だけで保険料のお見積りが可能
- ご自宅や職場など、お客さまご自身のタイミングでプランの選択・保険料のお見積り・お申込み手続きが可能
- お申込手続きはスマートフォン上で必要な情報を入力するだけ。サインレスで完了



かんたん見積り



プラン選択画面



告知手続き画面

商品に関する情報提供(デメリット情報を含む)

当社では生命保険のお申込みをされるお客さまが、生命保険の内容や制度について十分にご理解いただけなかったために、不利益をこうむることのないよう、ご契約時にお客さまにとって不利益となる情報をはじめ、保険契約上の重要な事項について、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」などを活用し、ご説明を徹底しています。主なものとしては、以下のとおりです。

(1) 告知義務および告知義務違反などによる解除

契約者および被保険者には、健康状態や職業など、重要なことがらについてありのままをお知らせしていただくことになっています。これを「告知義務」といいます。当社がおたずねした重要なことがらについて報告がなかったり、故意に事実を曲げて報告された場合などは、告知義務違反として、当社はご契約を解除することがあります。また、保険金・給付金の詐取目的による請求など、生命保険制度の健全性を揺るがすような重大事由に該当した場合も、当社はご契約を解除することがあります。

(2) 保険金等をお支払いできない場合について

「ご契約から一定期間内における被保険者の自殺」や、「受取人等の故意または重大な過失による支払事由の発生」など、お支払い事由に該当しても保険金・給付金等をお支払いできない場合があります。

(3) ご契約の失効

払込猶予期間中に保険料が払い込まれず、かつ、その保険料の自動振替貸付(お立替え)が行われなときは、保険契約は払込猶予期間満了日の翌日から効力がなくなり、保険金・給付金などのお支払いができなくなります。

① 保険料の払込猶予期間

保険料は払込期月中にお払込みいただけます。なお、払込期月中にお払込みがない場合でも、次のとおり払込猶予期間があります。

〈保険料の払込猶予期間〉

- 月払契約
…払込期月の翌月初日から末日までです。
- 年払・半年払契約※1)
…払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日※2)までです。契約応当日がない場合は、その月の末日までです。
ただし、契約応当日が2月・6月・11月の各末日の場合は、それぞれ4月・8月・1月の各末日までです。

※1 団体保険の払込猶予期間は、年払・半年払契約についても、払込期月の翌月初日から末日までです。

※2 「応当日」とは、ご契約後の保険期間中に迎える毎年の契約日に対応する日のことで、特に、月単位・半年単位の契約応当日といったときは、それぞれ各月、半年ごとの契約日に対応する日のことをいいます。
〈例〉2023年4月6日に契約された場合
契約応当日=保険期間中の毎年4月6日

② ご契約の復活

万一、保険料のお払込みがなく契約の効力がなくなっても(失効)、各保険種類に応じた所定の期間内であれば、当社の定める手続きをとっていただいたうえで、ご契約の復活を請求することができます。

*この場合、無選択タイプの契約を除き、健康状態等について改めて告知していただきます(ご契約によっては診査も必要です)。また、その際に失効期間中にお払込みいただかなかった保険料等を当社所定の期日までにお払込みいただけます。ただし、健康状態等によってはご契約の復活ができない場合があります。なお、ご契約を解約された場合はご契約の復活はできません。

(4) 現金がご入用になったとき

現金がご入用のときは、解約返戻金の一定の範囲内で、必要な資金をお貸しする契約者貸付制度をご利用いただけます。

*保険種類等によっては、お取扱いできない場合があります。
*当社所定の利率で利息をいただきます。

(5) 保険料のお払込みが困難になられたとき

保険料のお払込みが困難になられたときでも、ご契約を有効に続けられる方法があります。

このようなとき	このような方法で	
一時的に保険料のお払込みができないとき	保険料の自動振替貸付制度(お立替え)	●ご契約後ある程度年数が経ち、解約返戻金があるご契約について、保険料お払込みの猶予期間が過ぎても保険料のお払込みがない場合に、当社が保険料を自動的にお立替えする制度です。 (制度の概要) ●貸付金額…解約返戻金の一定の範囲内です。 ●利息…当社所定の利率により複利で計算します。 ●返済方法…全額返済のほか、分割返済もお取扱いします。 ●精算…保険金や解約返戻金のお支払時などには、自動振替貸付の元利金を差引精算します。
途中から保険料のお払込みを中止し、ご契約を有効に継続されたいとき	払済保険への変更	●変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、払済保険に変更します。保険金額は小さくなりますが、保険期間はそのままです。 ●各種特約は消滅します。 ●変更後の保険金額が当社の定める限度を下回る場合は、お取扱いできません。
	延長保険への変更	●変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、一定期間の死亡・高度障害を保障する定期保険に変更します。 ●死亡・高度障害保険金額は、原則、変更前の主契約と同額です。 ●変更時の解約返戻金の額により、新たに保険期間を定めます。 ●各種特約は消滅します。
保険料の負担を軽くしたいとき	保険金額、入院給付金日額等の減額	●当社所定の範囲内で保障額を減額することにより、保険料のお払込みを少なくし、ご契約を継続していただくことができます。 ●主契約または定期保険特約などの保険金額を減額されますと、各種特約の保険金額・入院給付金日額なども減額されることがあります。 ●減額後の保険金額等が当社の定める限度を下回る場合は、お取扱いできません。

*保険種類・契約内容・保険料の払込方法によっては、上記のお取扱いができない場合があります。

(6) 解約返戻金

生命保険では、払い込まれる保険料が預貯金のように、そのまま積み立てられるのではなく、その一部は年々の死亡保険金等のお支払いに、他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられ、これらを除いた残りを基準として定めた金額が解約された際に払い戻されます。

そのため、特に契約後しばらくの間は、保険料の大部分が死亡保険金等のお支払いや、販売、診査、証券作成などの経費にあてられますので、解約されたときの返戻金は多くの場合、まったくないか、あってもごくわずかです。

また、解約返戻金の額は契約年齢、保険料払込期間、経過年数などによって異なります。解約返戻金が多くなる場合もあります。

なお、団体保険につきましては、解約返戻金はありません。

(7) フーリング・オフ制度

お申込者またはご契約者がお申込みをされた後でも、「注意喚起情報を受け取られた日」、「当社の生命保険募集人がご契約のお申込みを受けた日(申込書受領日)」のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、書面または電磁的記録によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合、すでにお払込みいただいた保険料があるときには、当社はその金額をお戻しします。ただし、以下の場合には、このお取扱いができません。

- 当社が指定する医師の診査が終了したとき
- 債務履行の担保のための保険契約であるとき
- 既契約の内容変更(保険金額の増額、特約の中途付加等)のとき
- 法人をご契約者とする保険契約であるとき

ご契約後のサービス・情報提供

ご契約期間中のご案内・情報提供

「ご契約内容のお知らせ」

毎年1回、ご契約者さま宛に、ご契約内容や保険金・給付金などの請求方法等、各種情報を郵送でお届けしています。また、お客さまWebサービスにご登録のご契約者さまは、スマートフォンやPCから契約内容の定期確認コンテンツや契約内容のPDFダウンロードもご利用いただけます。「ご契約内容のお知らせ」の郵送を停止するペーパーレス化の登録をいただくと、紙資源の節約につながります。(2025年8月からサービス開始)

その他の各種ご案内

その他、下記のようなご案内をお送りすることで、ご契約者さまへの情報提供を行っています。

保険料のお払込みについて	●保険料お払込みについてのご案内 ●口座振替不能のお知らせ ●生命保険料お立替えのお知らせ	●保険料払込期間満了のお知らせ ●ご契約失効のお知らせ
その他	●自動更新のお知らせ ●積立利率と増加保険金額のお知らせ	●契約者貸付金残高のお知らせ ●満期に関するお知らせ

「お客さまWebサービス」での各種照会・お手続き

オフィシャルサイト内の「お客さまWebサービス」から、ご契約内容の照会、各種手続きのお申し出をインターネット経由で行うことができます。

【オフィシャルサイト】 <https://www.msa-life.co.jp>



お客さま Web サービス

> ご利用可能時間はこちら

ログイン 新規登録

*個人のお客さま専用のサイトです。
*ご利用には、ご利用ID(メールアドレス)とパスワードの設定が必要です。

「お客さまWebサービス」でご利用いただけるサービス

- ご契約内容の照会
- 住所変更手続き(海外渡航を除く)
- 保険料振替口座変更手続き
- クレジットカード変更手続き
- 改姓のお申し出
- 受取人変更のお申し出
- 生命保険料控除証明書の再発行・電子発行
- 第二連絡先・家族Eye(親族連絡先制度)の登録・変更・削除

アイ 家族Eye (親族連絡先制度)



ご契約者さまが、保険契約に関する緊急連絡先としてご親族さまを登録することにより、ご契約者さまとご親族さまに次のような安心をご提供する制度です。ご契約時だけでなく、ご契約の途中からでもご登録いただけるよう取り組んでいます。

概要

- ご契約者さまへの連絡が円滑に行えない場合に、ご登録いただいたご親族さまに連絡し、ご契約者さまの連絡先を確認することで、保険契約に関する重要なご案内等をより確実にお届けします。
- 突然の入院などによりご契約者さまから連絡が困難な場合に、ご登録いただいたご親族さまからの保障内容に関するお問い合わせにお答えします。



ご契約内容に関する手続き

●三井住友海上あいおい生命でご加入のお客さま

(1)お電話

「お客さまサービスセンター」では、ご契約者さまから、ご契約内容に関する手続きやお問い合わせを承っています。また、ご契約内容変更等の手続き書類を当社からご契約者さまへ直接発送する「ダイレクトサービス」を実施することにより、迅速で丁寧なサービスをご提供しています。

〈お手続き・お問い合わせ窓口〉

お客さま専用電話
0120-324-386

シニア専用ダイヤル(70歳以上のお客さま)

ご契約内容の変更
お問い合わせ **0120-789-658**

保険金・給付金のご請求 **0120-321-320**



受付時間:月～金 9:00～18:00

土 9:00～17:00

(日・祝日・年末年始を除く)

*お問い合わせは契約者ご本人(保険金・給付金請求の場合はお受取人)からお願いします。

*受付曜日・時間は変更となる場合がございますので、最新状況は公式サイトでご確認ください。

〈お手続き・お問い合わせの例〉

- 入院したので給付金を請求したい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 契約者貸付を受けたい
- 契約の名義を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再発行してほしい

(2)手話通訳サービス

「手話通訳サービス」は、耳やことばの不自由なお客さまからのお問い合わせを、手話通訳オペレーターがビデオ通話を通じて手話または筆談で受付し、当社オペレーターに音声通訳するサービスです。ご契約内容の照会、各種手続きのお申し出を行うことができます。詳しくは公式サイトでご確認ください。

受付時間:月～土 9:00～17:00

(日・祝日・年末年始を除く)



(3)インターネット

「お客さまWebサービス」をご利用いただくことで、名義変更など各種手続きのお申し出を行うことができます。なお、保険金・給付金請求は、「お客さまWebサービス」にご登録がないお客さまでも、公式サイトからお手続きが可能です。

●三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保から契約移行されたお客さま

「医療・介護デスク」「保険金請求受付センター」では、ご契約者さまから、ご契約内容に関する手続きやお問い合わせを承っています。また、ご契約内容変更等の手続き書類を当社からご契約者さまへ直接発送する「ダイレクトサービス」を実施することにより、迅速で丁寧なサービスをご提供しています。

〈お手続き・お問い合わせ窓口〉

三井住友海上から契約移行されたお客さま

住所変更等の手続き

0120-321-186

保険金請求のお手続き

0120-321-288

あいおいニッセイ同和損保から契約移行されたお客さま

住所変更等の手続き

0120-321-553

保険金請求のお手続き

0120-321-288

*受付時間:月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00 (日・祝日・年末年始を除く)

*お問い合わせは契約者ご本人(保険金請求の場合はお受取人)からお願いします。

*受付曜日・時間は変更となる場合がございますので、最新状況は当社公式サイトでご確認ください。

〈お手続き・お問い合わせの例〉

- 入院したので保険金を請求したい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 契約の名義を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再発行してほしい

当社に関する情報提供

(1)ディスクロージャー資料(本資料)

「保険業法第111条」に基づき、決算報告、事業内容、活動状況を記載するディスクロージャー誌を毎年1回発行しています。全国の営業拠点および主要な代理店に備え置くとともに、公式サイトにも掲載しています。

(2)公式サイト

公式サイトでは、当社に関するさまざまな情報を公開しています。

<https://www.msa-life.co.jp>



(3)会社案内

当社の会社概要を簡潔にまとめています。



お客さまの健康をトータルでサポートするヘルスケアサービス「MSAケア」

MSAケアは、健康維持・病気の早期発見、健康に関するご相談、重症化・再発予防、生活サポートなど、お客さまの健康をトータルでサポートすることを目指すヘルスケアサービスの総称です。生命保険による「経済的な保障」に加え、「みつける(M)・ささえる(S)・あなたをまもる(A)」をコンセプトとした保障前後のヘルスケアサービスをご提供することにより、病気になる前、病気になった後のサポートを“ひとつながり”でお届けします。

MSAケアには、がんや生活習慣病の早期発見・予防につながるリスクを調べる検査、配食や家事代行、見守り等、介護・認知症に関連するサービス等を幅広くラインアップしています。当社のご契約者さまやMSAケアを導入している企業の従業員の方、当社の見込み顧客にはご優待で有料サービスをご利用いただけるほか、どなたでもご利用いただける無料のサービスもご用意しています。



当社はMSAケアを通じて社会課題の解決に取組み、お客さまの笑顔で長生きを応援していきます。

【MSAケアサービスコンセプト】



※MSAケアのご利用には、MSAケアWebサービスへのユーザー登録が必要です。

ご契約者さま専用電話相談サービス



●満点生活応援団

当社は、保険契約にご加入いただいているお客さまとその同居または二親等内のご家族の皆さまへ、健康・医療、暮らしに関するさまざまなご相談についてお応えする「満点生活応援団」をご提供しています（通話料無料）。
保険金・給付金等のお支払いだけでなく、お客さまのお悩み解決のサポート、情報提供を通して、少しでもお客さまの生活を応援したいと考えています。



サービスメニュー

●健康・医療：健康や医療に関するご相談に資格を持った相談員がお応えします。

- | | | | |
|--|-------------------------------------|--|-----------------------|
| ●看護師相談
・一般的なご相談
・八大疾病専門相談 ^(注)
・おくすり相談
・医療機関総合情報提供 | ●健康診断結果相談
・先進医療相談
・女性専門医の情報提供 | ●セカンドオピニオンサポートサービス
・主治医とのコミュニケーション相談
・専門医相談
・セカンドオピニオン医療機関紹介
・セカンドオピニオン受け方相談 | ●こころの相談
●検診施設検索・予約 |
|--|-------------------------------------|--|-----------------------|

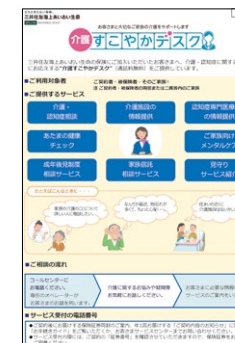
注：八大疾病とは、ガン、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患・大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、^{すい}臓疾患を指します。

●暮らし：子育てに関するお悩み、日常生活上のトラブル等、暮らしに関するさまざまなご相談にお応えします。

- 子育て相談 ●税金の相談 ●暮らしのトラブル相談 ●資産運用相談 ●社会保険労務士相談 ●相続相談

●介護すこやかデスク

当社は、保険契約にご加入いただいているお客さまとその同居または二親等内のご家族の皆さまへ、介護・認知症に関するお悩みやご相談にお応えする電話相談サービス「介護すこやかデスク」をご提供しています。
介護・認知症相談、介護施設の情報提供、認知症専門医療機関の情報提供、見守りサービスのご紹介等、以下8つのサービスメニューをご用意しています。



サービスメニュー

- | | | | |
|-------------------------|----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| ●介護・認知症相談
●見守りサービス紹介 | ●介護施設の情報提供
●ご家族向けメンタルケア | ●認知症専用医療機関の情報提供
●成年後見制度相談サービス | ●あたまたの健康チェック
●家族信託相談サービス |
|-------------------------|----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|

※サービスの内容等は2025年7月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合があります。
※「満点生活応援団」・「介護すこやかデスク」は、当社の保険商品の保障の一部ではありません。当社が提携する会社が提供するサービスです。
※海外からのご利用はできません。また、一部のサービスについて、ご希望の地域によってはご紹介できない場合があります。

MS&ADインシチュアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

ご請求時・お支払い時のご案内

保障内容や保険金等のご請求手続きを理解いただくために、お客さまへのご案内の充実を図っています。

(1)ご請求時のご案内

お客さまからの請求のご連絡は、当社オフィシャルサイトやお客さまサービスセンターで承ります。

●オフィシャルサイト

オフィシャルサイトでは、インターネットでの請求手続きや保険金・給付金請求書類のお取り寄せ、ダウンロードが可能です。

また、保険金・給付金請求に関する案内を掲載しており、保障の対象となる手術が検索できる「手術かんたん検索ツール」や診断書を省略して請求できるかどうか確認できるツールなどをご用意しています。

●お客さまサービスセンター

お客さまサービスセンターでは、保険金・給付金の請求申出や手続きについて、専門のコミュニケーターがご案内しています。また、高齢のお客さまが安心して手続きを行えるよう、シニア専用ダイヤルを設け、高齢者対応の研修を受けたコミュニケーターが心を込めてサポートしています。

さらに、入院・手術給付金の請求については、コミュニケーターを介さずに24時間365日ご利用いただける「自動音声応答サービス」をご用意し、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

●請求書類の送付

請求の連絡後は、請求手続きに必要な書類をご契約やご請求の内容に応じて作成し、返信用封筒を同封してお客さまに直接お送りしています。その際には「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」を同封し、お手続きの流れや、ご請求における留意事項、請求書類の記入例をご案内しています。

「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」には、いつでもどこでも内容をご理解いただけるよう、以下サービスを掲載しております。

- 必要書類や請求書類の記入方法を動画で解説(公式YouTube):いつでもどこでも、ご利用いただける他、音声・字幕付きの動画解説なので、ご高齢のお客さまにもご利用いただいています。
- ガイドの内容を音声または手話動画で案内:音声コードUni-Voice (ユニボイス)を専用アプリで読み込むことで、目や耳の不自由なお客さまにもガイドの内容がご確認いただけます。

請求書類をご案内した後、ご請求のないお客さまには、定期的にお電話やお手紙による確認を行っています。特に、死亡保険金のご請求手続きがお済みでないお客さまには、ご連絡を受けてから7ヵ月後に「ご請求サポートコール」(*)でお電話による確認を行っています。

●代理人からのご請求

ご契約者さまや受取人さまが認知症や病気・ケガで寝たきりになるなど、意思表示ができないときに備え、受取人さまに代わってご指定の代理人の方が保険金や給付金をご請求できる「代理請求特約」もご用意しており、お客さまへご案内しています。

※ 保険金等の請求をお申し出されながら請求書をご提出いただけていないお客さまへ、ご請求手続きのお勧めと手続き方法に関するご説明を行います。



自動音声応答サービスのご案内



「ご請求に必要な書類について」



「保険金・給付金 ご請求手続きかんたんガイド」



「請求書類記入例」

(2)お支払い時のご案内

お支払い時には「お手続き完了(お支払明細)のお知らせ」を郵送します。

保険金・給付金のお支払い手続きの中で、他の保険金・給付金をお支払いできる可能性がある場合には、「お手続き完了(お支払明細)のお知らせ」にあわせて請求手続きのご案内をしています。

その後ご請求のないお客さまには、定期的にお手紙による確認を行っています。



お手続き完了(お支払明細)のお知らせ

「インターネットでの請求手続き」サービス

お客さまの利便性向上を目的として、インターネットでの請求手続きサービスをご提供しています。

なお、サービスのご利用には、ご請求いただく給付金の種類などに一部条件がございますので、詳しくは当社オフィシャルサイトをご覧ください。

特徴

- 書類の記入や送付が不要
Webサイト上で請求情報を入力し、必要書類の画像をアップロードすることによって、ご請求手続きを完結することができます。
- お好きなタイミングで手続きが可能
スマートフォン、タブレット、パソコンからお客さまのご都合に合わせてご請求手続きが可能です。
- コールセンターへのお電話が不要
コールセンターへのお電話や、請求書類のお取り寄せなどが不要のため、従来の請求方法より早くお手続きが完結します。

サービスのイメージ



「手続き状況お知らせメッセージ」サービス

保険金・給付金の請求手続き状況をショートメッセージ(SMS)でお客さまに通知するサービスをご提供しています。

請求書類が当社へ到着したとき、お支払手続きが完了したときなど、お客さまへタイムリーにお知らせしています。




0120-321-633
今日 10:00

三井住友海上あいおい生命です。
お送りいただいた書類が到着しました
のでお知らせいたします。
手続き完了までしばらくお待ちください。

先進医療給付金直接支払サービス

「先進医療特約」「ガン先進医療特約」などの先進医療に関する特約を付加されているお客さまに、先進医療給付金直接支払サービスをご提供しています。

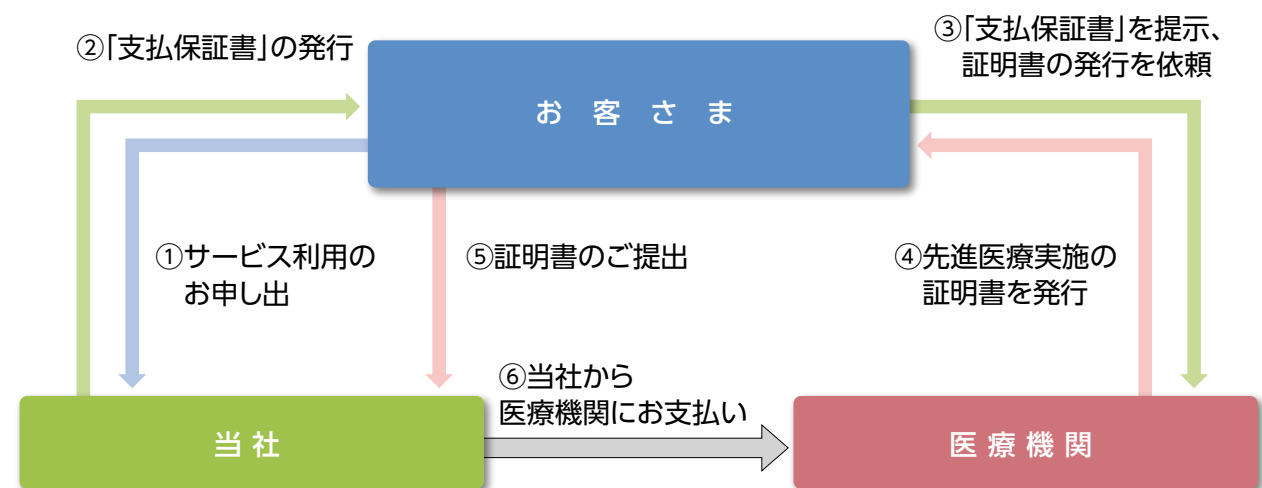
このサービスは、「陽子線治療」「重粒子線治療」の先進医療技術料をお客さまに代わって当社より医療機関に直接お支払いするものです。特に技術料が高額な治療でも、お客さまの資金準備の負担を軽減し、安心して治療いただけます。2025年3月現在、厚生労働省の認可を受けて先進医療として「陽子線治療」または「重粒子線治療」を実施している26の医療機関でご利用いただけます。

なお、サービスのご利用には所定の条件があります。治療を検討される前にお客さまサービスセンターへご確認ください。

特徴

- 治療開始前の「支払保証書」発行により、安心して治療に臨めます。
- ご提出いただく請求書や診断書等を簡素化し、迅速にお支払い手続きを行います。
- 「陽子線治療」または「重粒子線治療」の開始を確認次第、速やかに医療機関にお支払いします。

流れ



保険金等支払管理態勢とお支払い状況

保険金等支払の仕組みや支払可否について、お客さまにご理解いただけるよう、真摯にわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に遂行することを基本とし、これらを実現するための保険金等支払管理態勢の構築および確保に不断に取り組んでいます。

保険金等支払管理態勢の整備にあたっては、お客さまの利便性を最優先とし、保険金等を漏れなくお支払いするために、「契約加入時」「保険契約期間中」「請求受付・案内時」「支払期日到来時・契約失効時およびその後の請求可能期間中」の各段階で、保険金等のお支払いについて十分ご説明し、保険金等をお支払いする事由が発生した場合には、お客さまごとに迅速かつ適切にわかりやすいご請求の案内を行うよう努めています。

また、保険金等支払業務の適切性を社内および社外から監視・検証する態勢を整備するとともに、保険金等のお支払いに関する苦情を漏れなく把握して、お客さまの声を業務の改善に反映させる取組みを行っています。

保険金等支払管理態勢

保険金等のお支払いについて、以下の態勢を構築し、業務の正確性・客観性・透明性の確保に努めています。

- 保険金・給付金のお支払いは、業務に精通した担当者が迅速かつ適切に対応するとともに、支払誤りを防止するため、複数の担当者によるチェックならびに別組織によるお支払い前の点検・検証を実施しています。
- 「お客さま本位・コンプライアンス委員会」では、保険金等支払管理態勢についての課題を洗い出し、対応策等を協議しています。
- 「保険金等支払諮問会議」では、保険金等のお支払いに関して、社外弁護士や消費者問題専門家から意見を聴取し、業務運営の一層の向上に役立てています。
- 「苦情・紛争審査会」では、裁判外紛争解決(ADR)機関に裁定の申し立てがあった事案やそれに準ずる苦情事案について、社外弁護士の意見を聴取しつつ、会社としての適切な対応方法等について協議・決定しています。
- 「保険金支払審査会」では、社外弁護士の意見を聴取しつつ、保険金・給付金に関する個別案件の支払・不支払決定等の適切性について検証しています。
- 保険金・給付金のお支払いの可否等に関し、お客さまからの相談窓口を社内を設置するとともに、社外弁護士を窓口とする「お客さま相談窓口」を別途設けています。
- お客さまと当社の間で紛争解決が図れない場合、お客さまは「金融ADR制度」に基づき、一般社団法人生命保険協会(生命保険相談所内「裁定審査会」)をご利用いただくことができます。

＊サステナビリティ取組とは、持続可能な社会に向けた活動のことを表します。

MS&ADインシュアランス グループの取組み

グループ中期経営計画(2022-2025)では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォームとして社会課題の解決へ貢献し、社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を目指しています。その目指す姿を実現するため、「Value (価値の創造)」「Transformation (事業の変革)」 「Synergy (グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を、それを支える基盤として取り組んでいます。



基盤戦略の一つに位置付けられている「サステナビリティ取組」は、ステークホルダーと当グループ、双方にとって重要度が高い社会課題の解決を目指し、3つの重点課題(地球環境との共生[Planetary Health]、安心・安全な社会[Resilience]、多様な人々の幸福[Well-being])に取り組んでいます。

地球環境との共生 (Planetary Health)	2025年度	2030年度	
	社会の脱炭素化、 循環型経済に資する 商品の保険料増収率 年平均18%	温室効果ガス排出量 削減率 ▲50% (対2019年度) 2050年度：ネットゼロ	再生可能エネルギー 導入率 60% 2050年度：100%
安心・安全な社会 (Resilience)	2025年度		
	社会のレジリエンス向上に 資する商品の引受件数増加率 年平均20%	地域企業の課題解決支援数 (コンサルティングサービス、 研修・セミナー) 年1万件	
多様な人々の幸福 (Well-being)	健康関連の社会課題 解決につながる商品の 保有契約件数 260万件	長寿に備える 資産形成型商品の 保有契約件数 10万件	企業の人権関連 対応の支援数 (コンサルティング サービス、研修・ セミナー) 年1,000件
	社員意識調査		
	CSVにつながっていると実感、ミッション・ビジョン・バリューを常に意識している、 仕事に誇り・働きがい、いきいきと活躍 前年同水準以上		

当社のサステナビリティ取組

自治体等との連携、中小企業支援等による地域社会への貢献や、お客さまの利便性向上に寄与する商品・サービスの開発等を通じ、社会との共通価値を創造する(CSV)取組みを推進してきました。
2025年度も、健康増進や疾病の早期発見・予防に貢献する取組みなど、健康長寿社会の実現に資するCSV取組を推進していきます。

お客さまに医療情報をお伝えする活動

セミナーの開催

健康・医療をテーマとしたセミナーを開催し、健康と医療、備えの大切さについてお客さまの理解を深めていただくことに努めています。また、認知症・介護、がん、循環器病や先進医療技術などに関するお客さま向け資料を作成し、代理店や社員を通じてお届けしています。

冊子「先進医療を知るガイドブック」

先進医療技術に関する基礎知識および代表的な先進医療技術について、図表データやカラー写真などを用いてわかりやすく解説しています。代理店・社員を通じてお客さまに無償配布しています。



Webサイトによる情報提供

「からだケアナビ」「先進医療.net」「先進医療ナビ」を通じ、お客さまが健やかに長生きすることに役立つ身近な健康情報を発信しています。

脳卒中に関する啓発活動(脳卒中プロジェクト)

公益社団法人日本脳卒中協会と協同事業契約を結び、全国各地で脳卒中の専門医を講師とする「日本脳卒中協会セミナー」を開催しています。脳卒中では後遺症に悩む方が多くいます。また、要介護状態の原因にもなります。多くの皆さまに脳卒中の「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。
同協会が定める「脳卒中月間」(10月)では、生保課支社での「脳卒中セミナー」開催等により、脳卒中の症状や予防・治療等について正しい知識の普及・啓発に努めています。



社会課題の解決に貢献する取組み

世界の子どものワクチンを贈る活動

かけがえのない「いのち」を大切に守り、未来に受け継いでいきたいという想いを込め、当社商品ブランド「&LIFE (アンドライフ)」の新規契約件数に応じた金額を、認定NPO法人「世界の子どものワクチンを 日本委員会」へ寄付しています。2024年度は、ポリオワクチン8.8万人相当分を寄付しました。



加治社長、JCV理事長 剣持睦子氏

認定NPO法人 世界の子どものワクチンを 日本委員会

1日4,000人、時間にして20秒に1人の赤ちゃんや子どもが、ワクチンがないために命を落としています。「世界の子どものワクチンを 日本委員会」は、こうした子どもたちにワクチンを届け、子どもたちの未来を守る活動を行う国際支援団体です。ワクチンに加え、接種の瞬間まで冷蔵・冷凍管理するための関連機器も届けることで、支援国が継続的にワクチンを管理し、接種できる環境を整えています。
<https://www.jcv-jp.org/>

認知症の「共生」と「予防」に貢献する活動

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族を手助けするため、多くの社員・代理店が認知症サポーター養成講座を受講しています。受講後は認知症サポーターとして、見守り活動などに取り組み、認知症の方にやさしい地域づくりに貢献しています。また、2020年度からは、一般社団法人日本認知症予防学会と連携して、地域の認知症予防活動を支援する人材を養成する「認知症予防フレンド養成講座」をオンライン開催し、社員の受講を推進しています。認知症予防フレンド資格者を中心に、認知症予防についてひとりでも多くのお客さまへ正しい知識をお届けする啓発活動に取り組んでいます。



受講証明書



認知症予防フレンド
テキスト・認定バッジ

日本の子どもの貧困問題の解決に貢献

日本の子どもの貧困問題の解決に寄与し、未来を担う子どもたちが将来へ希望をもてる社会づくりに貢献するため、認定NPO法人キッズドアや内閣府・こども家庭庁が運営する「こどもの未来応援基金」への寄付を行っています。寄付は、経済的に困難な生活環境にある子どもたちへの教育支援や、子どもたちの夢や未来を応援する支援事業にあてられています。

認定NPO法人キッズドア

貧困など、困難な環境にある日本の子どもの社会へのドアを開けるべく、小学生から高校生を対象に教育支援を行うNPO法人です。大学生や社会人のボランティアと共に、日本国内の子どもの支援に特化した活動を展開しています。
<https://kidsdoor.net/>

高齢者の現況確認を通じた社会貢献

高齢のお客さまに現況を確認する取組みのなかで、認定NPO法人ブリッジフォースマイルを支援することへの賛同を募り、その人数に応じた金額の寄付を行っています。高齢のお客さまが、社会とのつながりを意識しながら気軽に参加できる社会貢献活動として取り組んでいます。

認定NPO法人ブリッジフォースマイル

児童養護施設等から社会に巣立つ子どもたちに対して、自立のための知識やスキルを身に付けるセミナーの開催、就労や奨学金の支援、生活必需品や安価で安心して住める住宅の提供等、さまざまなプログラムで子どもたちの自立をサポートしている団体です。
2004年12月設立。
<https://www.b4s.jp>

社会の信頼に応える品質に向けた取組み

投融资を通じた持続可能な社会実現への貢献

MS&ADインシュアランス グループは、あらゆる事業活動において環境や社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献していきます。当社と三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上プライマリー生命は、2016年度に世界銀行(国際復興開発銀行)の発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドに投資を行いました。投資した資金は、開発途上国の持続的発展を目的とするプロジェクトへの融資案件に活用されています。以降当社では、以下の債券投資に加えてインパクト投資等を通じて収益性の確保のみならず、持続可能な社会の形成に寄与し、社会貢献事業への支援も果たしています。

	発行体等	概 要
2017年度	アフリカ開発銀行 インダストリアルライズ・ アフリカ・ボンド	アフリカを工業化することを目的としたプロジェクトに活用され、融資を受けるプロジェクトは民間セクターを支援し、中小企業(SMEs)の発展の可能性を高めることを企図し、アフリカの持続可能な経済的、社会的発展に資することを目指しています。
2019年度	独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構 サステナビリティボンド	アジアで初めて低炭素経済に向けた大規模投資を促進する国際NGOから認証を取得した債券です。調達した資金は鉄道建設プロジェクトや船舶共有建造プロジェクトを通じて国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献します。
2020年度	米州開発銀行 サステナブル・ディベ ロップメント・ボンド	新型コロナウイルス感染症に対処する各国をサポートするために発行する債券です。「公衆衛生」「脆弱な立場に置かれた人々のセーフティーネット」「生産性と雇用」「経済的影響の軽減を図るための財政政策」の4つの分野に集中的に融資します。
2021年度	アジア開発銀行 ジェンダー・ボンド	アジア開発銀行によるジェンダーの平等と女性のリーダーシップ促進に資するプロジェクトを支援するために発行する債券です。国連の定義する17の持続可能な開発目標(SDGs)のうち、目標5(ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る)と整合します。
2021年度	アジア開発銀行 ウォーター・ボンド	アジア・太平洋地域におけるさまざまな水関連事業を支援するために発行する債券です。本債券で調達された資金は、同地域の水の供給、衛生、水資源管理、水関連の災害対策を含む、水と衛生の安全保障ニーズを満たすためのプロジェクトに充当されます。
2022年度	独立行政法人国際協力 機構 ピースビルディング ボンド	本ピースビルディングボンドにより調達された資金は、JICAの実施する有償資金協力事業のうち、紛争・内戦により影響を受けた(受けている)国・地域等の平和と安定や復興に資する事業に充当されます。
2023年度	インドネシア共和国 ブルーボンド	同国の「SDGs政府証券フレームワーク」に基づき発行された債券で、調達された資金は、海洋汚染の削減や海洋生態系の保護、海洋関連産業の発展等のプロジェクトに充当されます。

上記以外にも、以下の取組み等を行っています。

- お客さま本位の業務運営(11ページ)
- お客さまの安心と満足度向上に向けた取組み(21ページ)
- 重要なことをわかりやすくお伝えする取組み(53ページ)

地域貢献・社員活動

「よこはま動物園ズーラシア」の園内整備など

「よこはま動物園ズーラシア」が行う教育普及活動や市民協働事業等の推進に協賛しています。毎年、社員と社員の家族によるボランティア活動として緑化・花壇整備活動等を実施しています。



花壇整備活動の様子

社員参加で推進する活動

「地域の清掃活動」「ベルマーク寄贈」「不要品の寄付」「使用済み切手・ペットボトルキャップ回収」など、地域の社会貢献につながる活動を行っています。
また、本社ビルでは毎年、献血会を開催し、多くの社員が参加しています。献血は、東京都赤十字血液センターを通じて、精密な検査を実施後、血液製剤として保管され、医療機関からの要請に応じて、治療に使用されます。



清掃活動の様子

ハートポイント制度による寄付

「いのち・医療に関する活動」「地域・環境貢献活動」「スポーツ振興・支援」など、社員の自発的・積極的なサステナビリティ取組、社会貢献活動をポイント換算し、そのポイント総数に応じて公益財団法人等へ寄付を行う「ハートポイント制度」を実施しています。

福祉事業所の出張販売会

障がい者の方々の自立を支援するため、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社とともに、福祉事業所で作られた製品の出張販売会の開催を支援しています。



出張販売会の様子

MS&ADインシュアランス グループとの共同取組

MS&ADインシュアランス グループの企業が一体となって取り組んでいる以下の活動などに参画しています。

MS&ADグリーンアース・プロジェクト

社内での環境負荷低減やお客さまと連携したペーパーレス取組等を進めるとともに、防災・減災・地方創生にも貢献する自然環境の保全・再生を推進する取組みです。2022年度から新たに国内3カ所(熊本県球磨川流域、宮城県南三陸町、千葉県印旛沼流域)で、社員と地域の団体が協働する自然環境の保全・再生取組を始めました。



MS&ADゆにぞんスマイルクラブ

社員有志が毎月任意の額を拠出し、さまざまな団体に寄付をする等の活動を行っています。2024年度は、近年顕在化、また増大しつつある社会課題に取り組む7団体への寄付やMS&AD軽音楽部との共催で行ったバレンタインチャリティコンサートでは、売上金・寄付金をタイ・ラオス・カンボジア・ミャンマーの農村地域に住む子どもたちが中学校へ通う奨学金として贈ることができました。

義援金の寄付

豪雨や地震などの災害時の被災者支援を目的とした寄付を社員に募集し、社員からの寄付額に会社拠出分を上乗せして、各種団体に寄付を行っています。

スポーツ振興

日本のスポーツの強化・繁栄に貢献することを目的に、第一線で活躍するスポーツ選手のサポートや、競技団体への支援を通じて、各スポーツの普及・発展を支えることで、社会貢献および、スポーツ振興に取り組んでいます。
現在、サッカー・パラクライミング・柔道、陸上の選手6名が在籍し、競技と仕事を両立させながら活躍しています。

サッカー

WEリーグ(日本女子プロサッカーリーグ)に加盟する「ジェフユナイテッド市原・千葉レディース」を応援しています。当社社員2名(田中真理子、小林ひなた)が所属し、日々練習に励んでいます。
今後も「ジェフユナイテッド市原・千葉レディース」を応援し、日本女子サッカーの発展に貢献していきます。



©JEF UNITED

パラスポーツ

パラクライミング

視覚障害男子B1(全盲)クラスの會田祥選手が在籍し、国内外の大会に出場しています。2024年度は国内2大会に加え、IFSCワールドカップ2大会(ソルトレイクシティ、インスブルック)で優勝しました。2025年度は、ワールドカップ3大会および世界選手権での優勝を目標に日々練習に励んでいます。



パラスポーツの普及・強化を支援

NPO法人日本視覚障害者柔道連盟、一般社団法人日本パラクライミング協会、一般社団法人日本パラ陸上競技連盟の活動に協賛しています。パラスポーツの普及・強化を支援することで、障がいのある方々の生きがいの発見、QOL(生活の質)の向上に役立てると考えています。多様な人々が活躍し、ともに生きる社会を目指すDE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)を推進していきます。



環境問題への取組み

当社では、MS&ADインシュアランス グループの一員として、以下の環境基本方針のもと、地球環境の保全と改善に向けた取組みを積極的に推進しています。

また、中期経営計画においても、健康・長寿社会や気候変動等を軸としたサステナビリティ取組を完全定着させ、社会との共通価値を創造(CSV)し、地域社会に貢献していくことを目指しています。

MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念(ミッション)に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

1. 気候変動の緩和および気候変動への適応
2. 持続可能な資源の利用
3. 環境負荷の低減
4. 生物多様性の保全

行動基準

1. 保険・金融サービス事業を通じた取組み

主要課題に貢献する保険・金融サービスを創出し、社会的課題の解決と企業価値の向上に努めます。

2. 事業プロセスにおける取組み

事業プロセスを革新的に見直し、資源・エネルギーの効率的利用を図りつつ、品質向上および業務の改善に努めます。

3. 環境啓発および保護活動

役職員および地域社会や次世代への環境啓発を通じて、ステークホルダーとともに環境保護活動を推進し、信頼と共感を獲得します。

2050年ネットゼロの実現

2050年度までにCO₂排出量を実質ゼロ(ネットゼロ)、2030年度までにCO₂排出量50%削減を目標に掲げ、「MS&AD グリーンアースプロジェクト環境負荷低減・社会貢献取組」におけるペーパーレスおよび電力・ガソリン利用抑制取組の更なる強化を図ります。

主な取組み

1. ガソリン使用量の削減

リモートワークやオンラインミーティングの活用など、社有車による移動そのものを削減します。また、社有車の低燃費車両への入替えにより、エネルギー使用量の削減を進めます。加えて、MS&ADインシュアランス グループとして、自動車保険のご契約者さまなどへお薦めしている「エコ安全ドライブ」に、社員自らも取り組みます。

2. 電力使用量の削減

時間外労働の抑制、執務室照明など未使用区画の消灯、階段利用の促進、ドレスコードフリーの実施、エアコン温度の適切な設定などの各種節電について、社員全員で取り組みます。

3. 紙使用量の削減

DXやリモートワーク、オンラインミーティングを利用したペーパーレス会議の推進等により、紙利用そのものを削減します。また、紙保管資料の削減・廃止に取り組み、紙に依存しない業務スタイルへの変革を推進します。加えて、保険契約のお申込み、各種ご請求手続きのWeb化によるペーパーレスを推進することで、紙の使用量を削減します。

会社データ

目次

I. 会社の概況および組織

1. 沿革 78

2. 経営の組織 80

3. 店舗網一覧 82

4. 資本金の推移 86

5. 株式の総数 86

6. 株式の状況 86

 (1) 種類等 86

 (2) 大株主 86

7. 主要株主の状況 86

8. 取締役、執行役員、および監査役 87

9. 会計監査人の氏名または名称 90

10. 従業員の在籍・採用状況 90

11. 平均給与(内勤職員) 90

12. 平均給与(営業職員) 90

II. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容 91

 (1) 保険の引き受け・保険金等のお支払い 91

 (2) 資産の運用 91

2. 経営方針 91

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況 92

2. 契約者懇談会開催の概況 95

3. お客さまからのご相談・苦情の件数 95

4. お客さまに対する情報提供の実態 96

5. 商品に対する情報およびデメリッ
 情報提供の方法 96

6. 代理店教育・研修の概略 96

7. 新規開発商品の状況 96

8. 保険商品一覧 96

9. 情報システムに関する状況 96

10. 公共福祉活動の概況 96

IV. 直近5事業年度における
 主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表 98

2. 損益計算書 106

3. キャッシュ・フロー計算書 108

4. 株主資本等変動計算書 109

5. 保険業法に基づく債権の状況 110

6. 元本補填契約のある信託に係る
 貸出金の状況 110

7. 保険金等の支払能力の充実の状況
 (ソルベンシー・マージン比率) 111

8. 有価証券等の時価情報(会社計) 113

 (1) 有価証券の時価情報 113

 (2) 金銭の信託の時価情報 115

 (3) デリバティブ取引の時価情報 116

9. 経常利益等の明細(基礎利益) 119

10. 利源別損益 121

11. 社外の監査体制 121

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性 121

13. 事業年度の末日において、保険会社が将
 来にわたって事業活動を継続するとの前提
 に重要な疑義を生じさせるような事象また
 は状況その他保険会社の経営に重要な影
 響を及ぼす事象が存在する場合には、その
 旨およびその内容、当該重要事象等につい
 ての分析および検討内容ならびに当該重
 要事象等を解消し、または改善するための
 対応策の具体的内容 121

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等 122

 (1) 2024年度決算業績の概況 122

 (2) 保有契約高および新契約高 123

 (3) 年換算保険料 123

 (4) 保障機能別保有契約高 124

 (5) 個人保険および個人年金保険契約
 種類別保有契約高 125

 (6) 個人保険および個人年金保険契約
 種類別保有契約年換算保険料 126

 (7) 契約者配当の状況 127

2. 保険契約に関する指標等 128

 (1) 保有契約増加率 128

 (2) 新契約平均保険金および保有契約
 平均保険金(個人保険) 129

 (3) 新契約率(対年度始) 129

 (4) 解約失効率(対年度始) 129

 (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算) 129

 (6) 死亡率(個人保険主契約) 129

 (7) 特約発生率(個人保険) 130

 (8) 事業費率(対収入保険料) 130

 (9) 保険契約を再保険に付した場合にお
 ける、再保険を引き受けた主要な保険
 会社等の数 130

 (10) 保険契約を再保険に付した場合における、
 再保険を引き受けた保険会社等のうち、
 支払再保険料の額が大きい上位5社に
 対する支払再保険料の割合 130

 (11) 保険契約を再保険に付した場合における、
 再保険を引き受けた主要な保険会社等
 の格付機関による格付に基づく区分ごと
 の支払再保険料の割合 131

 (12) 未だ収受していない再保険金の額 131

 (13) 第三分野保険の給付事由または保険
 種類の区分ごとの、発生保険金額の経
 過保険料に対する割合 131

3. 経理に関する指標等 132

 (1) 支払備金明細表 132

 (2) 責任準備金明細表 132

 (3) 責任準備金残高の内訳 133

 (4) 個人保険および個人年金保険の責任
 準備金の積立方式、積立率、残高(契約
 年度別) 133

 (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、
 保険金等の額を最低保証している保険
 契約に係る一般勘定の責任準備金の
 残高、算出方法、その計算の基礎となる
 係数 134

 (6) 契約者配当準備金明細表 134

 (7) 引当金明細表 134

 (8) 特定海外債権引当勘定の状況 134

 (9) 資本金等明細表 135

 (10) 保険料明細表 135

 (11) 保険金明細表 136

 (12) 年金明細表 136

 (13) 給付金明細表 136

 (14) 解約返戻金明細表 136

 (15) 減価償却費明細表 137

 (16) 事業費明細表 137

 (17) 税金明細表 137

 (18) リース取引 138

 (19) 借入金等残存期間別残高 138

4. 資産運用に関する指標等(一般勘定) 139

 (1) 資産運用の概況 139

 (2) 運用利回り 142

 (3) 主要資産の平均残高 142

 (4) 資産運用収益明細表 143

 (5) 資産運用費用明細表 143

 (6) 利息及び配当金等収入明細表 144

 (7) 有価証券売却益明細表 144

 (8) 有価証券売却損明細表 144

 (9) 有価証券評価損明細表 144

 (10) 商品有価証券明細表 144

 (11) 商品有価証券売買高 144

 (12) 有価証券明細表 145

 (13) 有価証券の残存期間別残高 146

 (14) 保有公社債の期末残高利回り 146

 (15) 業種別株式保有明細表 147

 (16) 貸付金明細表 148

 (17) 貸付金残存期間別残高 148

 (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 148

 (19) 貸付金業種別内訳 148

 (20) 貸付金使途別内訳 148

 (21) 貸付金地域別内訳 148

 (22) 貸付金担保別内訳 148

 (23) 有形固定資産明細表 149

 (24) 固定資産等処分益明細表 149

 (25) 固定資産等処分損明細表 150

 (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 150

 (27) 海外投融資の状況 150

 (28) 海外投融資利回り 152

 (29) 公共関係投融資の概況
 (新規引受額、貸出額) 152

 (30) 各種ローン金利 152

 (31) その他の資産明細表 152

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) 152

VII. 会社の運営

1. リスク管理の体制 153

2. 法令遵守の体制 153

3. 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保
 険数理に基づいて積み立てられているかど
 うかの確認方法ならびにその合理性および
 妥当性 153

4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在す
 る場合、当該生命保険会社が法第百五条
 の二第一項第一号に定める生命保険業務
 に係る手続実施基本契約を締結する措置
 を講ずる当該手続実施基本契約の相手方
 である指定生命保険業務紛争解決機関の
 商号または名称 153

5. 個人データ保護について 153

6. 反社会的勢力との関係遮断のための
 基本方針 153

VIII. 特別勘定に関する指標等

IX. 会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況 154

 (1) 主要な事業の内容および組織の構成 154

 (2) 子会社等に関する事項 154

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務 154

 (1) 直近事業年度における事業の概況 154

 (2) 主要な業務の状況を示す指標 154

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況 154

I. 会社の概況および組織

1. 沿革

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

2011年10月 三井住友海上あいおい生命保険株式会社誕生

2012年 4 月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言
金融窓販営業部を新設、営業拠点を4ヵ所新設
2012年10月 札幌お客さまサービスセンター開設
2012年12月 「終身介護保障特約(払込期間中無解約返戻金型)」発売

2013年 4 月 「初回保険料後払制度」開始
団体保険業務部・業務革新部を新設、営業拠点を13ヵ所新設
2013年12月 「&LIFE 新医療保険A(低・無解約返戻金選択型医療保険 無配当)」発売

2014年 4 月 営業拠点を5ヵ所新設
2014年10月 東京都中央区新川2-27-2に本社を移転

2015年 4 月 ライフエージェント営業統括部・西日本ライフエージェント営業部を新設、営業拠点を14ヵ所新設

2016年 4 月 営業教育企画部・営業ビジネススクールを新設、営業拠点を1ヵ所新設
2016年 5 月 「&LIFE 新医療保険Aプラス(低・無解約返戻金選択型医療保険 無配当)」発売

2017年 3 月 募集株式発行による増資(増資後資本金855億円)
2017年 4 月 7営業部・営業拠点29ヵ所、代理店コンタクトセンター部を新設
「&LIFE 新総合収入保障」「&LIFE 新収入保障」(新収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型)無配当)発売

2018年 4 月 企業品質管理部を新設
「&LIFE 新医療保険Aプレミアム[低・無解約返戻金選択型医療保険(18)無配当]」発売
「終身介護・認知症プラン[&LIFE 終身保険(低解約返戻金型)無配当、
終身介護保障特約(無解約返戻金型)(18)]」発売
2018年 7 月 「オーナーズロード(災害保障期間設定型定期保険 無配当)」発売
2018年 9 月 「&LIFE ガン保険スマート[ガン保険(無解約返戻金型)(18)無配当]」発売

2019年 4 月 グループ損保2社から第三分野長期契約を当社へ移行完了
2019年 6 月 「&LIFE 新総合収入保障ワイド」「&LIFE ぐらしの応援ほけん」
(新収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型)無配当)発売

2020年 4 月 商品付帯サービス「介護すこやかデスク」の提供を開始

2021年 3 月 入院・手術給付金の請求申出にAIによる「自動音声応答サービス」を導入
2021年 7 月 HIROTSUバイオサイエンスと資本業務提携締結
2021年10月 デジタルイノベーション部を新設

2022年10月 ヘルスケアサービスブランド「MSAケア」の提供を開始
2022年11月 「&LIFE 医療保険Aセレクト[医療保険(無解約返戻金型)(22)]」発売
「&LIFE ガン保険Sセレクト[ガン保険(無解約返戻金型)(22)]」発売

2023年 6 月 ヘルスケアサービス「MSAケアWebサービス」の提供を開始
2023年 9 月 「&LIFE 医療保険Aセレクト(引受緩和型)[引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型)無配当]」発売
2024年 3 月 「&LIFE 介護保険Cセレクト[介護・認知症選択型保障保険(無解約返戻金型)無配当]」発売

2025年 1 月 MSAライフサポートエージェンシー株式会社(当社100%出資子会社)設立
2025年 3 月 「&LIFE 収入保障Wセレクト[死亡・介護障害選択型収入保障保険(無解約返戻金型)無配当]」発売

旧三井住友海上きらめき生命保険株式会社

1996年 8 月 住友海上火災保険株式会社の100%子会社として「住友海上ゆうゆう生命保険株式会社」が資本金100億円で設立
(三井海上火災保険株式会社の100%子会社として「三井みらい生命保険株式会社」が資本金100億円で設立)
1996年10月 営業開始

2001年10月 「住友海上ゆうゆう生命保険株式会社」と「三井みらい生命保険株式会社」が合併し、「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」発足(資本金230億円)
格付投資情報センターから「保険金支払能力に関する格付け」を取得

2004年 9 月 新株発行増資(増資後資本金355億円)

2005年 2 月 スタンダード・アンド・プアーズから「保険財務力格付け」を取得

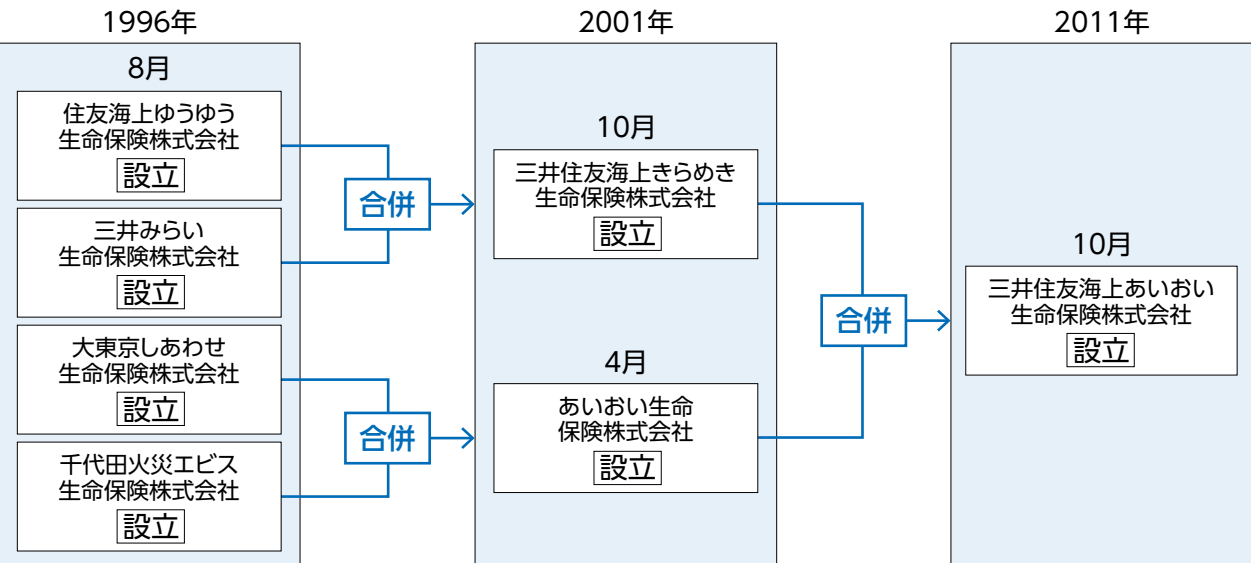
2006年 4 月 東京都千代田区神田錦町3-11-1に本社を移転
2006年10月 開業10周年

2007年 7 月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

2008年 6 月 保有契約100万件、総資産1兆円を達成
2008年 7 月 三井住友海上グループホールディングス株式会社の100%子会社となる

2010年 4 月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの100%子会社となる
2010年 5 月 「あいおい生命保険株式会社」との合併合意
2010年11月 新契約事務プロセス改革を開始

2010年11月 合併に関する基本事項発表 社名「三井住友海上あいおい生命保険株式会社」、存続会社「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」、本店所在地「東京都中央区(旧あいおい生命本店所在地)」



旧あいおい生命保険株式会社

1996年 8 月 大東京火災海上保険株式会社の100%出資により「大東京しあわせ生命保険株式会社」が設立
(千代田火災海上保険株式会社の100%出資により「千代田火災エビス生命保険株式会社」が設立)
1996年10月 営業開始

2001年 4 月 「大東京しあわせ生命保険株式会社」と「千代田火災エビス生命保険株式会社」が合併し、「あいおい生命保険株式会社」発足

2005年 9 月 「環境ISO14001:2004」を本店で認証取得

2006年10月 開業10周年

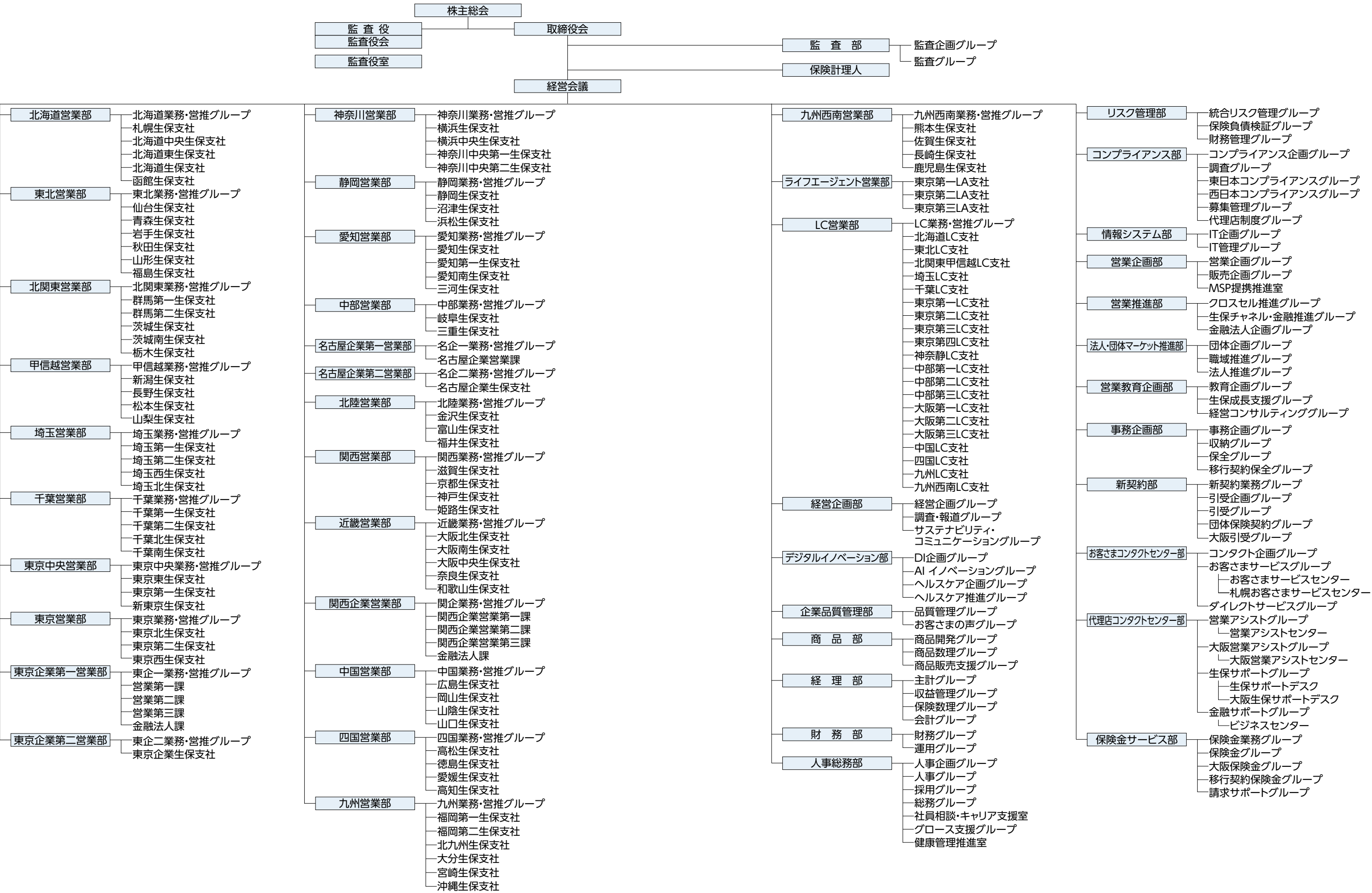
2007年 9 月 100億円増資(標準責任準備金の一括積立実施)

2009年 4 月 あいおい保険グループ「IOI環境宣言」の公表

2010年 4 月 「あいおい損害保険株式会社」と「ニッセイ同和損害保険株式会社」「三井住友海上グループホールディングス株式会社」が経営統合し、「MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社」を設立し、その傘下となる

2010年 5 月 「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」との合併合意
2010年 9 月 東京都中央区日本橋3-1-6に本社を移転

2. 経営の組織(2025年7月1日現在)



MS&ADインシニアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

3. 店舗網一覧(2025年7月1日現在)

店舗名	郵便番号	所在地	
本社			
	104-8258	東京都中央区新川2-27-2	
北海道営業部			
札幌生保支社	060-8631	北海道札幌市中央区北三条西2-6	札幌MTビル
北海道中央生保支社	070-0032	北海道旭川市二条通9-228-2	旭川道銀ビル
北海道東生保支社	085-0018	北海道釧路市黒金町7-4-1	釧路太平洋興発ビル
北海道生保支社	053-0022	北海道苫小牧市表町2-1-1	王子不動産センタービル
函館生保支社	040-0063	北海道函館市若松町14-10	函館ツインタワー
東北営業部			
仙台生保支社	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27	三井住友海上仙台ビル
青森生保支社	030-0823	青森県青森市橋本2-19-3	三井住友海上青森ビル
岩手生保支社	020-0022	岩手県盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル
秋田生保支社	010-0951	秋田県秋田市山王2-1-43	三井住友海上秋田ビル
山形生保支社	990-0047	山形県山形市旅籠町3-2-10	三井住友海上山形ビル
福島生保支社	963-8878	福島県郡山市堤下町11-6	三井住友海上郡山ビル
北関東営業部			
群馬第一生保支社	371-0024	群馬県前橋市表町2-2-6	前橋ファーストビルディング
群馬第二生保支社	371-0024	群馬県前橋市表町2-2-6	前橋ファーストビルディング
茨城生保支社	310-0021	茨城県水戸市南町2-6-10	水戸証券ビル
茨城南生保支社	305-0032	茨城県つくば市竹園1-6-1	つくばビルディング
栃木生保支社	320-0034	栃木県宇都宮市泉町6-20	宇都宮D I ビル
甲信越営業部			
新潟生保支社	950-0088	新潟県新潟市中央区万代2-1-1	COZMI Xビル
長野生保支社	380-0935	長野県長野市中御所岡田町53-7	あいおいニッセイ同和損保長野ビル
松本生保支社	390-0815	長野県松本市深志1-2-11	昭和ビル
山梨生保支社	400-0858	山梨県甲府市相生2-3-16	三井住友海上甲府ビル
埼玉営業部			
埼玉第一生保支社	330-0846	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-82-1	大宮大門町MⅡビル
埼玉第二生保支社	330-0846	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-82-1	大宮大門町MⅡビル
埼玉西生保支社	350-1123	埼玉県川越市脇田本町17-5	三井住友海上川越ビル
埼玉北生保支社	360-0037	埼玉県熊谷市筑波1-204	
千葉営業部			
千葉第一生保支社	260-0013	千葉県千葉市中央区中央4-7-4	三井住友海上千葉ビル
千葉第二生保支社	260-0032	千葉県千葉市中央区登戸1-21-8	あいおいニッセイ同和損保千葉ビル
千葉北生保支社	273-0011	千葉県船橋市湊町2-3-17	湯浅船橋ビル
千葉南生保支社	292-0805	千葉県木更津市大和1-9-12	あいおいニッセイ同和損保木更津ビル
東京中央営業部			
東京東生保支社	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル
東京第一生保支社	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル
新東京生保支社	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル

東京営業部			
東京北生保支社	163-0241	東京都新宿区西新宿2-6-1	新宿住友ビル
東京第二生保支社	170-0013	東京都豊島区東池袋3-22-17	東池袋セントラルプレイス
東京西生保支社	190-0012	東京都立川市曙町2-35-2	A－ONEビル
東京企業第一営業部			
営業第一課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館
営業第二課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館
営業第三課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館
金融法人課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館
東京企業第二営業部			
東京企業生保支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル
神奈川営業部			
横浜生保支社	221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町7-1	MY Xビル
横浜中央生保支社	221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町7-1	MY Xビル
神奈川中央第一生保支社	243-0018	神奈川県厚木市中町2-8-13	T P R 厚木ビル
神奈川中央第二生保支社	243-0018	神奈川県厚木市中町2-8-13	T P R 厚木ビル
静岡営業部			
静岡生保支社	420-0035	静岡県静岡市葵区七間町8-20	毎日江崎ビル
沼津生保支社	410-0801	静岡県沼津市大手町2-10-14	ファース沼津ビル
浜松生保支社	430-0944	静岡県浜松市中央区田町330-5	遠鉄田町ビル
愛知営業部			
愛知生保支社	460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-2-1	三井住友海上名古屋ビル
愛知第一生保支社	453-6114	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート
愛知南生保支社	453-6114	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート
三河生保支社	444-0043	愛知県岡崎市唐沢町11-7	三井住友海上岡崎ビル
中部営業部			
岐阜生保支社	500-8844	岐阜県岐阜市吉野町6-31	岐阜スカイウイング37 西棟
三重生保支社	510-0074	三重県四日市市市鷺の森2-9-3	三井住友海上四日市ビル
名古屋企業第一営業部			
名古屋企業営業課	460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-2-1	三井住友海上名古屋ビル
名古屋企業第二営業部			
名古屋企業生保支社	453-6114	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート
北陸営業部			
金沢生保支社	920-0906	石川県金沢市十間町5	あいおいニッセイ同和損保金沢ビル
富山生保支社	930-0858	富山県富山市牛島町18-7	アーバンプレイス
福井生保支社	910-0006	福井県福井市中央1-3-5	FUKUMACHI BLOCK
関西営業部			
滋賀生保支社	520-0051	滋賀県大津市梅林1-3-10	滋賀ビル
京都生保支社	600-8090	京都府京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266	三井住友海上京都ビル
神戸生保支社	650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通1-1-18	三井住友海上神戸ビル
姫路生保支社	670-0964	兵庫県姫路市豊沢町140	新姫路ビル

MS&ADインシユアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

近畿営業部			
大阪北生保支社	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル
大阪南生保支社	590-0952	大阪府堺市堺区市之町東6-2-9	三井住友海上堺ビル
大阪中央生保支社	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル
奈良生保支社	630-8115	奈良県奈良市大宮町3-4-29	大宮西田ビル
和歌山生保支社	640-8153	和歌山県和歌山市三木町台所町7	三井住友海上和歌山ビル

関西企業営業部			
関西企業営業第一課	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル
関西企業営業第二課	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル
関西企業営業第三課	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル
金融法人課	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル

中国営業部			
広島生保支社	730-0806	広島県広島市中区西十日市町9-9	三井住友海上広島ビル
岡山生保支社	700-0904	岡山県岡山市北区柳町1-12-1	岡山柳町ビル
山陰生保支社	690-0003	島根県松江市朝日町589-2	マルヂビル
山口生保支社	754-0014	山口県山口市小郡高砂町2-8	A Z U R E 新山口

四国営業部			
高松生保支社	760-0042	香川県高松市大工町1-1	あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル
徳島生保支社	770-0856	徳島県徳島市中洲町2-6	三井住友海上徳島ビル
愛媛生保支社	790-0878	愛媛県松山市勝山町2-12-7	三井住友海上松山ビル
高知生保支社	780-0053	高知県高知市駅前町4-15	西山ビル

九州営業部			
福岡第一生保支社	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル
福岡第二生保支社	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル
北九州生保支社	802-0002	福岡県北九州市小倉北区京町3-7-1	ガーデンシティ小倉
大分生保支社	870-0029	大分県大分市高砂町2-50	オアシスひろば2 1
宮崎生保支社	880-0905	宮崎県宮崎市中村西1-1-6	あいおいニッセイ同和損保宮崎ビル
沖縄生保支社	900-0021	沖縄県那覇市泉崎1-20-1	那覇ビジネスセンター

九州西南営業部			
熊本生保支社	860-0012	熊本県熊本市中央区紺屋今町1-5	Wビルディング辛島公園
佐賀生保支社	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-9-45	大樹生命佐賀駅前ビル
長崎生保支社	850-0046	長崎県長崎市幸町7-1	STADIUM CITY NORTH
鹿児島生保支社	890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町18-1	南国センタービル

ライフエージェント営業部			
東京第一 L A 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル
東京第二 L A 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル
東京第三 L A 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル

L C 営業部			
北海道 L C 支社	060-8631	北海道札幌市中央区北三条西2-6	札幌MTビル
東北 L C 支社	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27	三井住友海上仙台ビル
北関東甲信越 L C 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル
埼玉 L C 支社	330-0846	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-82-1	大宮大門町MⅡビル
千葉 L C 支社	260-0032	千葉県千葉市中央区登戸1-21-8	あいおいニッセイ同和損保千葉ビル
東京第一 L C 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル
東京第二 L C 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル
東京第三 L C 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル
東京第四 L C 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル
神奈静 L C 支社	221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町7-1	MY X ビル
中部第一 L C 支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-18-1	ナディアパークビジネスセンタービル
中部第二 L C 支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-18-1	ナディアパークビジネスセンタービル
中部第三 L C 支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-18-1	ナディアパークビジネスセンタービル
大阪第一 L C 支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル
大阪第二 L C 支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル
大阪第三 L C 支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル
中国 L C 支社	730-0806	広島県広島市中区西十日市町9-9	三井住友海上広島ビル
四国 L C 支社	760-0042	香川県高松市大工町1-1	あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル
九州 L C 支社	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル
九州西南 L C 支社	860-0012	熊本県熊本市中央区紺屋今町1-5	Wビルディング辛島公園

4. 資本金の推移

年 月	増資額	増資後資本金	摘 要
1996年 8 月	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2001年10月	13,000百万円	23,000百万円	合 併
2004年 9 月	12,500百万円	35,500百万円	増 資
2017年 3 月	50,000百万円	85,500百万円	増 資

5. 株式の総数(2025年7月1日現在)

発行可能株式総数	3,000千株
発行済株式の総数	2,960千株
株 主 数	1名

6. 株式の状況(2025年7月1日現在)

(1)種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	2,960千株	－

(2)大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	2,960千株	100%	－	－

(注)当社株主は上記1名のみであり、他にはおりません。

7. 主要株主の状況(2025年7月1日現在)

名 称	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
本 社 所 在 地	東京都中央区新川二丁目 27 番 2 号
資 本 金	101,367百万円
主要な事業の内容	子会社の経営管理およびそれに付帯する業務
設 立 年 月 日	2008年4月1日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%

8. 取締役、執行役員、および監査役(2025年7月1日現在)

男性 22 名 女性 1 名(取締役、執行役員および監査役のうち女性の比率 5%)

役職名	氏名(生年月日)	略 歴	担当業務
取 締 役 社 長 社長執行役員 (代表取締役)	か じ しろう 加治 資朗 (1960年4月28日生)	1983年 4月 大正海上火災保険株式会社*1入社 2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2016年 3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2016年 4月 当社取締役 専務執行役員 2021年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職)	・業務全般統括
取 締 役 副社長執行役員	あ か き た だ す 赤木 匡 (1966年7月20日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社*2入社 2020年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2023年 4月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員 2024年 4月 三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員 2025年 3月 三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員退任 2025年 4月 当社取締役 副社長執行役員(現職)	・社長補佐 ・経営企画部
専務執行役員	た な か た だ む き 田中 忠之 (1965年10月2日生)	1988年 4月 大東京火災海上保険株式会社*3入社 2019年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 2022年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2023年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員退任 2023年 4月 当社取締役 専務執行役員 2025年 4月 当社専務執行役員(現職)	・愛知営業部 ・中部営業部 ・名古屋企業第一営業部 ・名古屋企業第二営業部 ・北陸営業部 ・営推副担当
専務執行役員	こ が ひろゆき 古賀 博之 (1964年11月25日生)	1987年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2021年 4月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員 2024年 3月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員退任 2024年 4月 当社専務執行役員(現職)	・東京企業第一営業部 ・東京企業第二営業部 ・ライフエージェント 営業部
取 締 役 専務執行役員	は や か わ た く ま 早川 琢磨 (1964年9月30日生)	1988年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1999年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2022年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 常務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) 2025年 3月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 常務執行役員退任 2025年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・財務部 ・監査部 ^(注)
取 締 役 専務執行役員	え も と し げ る 江本 茂 (1967年1月18日生)	1990年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 当社出向 営業推進部 部長 2016年 4月 当社出向 営業推進部長 2017年 4月 当社出向 営業企画部長 2019年 4月 当社出向 人事総務部長 2021年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2021年 4月 当社執行役員 経営企画部長 2023年 4月 当社常務執行役員 経営企画部長 2024年 4月 当社取締役 常務執行役員 2025年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・LC営業部 ・営業企画部 ・営業推進部 ・法人・団体マーケット 推進部 ・営業教育企画部 ・代理店コンタクトセン ター部
取 締 役 常務執行役員	さいとう たけし 齋藤 毅 (1967年3月15日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社出向 営業企画部長 2020年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2020年 4月 当社執行役員 営業企画部長 2022年 4月 当社執行役員 2024年 4月 当社常務執行役員 2025年 4月 当社取締役 常務執行役員(現職)	・事務企画部 ・お客さまコンタクトセン ター部 ・保険金サービス部
常務執行役員	ち ば の り ゆ き 千葉 規之 (1967年10月19日生)	2007年 5月 三井住友海上きらめき生命保険株式会社入社 2014年 4月 当社 九州営業部 特命部長 2015年 4月 当社 営業推進部 部長 兼 経営企画部 部長 2016年 3月 当社 営業教育企画部長 2020年 4月 当社理事 営業推進部長 2021年 10月 当社理事 営業推進部長 兼 デジタルイノベーション部長 2022年 4月 当社執行役員 営業推進部長 兼 デジタルイノベーション部長 2023年 4月 当社執行役員 営業推進部長 2024年 4月 当社常務執行役員(現職)	・埼玉営業部 ・千葉営業部 ・東京中央営業部 ・東京営業部 ・営推副担当

(注)監査部について、早川取締役専務執行役員は山本取締役常務執行役員が担当する部の内部監査を担当する。
※1 1991年に三井海上火災保険株式会社に社名変更。2001年、住友海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に社名変更。
※2 2001年に三井海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に社名変更。
※3 2001年に千代田火災海上保険株式会社に合併し、あいおい損害保険株式会社に社名変更。2010年、ニッセイ同和損害保険株式会社に合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。

MS&ADインシュアランスグループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

役職名	氏名(生年月日)	略 歴	担当業務
常務執行役員	きよすけ ち か こ 清輔 千賀子 (1966年2月2日生)	1986年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 当社出向 お客さまコンタクトセンター部長 2020年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2020年 4月 当社理事 お客さまコンタクトセンター部長 2021年 4月 当社理事 企業品質管理部長 2022年 4月 当社執行役員 企業品質管理部長 2023年 4月 当社執行役員 2025年 4月 当社常務執行役員 監査部長(現職)	
		1991年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 人事部長 2022年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 総合企画部長 2025年 3月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員退任 2025年 4月 当社取締役 常務執行役員(現職)	・デジタルイノベーション部 ・経理部
		2009年 8月 あいおい生命保険株式会社入社 2015年 4月 当社 中国営業部 特命部長 2016年 4月 当社 中国営業部長 2018年 4月 当社 監査部長 2020年 4月 当社 LC営業部長 2021年 4月 当社理事 北海道・東北地区営業担当役員 2023年 4月 当社取締役 執行役員 2025年 4月 当社取締役 常務執行役員(現職)	・人事総務部 ・監査部 ・情報システム部
		1991年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社出向 リスク管理部長 2022年 4月 当社出向 商品部長 2023年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2023年 4月 当社執行役員 商品部長 2025年 4月 当社常務執行役員(現職)	・商品部 ・新契約部
		1991年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 リスク管理部長 2023年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 常勤監査役 2025年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 常勤監査役退任 当社取締役 常務執行役員(現職)	・企業品質管理部 ・リスク管理部 ・コンプライアンス部
		1989年 4月 千代田火災海上保険株式会社*4入社 2017年 4月 当社出向 代理店コンタクトセンター部長 2019年 4月 当社出向 西日本ライフエージェント営業部長 2020年 4月 当社出向 新契約部長 2022年 4月 当社出向 保険金サービス部長 2023年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2023年 4月 当社執行役員 保険金サービス部長 2025年 4月 当社執行役員 お客さまコンタクトセンター部長(現職)	
執行役員	もり い しげ と 森井 成人 (1967年1月15日生)	2008年 10月 あいおい生命保険株式会社入社 2015年 4月 当社 北海道営業部 特命部長 2017年 4月 当社 営業推進部長 2020年 4月 当社 ライフエージェント営業部長 2021年 4月 当社理事 中四国地区営業担当役員 2024年 4月 当社執行役員 中四国地区営業担当役員(現職)	・北関東営業部 ・甲信越営業部
		1993年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 当社出向 営業企画部長 2024年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2024年 4月 当社執行役員 経営企画部長(現職) 2025年 1月 MSAライフサポートエージェンシー株式会社取締役(現職)	
執行役員	ふかさわ たつ や 深澤 達也 (1967年2月5日生)	1990年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2022年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2022年 4月 当社理事 監査部長 2023年 4月 当社理事 デジタルイノベーション部長 2024年 4月 当社理事 人事総務部長 2025年 4月 当社執行役員 人事総務部長(現職)	

役職名	氏名(生年月日)	略 歴	担当業務
執行役員	おくむら たけし 奥村 健 (1968年12月2日生)	1991年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2020年 4月 当社出向 財務部長 2023年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2023年 4月 当社理事 財務部長 2025年 4月 当社執行役員 財務部長(現職)	
		1985年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 2016年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2018年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 常務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役 執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役退任 2022年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員退任 2022年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社専務 執行役員(現職) 当社取締役(現職)	

※4 2001年に大東京火災海上保険株式会社と合併し、あいおい損害保険株式会社に社名変更。2010年、ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。

監査役 (常勤)	やまね いちろう 山根 一郎 (1962年8月24日生)	1986年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2020年 3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2020年 4月 当社取締役 専務執行役員 2024年 4月 当社顧問 2024年 6月 当社監査役(現職)	
		1996年 4月 三井海上火災保険株式会社入社 2022年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 休職(MS Amlin Corporate Services Limited 出向)部長 兼 経理部 部長 2024年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 経理部 部長 2025年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 経理部長(現職) 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	
監査役 (非常勤)	なかやま しんいちろう 中山 振一郎 (1973年11月5日生)	1985年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 監査部長 2017年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 監査部長 2021年 4月 あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社監査役(現職) au損害保険株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	
		1981年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2012年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員 2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員 2016年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 常務執行役員 2018年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 専務執行役員 2020年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社執行役員 2020年 6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役 執行役員 2021年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 副社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役 執行役員 2023年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役 2023年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社取締役退任 能美防災株式会社社外監査役 当社監査役(現職) 2024年 6月 能美防災株式会社社外取締役 監査等委員(現職)	

MS&ADインシュアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

9. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数(年度末)		採用数		2024年度末	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	2,056名	2,073名	139名	139名	43.0歳	10.9年
(男 子)	895	934	59	96	44.3	10.4
(女 子)	1,161	1,139	80	43	41.9	11.2
営業職員	354名	368名	34名	39名	47.6歳	10.1年
(男 子)	318	331	25	32	48.2	10.4
(女 子)	36	37	9	7	41.6	6.0

(注) 上記には三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの出向者を含みます。

11. 平均給与(内勤職員) (単位：千円)

区分	2024年3月	2025年3月
内勤職員	435	450

(注) 平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

12. 平均給与(営業職員) (単位：千円)

区分	2024年3月	2025年3月
営業職員	518	512

(注) 平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

II. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引き受け・保険金等のお支払い

当社は、お客さまに充実した保険サービスをわかりやすく、また安定的にご提供していくことが最も重要であると考え、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ① 保険商品の充実とお客さまのニーズにマッチした商品のご提案
- ② お客さまの声に基づく業務の改善、企業品質の向上
- ③ 社員・代理店に対する教育・指導
- ④ 安定した契約保全・管理と適正かつ迅速な保険金等のお支払い

(2) 資産の運用

当社はお客さまからいただいた保険料を資産として運用し、保険金・給付金・年金あるいは配当金のお支払いに備えるため、専任の組織・体制を設けて業務を行っています。お支払いの備えに万全を期すため、資産運用に際しては、安全性を最優先とし、長期的に安定した運用収益を確保することを基本方針としています。

運用資産の大部分を国債や高格付けの社債等の国内円建債券としていますが、一部を外貨建債券等の収益期待資産に投資し、リスクの分散と利回り向上を図っています。

2. 経営方針

2ページに掲載しています「トップメッセージ」をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

事業の経過および成果等

経営環境

当期のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復がみられました。また、度重なる自然災害の発生、資源価格の高騰や為替の変動等、国民生活において先行きが読めない不確実な状況が続いています。一方、日銀による政策金利の引き上げに伴う「金利のある世界」への回帰や、日経平均株価の史上最高値更新、5%を上回る賃上げの実現等、デフレから脱却し、「成長と分配の好循環」を実現する道筋が見え始めた一年でもありました。

こうした変化の中にあっても生命保険業界は、相互扶助の理念の下、一貫して皆さまに安心を提供し、国民生活の向上を支えるべく取り組んでまいりました。今後も、生命保険業界といたしましては、お客さま・社会からの信頼に的確にお応えしていくため、顧客本位の業務運営に努めることが重要であり、誠実かつ公正な業務運営およびより一層の商品・サービスの充実などを着実に推進していくことが求められております。

このような情勢の下、当社は、MS&ADインシュアランス グループの「経営理念、経営ビジョン、行動指針」に基づき、中期経営計画(2022-2025)における当社の目指す姿「お客さまの『笑顔で長生き』を応援し、すこやかな未来を支える健康長寿サポーター」の実現に向けて、高齢化に伴う介護・医療の負担増等の社会課題の解決に取り組みしました。

分野別の当年度の主な取組

【お客さま本位の業務運営】

「お客さま本位の業務運営に関する方針」にのっとり、全社で「お客さま本位の業務運営」実現に向けて取るべき行動の理解を深める取組みを進めました。企業品質を高めるための職場ミーティングの全社実施や、各部署長が管下社員に対し自らの体験を踏まえたお客さま本位・コンプライアンス研修を実施し、風土醸成に取り組みしました。お客さまからいただくアンケートについては、より多くのお客さまからの声を収集するために回答経路の増強等を実施した結果、前年度対比で1.5倍に回答数が増加しました。また、ご意見の速やかな社内共有と業務改善の推進などに取り組み、例えば手術名、傷病名を入力・検索することで手術給付金の支払対象可否、給付倍率を確認することができるツールをオフィシャルホームページに掲載するなど、お客さまの利便性の向上にもつなげています。こうした取組み等から、お客さまからの苦情件数の減少およびおほめ・感謝の声の増加が見られました。

【営業態勢】

2024年4月、一層の機能的・機動的な体制を構築することを目指して、営業組織を一部改編するとともに、コンプライアンスの徹底、代理店における提案力の強化に取り組みしました。地域に密着し、常にお客さまと接点を持てる専業代理店を中心に、お客さまとの信頼関係のさらなる向上を目的としたアフターフォロー活動の取組みを強化いたしました。お客さまの端末(スマートフォン・PC・タブレット)上で申込手続きが完結できるシステム「&LIFE e-Net」を、医療保険やガン保険に加えて引受緩和型医療保険および介護保険もお手続き可能とするなど、機能拡充を進めました。

【商品・サービス】

商品につきましては、2024年3月に発売した当社初の介護保険「&LIFE 介護保険^{ケア}Cセレクト」が高齢化社会でのニーズの進展にともなって通年で好評でした。また、多くの方が不安に思う「働きなくなったときの不安」や「メンタル疾患へのリスク」に対して、より充実した保障を提供できるよう保障範囲を拡大した「&LIFE 収入保障^{ワイド}Wセレクト」、「&LIFE 総合収入保障^{ワイド}Wセレクト」、「&LIFE 暮らしの応援ほけん^{ワイド}Wセレクト」を2025年3月に発売いたしました。

さらに、昨今の市場金利の上昇や法人の事業継続に対するニーズ拡大等に対応できるよう、定期保険等の保険料改定および事業契約でのリビング・ニーズ特約の取扱いを開始いたしました。加えて、2024年4月に発売された三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の商品である保障機能が充実した外貨建一時払終身保険「おおきな、まごころ2」を同年4月の発売と同時に、当社においても取扱いを開始いたしました。

当社の保障性商品に加え、三井住友海上プライマリー生命の資産形成商品についても、お客さまのニーズに合わせた提案活動をしています。

サービスにつきましては、2024年11月、お客さまの健康をトータルでサポートするヘルスケアサービス「MSA ケア」に女性の健康課題解決やメンタルヘルス向上につながる新たなサービスを4種類導入いたしました。また、福利厚生等としてMSAケアを導入している企業からの要望を踏まえ、法人が従業員分の有料サービスを申し込み、購入できる機能や、従業員の健康状態を把握するダッシュボード機能等を拡充し、企業の健康経営をサポートしています。

【契約引受態勢】

契約引受態勢につきましては、お客さまに保険証券という「安心」を可能な限り早くお届けすることを目的に、引き続き事務・システム面の改善、高度な専門知識を有する人財の育成に努めました。有事に備えた第二拠点となる大阪では、2024年4月から大阪引受グループを新設し、人員増強を行うとともに、業務対応範囲の拡大などの体制整備に取り組み、平時・有事ともに安定稼働可能となる事業継続態勢の構築を図りました。また、お客さまの利便性向上ならびに、より多くのお客さまに保障をお届けするために、加入時や支払時の医療データ、社外の医療データといったビッグデータの多角的な分析を実施し、その結果に基づき、2025年3月に告知質問事項の大幅な改定を行いました。

【契約保全態勢】

契約内容の変更を希望されるお客さまから当社のお客さまサービスセンターへ直接お申し出をいただき、手続書類の郵送から手続完了までを本社で対応する「ダイレクトサービス」を積極的に推進したほか、2025年2月からはWeb完結可能な手続きに改姓・受取人変更を追加し、利便性の高いサービスとして多くのお客さまにご利用いただきました。

また、ご契約者に連絡がつかない場合やご契約者が連絡できない場合に備え、あらかじめご登録いただきましたご契約者のご親族との間で連絡や照会ができるようにする「家族Eye(親族連絡先制度)」について、さらなる推進に取り組みしました。

さらに、ご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまにもご利用いただけるよう、「シニア専用ダイヤル」や「手話通訳サービス」をご提供するとともに、電話機の音声聞き取り易くする通話サポートツール「テレコムエイダー」を導入しました。また、「有人チャットサポート」「チャットボット(2024年9月機能拡張)」など照会応答サービスも充実させ、お客さま一人ひとりに寄り添ったサービスの提供に取り組みしました。

【保険金等支払管理態勢】

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下での経験や課題等を踏まえ、有事における支援態勢の整備や、関西バックアップ本部における保険金支払部門への業務支援態勢の強化を図ってまいりました。また、より早くお客さまに保険金・給付金をお支払いするため、給付金の支払査定業務を自動化する「自動支払査定システム」の機能高度化による自動支払適用範囲の拡大を進めました。

お客さまの利便性向上への取組みとして、お客さまWebサービスに「給付金請求手続き」機能を追加しました。お客さまWebサービスから給付金請求手続きを行った場合、Web上で給付金手続き状況の照会、支払明細書のダウンロード、不備対応が可能となり、一連の手続きがペーパーレスで完結する仕組みとなっております。また給付金Web請求システムでのお手続き可能な範囲を拡大いたしました。

さらに、手術給付金の支払対象可否や、給付倍率をお客さまご自身で確認することができる「手術かんたん検索ツール」をリリースし、より一層のサービスの充実に向けて取り組みました。

加えて、AIによる自動音声サービス、インターネットでの受付やチャットボットなどのノンボイスチャネルを拡大し、請求受付や照会経路の多様化を進めております。また、コールセンターではご高齢のお客さま向けに、発話速度の工夫、専門用語の言い換えや、「テレコムエイダー」を導入し、高齢者が聞き取りにくい音域を補正することで、コミュニケーターの声をもとに、ストレスのない、スムーズな会話、ご案内を実現しています。

【システム】

収入保障保険の改定に伴うシステム開発、保険金サービスに関連するシステムの機能拡充等を実施しました。また、サイバー攻撃に備えた技術的対策の強化および人的・組織的対策などによる対応力向上を図りました。

【DX(デジタルトランスフォーメーション)】

当社を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、DX戦略を推進しております。生成AIを安全かつ適正に活用できるシステムを2024年8月に構築し、日常業務での活用を通じて社員が生産性を高めるための環境を整備しました。また、本社各部の個別業務への生成AIの導入準備も進めています。営業第一線では、2024年4月より営業活動を支援するスマートフォン用アプリを導入し、営業活動の見える化やナレッジ共有等を図りました。また、DX戦略を下支えすることを目的に、スキル・経験に応じた人材育成を進めております。

【資産運用】

資産運用につきましては、金利環境の変動が激しい中、安全性や流動性に留意しつつ、保険負債の状況を踏まえた円債投資による適切なALM(資産・負債の総合的管理)を実施し、市場動向を踏まえながら外国債券等の収益が期待できる資産への投資を実施いたしました。

【ERM(統合リスク管理)の推進】

当社は、保険事業運営における健全性を確保しつつ、取るべきリスクを取って収益性を高めることで企業価値を拡大することを同時に進めております。

【成長投資】

当社は、創業来初となる100%出資の事業会社として、2025年1月に直資代理店「MSAライフサポートエージェンシー株式会社」を設立しました。今後、当該直資代理店を介して、高品質なコールセンターを通じたアフターフォロー活動などを展開し、お客さまのより良い生活をサポートする生命保険代理店の新しいビジネスモデルを追求してまいります。

【リスク管理・コンプライアンス】

当社の社会的信用を失墜させる「法務・コンダクトリスク」への対応として、第1線である業務執行部門、第2線であるリスク管理等の各部門、第3線の監査部門の3ラインでディフェンスする体制の強化を進めています。

【サステナビリティ取組】

「2050年ネットゼロ」を目標に、電力・ガソリン・紙・郵送代の削減など環境負荷低減に取り組み、グリーンボンド、トランジションボンド等へのESG投資を実施いたしました。また「MSAケア」のサービス充実によるお客さまの健康増進への貢献や、自治体と連携した検診受診率向上のためのセミナー開催等、お客さまとの共通価値を創造するさまざまな取組みを展開いたしました。この他、商品ブランド「&LIFE」の新規販売件数に応じた寄付等社会貢献活動も実行し、持続可能な社会の実現に貢献しております。

【人的資本経営の強化】

社員全員がエンゲージメント高く夢や希望を持って働き続けられるとともに、「プロアクティブ人財」の輩出を通じて持続的に成長する会社を目指し、人事制度や人財育成等を通じた人財の強化と企業風土の創造取組による組織力の強化の両輪で取り組んでおります。

以上の諸施策を実施してまいりました結果、当期は、保険料等収入が4,646億円、資産運用収益が744億円、その他経常収益が46億円となり、これらを合計した経常収益は5,438億円となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金が2,954億円、責任準備金等繰入額が930億円、資産運用費用が69億円、事業費が776億円、その他経常費用が201億円となりました結果、4,931億円となりました。

この結果506億円の経常利益となり、これに特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税ならびに法人税等調整額を加減した結果、当期純利益は296億円となりました。

当社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響など、当社にさまざまな影響を与える可能性があることから、十分な注意を払い、健全な財務体質の強化を進めてまいります。

また、生命保険業界におきましては、お客さま・社会からの信頼に的確にお応えしていくため、顧客本位の業務運営に努めることが重要であり、誠実かつ公正な業務運営の徹底とその運営状況を検証するための内部統制システムの強化およびより一層の商品・サービスの充実などを着実に推進していくことが求められております。

このような事業環境の下、当社は、中期経営計画(2022-2025)において、より多くのお客さまから「感謝」「感動」「信頼」をいただくことで、社会との共通価値を創造し、持続的成長につながる好循環の実現に向けて取り組んでまいります。

中期経営計画(2022-2025)の第2ステージ(2024-2025)では、対処すべき課題を明確にし、リスク管理の高度化等の対応を引き続き進めてまいります。また、社会課題解決に資する商品・サービスの提供等を通じて当社の強みをさらに深化・変革することにより、お客さまから「感謝」され、新たな価値の創造に挑戦することで「感動」を生み出し、当社の成長につなげてまいります。

さらに、ERMの高度化等を通じて収益性・健全性向上による強靱な企業体質を確立するとともに、成長投資を加速し、新たな商品・サービスに反映させることで、お客さまからの確固たる「信頼」につなげてまいります。当社は、お客さまからの「感謝」「感動」「信頼」のサイクルを回すことにより、お客さまの「笑顔で長生き」を支援し、「すこやかな未来を支える」ことを目指してまいります。

(注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2. 契約者懇談会開催の概況

開催していません。

3. お客さまからのご相談・苦情の件数

当社では、各コールセンターにおいて、お客さまからの解約・契約者貸付の手続き、ご住所・お名前など契約内容変更の手続き、保険金・給付金請求のお申し出、その他手続き方法等のご相談、商品内容・ご契約内容等のお問い合わせを承っています。

各種お申し出、ご照会につきましては、迅速かつ適切な対応を心掛け、お客さまへのサービスの充実に努めています。

〈お客さまからのご相談〉

2024年度にコールセンターでお受けしたご相談(お申し出・ご照会)の件数は、829,059件となっており、内容につきましては下表のとおりとなっています。

お客さまからのご相談(2024年4月～2025年3月コールセンター受付分)
(単位：件)

内 容	件 数	占 率
解 約 ・ 契 約 者 貸 付 に 関 し て	100,400	12.1%
契 約 内 容 変 更 等 の 手 続 き に 関 し て	66,777	8.1%
保 険 金 ・ 給 付 金 に 関 し て	207,385	25.0%
照 会 ・ そ の 他 の 手 続 き に 関 し て	454,497	54.8%
合 計	829,059	100.0%

〈お客さまからの苦情〉

2024年度に全店でお受けした苦情の件数は、2,181件となっており、内容につきましては下表のとおりとなっています。なお、当社では、苦情の定義を「お客さまからの不満足の表明」と定めています。

お客さまからの苦情(2024年4月～2025年3月全店受付分)
(単位：件)

内 容	件 数	占 率
ご 加 入 手 続 き に 関 し て	326	14.9%
契 約 内 容 変 更 等 の 手 続 き に 関 し て	389	17.8%
保 険 料 払 込 に 関 し て	206	9.4%
保 険 金 ・ 給 付 金 に 関 し て	597	27.4%
そ の 他 の ご 不 満 に 関 し て (※)	663	30.4%
合 計	2,181	100.0%

※ 「生命保険料控除証明書」に関するご不満、契約後のアフターフォローに関するご不満など。

(注)占率は、端数処理の関係上、合計が100.0%にならない場合があります。

4. お客さまに対する情報提供の実態

52ページに掲載しています「ご契約時のご案内」をご参照ください。

5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

55ページに掲載しています「商品に関する情報提供(デメリット情報を含む)」をご参照ください。

6. 代理店教育・研修の概略

28ページに掲載しています「代理店教育・研修」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

「働けなくなったときの不安」や「メンタル疾患へのリスク」に対して、より充実した保障を提供できるよう保障範囲を拡大した「&LIFE 収入保障Wセレクト」、「&LIFE 総合収入保障Wセレクト」、「&LIFE ぐらしの応援ほけんWセレクト」を2025年3月に販売開始しました。

また、昨今の市場金利の上昇や法人の事業防衛に対するニーズ拡大等に対応できるよう、定期保険等の保険料改定および事業契約でのリビング・ニーズ特約の取扱いを開始しました。

8. 保険商品一覧

48ページに掲載しています「商品ラインアップ」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

- (1) 2025年3月の新商品「&LIFE 収入保障Wセレクト」、「&LIFE 総合収入保障Wセレクト」、「&LIFE ぐらしの応援ほけんWセレクト」の販売開始にともない、設計書・申込書作成、新契約、保全、保険金・給付金等のシステム領域全般にわたるシステム開発を実施しました。
- また、昨今の市場金利の上昇や法人の事業防衛に対するニーズ拡大等に対応できるよう、定期保険等の保険料改定および事業契約でのリビング・ニーズ特約の取扱い開始にともなうシステム開発を実施しました。
- (2) 大規模災害発生時等でもシステムを停止することなく業務を継続するため、オフサイトバックアップシステム(大阪)を利用した災害対策訓練を実施しています。
- (3) サイバーセキュリティ事案に対する社内演習を実施する他、外部機関(金融ISAC)主催の演習に参加し、サイバーセキュリティ事案発生時の迅速な組織的対応力の向上を図っています。

10. 公共福祉活動の概況

68ページに掲載しています「サステナビリティ取組」をご参照ください。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)					
項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	568,421	563,333	565,339	546,499	543,803
経常利益	25,624	39,051	27,861	49,105	50,656
基礎利益	24,811	34,469	24,809	40,456	48,447
当期純利益	11,911	21,072	12,725	28,189	29,607
資本金 (発行済株式の総数)	85,500 (2,960千株)	85,500 (2,960千株)	85,500 (2,960千株)	85,500 (2,960千株)	85,500 (2,960千株)
総資産	4,534,390	4,883,740	5,009,178	5,160,831	5,187,244
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	3,964,029	4,158,746	4,311,933	4,428,012	4,516,362
貸付金残高	58,858	58,990	60,780	62,341	63,952
有価証券残高	4,313,867	4,613,652	4,422,873	4,749,619	4,872,124
ソルベンシー・マージン比率	1,439.5%	1,151.9%	975.5%	928.1%	654.0%
従業員数	2,529 名	2,436 名	2,391 名	2,410 名	2,441 名
保有契約高	33,623,230	33,465,828	33,096,690	32,073,172	31,536,771
個人保険	23,624,065	23,227,481	22,652,164	21,893,012	21,045,483
個人年金保険	642,887	620,304	597,785	572,495	545,922
団体保険	9,356,277	9,618,042	9,846,741	9,607,665	9,945,364
団体年金保険保有契約高	297	277	252	273	260

(注) 1. 基礎利益については、2021年度以降は算出方法変更後の数値。
2. 保有契約高については、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度末	2024年度末	科 目	2023年度末	2024年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	234,479	111,363	保険契約準備金	4,480,569	4,573,798
現金	0	0	支払備金	42,090	46,794
預貯金	234,479	111,363	責任準備金	4,428,012	4,516,362
有価証券	4,749,619	4,872,124	契約者配当準備金	10,466	10,640
国債	3,376,278	3,370,137	代理店借	3,310	3,556
地方債	88,361	83,776	再保険借	359	354
社債	628,348	588,628	その他負債	509,186	474,330
株式	1,039	744	売現先勘定	235,480	234,787
外国証券	578,089	699,572	債券貸借取引受入担保金	251,819	220,018
その他の証券	77,501	129,266	未払法人税等	7,031	7,304
貸付金	62,341	63,952	未払金	2,222	3,086
保険約款貸付	62,341	63,952	未払費用	6,724	6,385
有形固定資産	7,086	4,372	前受収益	0	0
建物	255	210	預り金	213	141
リース資産	5,956	3,507	金融派生商品	4,401	1,432
その他の有形固定資産	874	653	リース債務	274	226
無形固定資産	26,313	25,568	資産除去債務	410	412
ソフトウェア	20,557	20,130	仮受金	580	534
その他の無形固定資産	5,756	5,437	その他の負債	27	—
代理店貸	1,952	2,142	退職給付引当金	5,337	5,592
再保険貸	1,389	1,025	役員退職慰労引当金	1	—
その他資産	45,220	51,635	株式給付引当金	126	63
未収金	29,088	28,340	特別法上の準備金	13,956	15,720
前払費用	2,992	2,461	価格変動準備金	13,956	15,720
未収収益	9,389	10,794	負債の部合計	5,012,848	5,073,416
預託金	335	348			
金融派生商品	174	1,219	(純資産の部)		
金融商品等差入担保金	—	23	資本金	85,500	85,500
仮払金	1,004	631	資本剰余金	19,955	19,955
その他の資産	2,236	7,817	その他資本剰余金	19,955	19,955
繰延税金資産	32,515	55,160	利益剰余金	64,525	79,237
貸倒引当金	△ 87	△ 101	利益準備金	—	2,979
			その他利益剰余金	64,525	76,258
			特定事業出資積立金	49	49
			繰越利益剰余金	64,475	76,208
			株主資本合計	169,980	184,693
			その他有価証券評価差額金	△ 21,997	△ 70,864
			評価・換算差額等合計	△ 21,997	△ 70,864
			純資産の部合計	147,983	113,828
資産の部合計	5,160,831	5,187,244	負債及び純資産の部合計	5,160,831	5,187,244

注記事項

2023年度末	2024年度末
1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1)満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。 (2)「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。 また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 「個人保険」に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分した上で、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 (3)その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法))によっております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ●有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ●リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。 4. 無形固定資産の減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。 5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 当社の貸付金は、その全額が保険約款貸付であり回収が担保されているため、貸倒引当金の計上はありません。それ以外の資産については、それぞれの性質を勘案し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて査定し、その最終の回収額または価値に対する損失見込額を計上しております。 また、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務見込額並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年 8. 役員退職慰労引当金は、制度廃止以前の役員に対する退職慰労年金の支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。 9. 株式給付引当金は、従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。 10. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出し	1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1)満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。 (2)「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。 また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 「個人保険」に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分した上で、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 (3)子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法によっております。 (4)その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法))によっております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ●有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ●リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。 4. 無形固定資産の減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。 5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 当社の貸付金は、その全額が保険約款貸付であり回収が担保されているため、貸倒引当金の計上はありません。それ以外の資産については、それぞれの性質を勘案し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて査定し、その最終の回収額または価値に対する損失見込額を計上しております。 また、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年 8. 株式給付引当金は、従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出し

2023年度末	2024年度末
た額を計上しております。 11. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約及び通貨オプションによる時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなことから、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 13. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 14. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 なお、前事業年度末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しておりましたが、当事業年度中にみなし入院の入院給付金の取扱いを終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。 15. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	た額を計上しております。 10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約及び通貨オプションによる時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなことから、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 13. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 支払備金は、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を積み立てております。 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出してしております。 14. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

2023年度末	2024年度末
16. 当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。 17. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債などに、また一部高格付けの外国公社債等にも投資しております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」、「満期保有目的の債券」及び「責任準備金対応債券」として保有しております。 金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。当社は市場リスクをヘッジする目的で、為替予約取引、通貨オプション取引、債券店頭オプション取引等を利用しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)が伴いますが、当社が行っているデリバティブ取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。 当社では、取引執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。 また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。 a. 市場リスクの管理 当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。 上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。 b. 信用リスクの管理 当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うとともに、格付別与信残高の限度レベルを設定する等により管理しております。 なお、個別融資は行っておりません。 c. 流動性リスクの管理 当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。 資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性	15. 当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス 株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。 16. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債などに、また一部高格付けの外国公社債等にも投資しております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」、「満期保有目的の債券」、「責任準備金対応債券」及び「子会社株式及び関連会社株式」として保有しております。 金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。当社は市場リスクをヘッジする目的で、為替予約取引、通貨オプション取引、債券店頭オプション取引等を利用しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)が伴いますが、当社が行っているデリバティブ取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。 当社では、取引執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。 また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。 a. 市場リスクの管理 当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。 上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。 b. 信用リスクの管理 当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うとともに、格付別与信残高の限度レベルを設定する等により管理しております。 なお、個別融資は行っておりません。 c. 流動性リスクの管理 当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。 資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性

2023年度末

に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、当座借越等の資金調達手段を確保するよう取り組んでおります。
また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2)金融商品の時価等に関する事項
主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	234,479	234,479	－
有価証券※1※2	4,743,938	4,238,727	△ 505,210
満期保有目的の債券	1,464,727	1,442,816	△ 21,911
責任準備金対応債券	1,950,412	1,467,113	△ 483,299
その他有価証券	1,328,797	1,328,797	－
貸付金	62,341	62,341	－
保険約款貸付	62,341	62,341	－
金融派生商品※3	(4,227)	(4,227)	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,227)	(4,227)	－
売現先勘定※4	(235,480)	(235,480)	－
債券貸借取引受入担保金※4	(251,819)	(251,819)	－

※1 市場価格のない株式等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に基づき、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。
当該市場価格のない株式等は非上場株式であり、当期末における貸借対照表価額は443百万円であります。

※2 組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項を適用し、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。
当該組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は5,237百万円であります。

※3 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

※4 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	628,337	681,589	18,870	1,328,797
その他有価証券	628,337	681,589	18,870	1,328,797

2024年度末

に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、当座借越等の資金調達手段を確保するよう取り組んでおります。
また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2)金融商品の時価等に関する事項
主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	111,363	111,363	－
有価証券※1※2	4,862,214	3,994,382	△ 867,831
満期保有目的の債券	1,438,337	1,284,073	△ 154,263
責任準備金対応債券	1,966,255	1,252,688	△ 713,567
その他有価証券	1,457,621	1,457,621	－
貸付金	63,952	63,952	－
保険約款貸付	63,952	63,952	－
金融派生商品※3	(213)	(213)	－
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(213)	(213)	－
売現先勘定※4	(234,787)	(234,787)	－
債券貸借取引受入担保金※4	(220,018)	(220,018)	－

※1 市場価格のない株式等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に基づき、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。
当該市場価格のない株式等は非上場株式であり、当期末における貸借対照表価額は744百万円であります。

※2 組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項を適用し、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。
当該組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は9,166百万円であります。

※3 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

※4 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	754,557	679,958	23,106	1,457,621
その他有価証券	754,557	679,958	23,106	1,457,621

2023年度末					2024年度末				
国債・地方債等	310,873	79,244	－	390,118	国債・地方債等	292,193	74,664	－	366,858
社債	－	287,729	－	287,729	社債	－	271,091	－	271,091
株式	595	－	－	595	その他	462,363	334,202	23,106	819,671
その他	316,867	314,615	18,870	650,353	金融派生商品	－	1,219	－	1,219
金融派生商品	－	174	－	174	通貨関連	－	1,219	－	1,219
通貨関連	－	174	－	174	資産計	754,557	681,177	23,106	1,458,840
資産計	628,337	681,763	18,870	1,328,971	金融派生商品	－	1,432	－	1,432
金融派生商品	－	4,401	－	4,401	通貨関連	－	1,432	－	1,432
通貨関連	－	4,401	－	4,401	負債計	－	1,432	－	1,432
負債計	－	4,401	－	4,401					
②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債					②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
現金及び預貯金	0	234,479	－	234,479	現金及び預貯金	0	111,363	－	111,363
有価証券	2,593,870	316,059	－	2,909,929	有価証券	2,275,901	260,860	－	2,536,761
満期保有目的の債券	1,230,059	212,756	－	1,442,816	満期保有目的の債券	1,114,316	169,757	－	1,284,073
国債・地方債等	1,230,059	－	－	1,230,059	国債・地方債等	1,114,316	－	－	1,114,316
社債	－	212,756	－	212,756	社債	－	169,757	－	169,757
責任準備金対応債券	1,363,810	103,302	－	1,467,113	責任準備金対応債券	1,161,584	91,103	－	1,252,688
国債・地方債等	1,363,810	7,396	－	1,371,207	国債・地方債等	1,161,584	6,477	－	1,168,061
社債	－	95,906	－	95,906	社債	－	84,626	－	84,626
貸付金	－	－	62,341	62,341	貸付金	－	－	63,952	63,952
保険約款貸付	－	－	62,341	62,341	保険約款貸付	－	－	63,952	63,952
資産計	2,593,870	550,538	62,341	3,206,750	資産計	2,275,901	372,224	63,952	2,712,078
売現先勘定	－	235,480	－	235,480	売現先勘定	－	234,787	－	234,787
債券貸借取引受入担保金	－	251,819	－	251,819	債券貸借取引受入担保金	－	220,018	－	220,018
負債計	－	487,299	－	487,299	負債計	－	454,805	－	454,805
③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明					③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明				
a.現金及び預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金					a.現金及び預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金				
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としており、現金はレベル1の時価、預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金はレベル2の時価に分類しております。					これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としており、現金はレベル1の時価、預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金はレベル2の時価に分類しております。				
b.有価証券					b.有価証券				
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した相場価格によっております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（国債利回り、信用スプレッド等）を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された基準価額によっており、レベル2の時価に分類しておりますが、基準価額の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。					有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した相場価格によっております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（国債利回り、信用スプレッド等）を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された基準価額によっており、レベル2の時価に分類しておりますが、基準価額の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。				
c.貸付金					c.貸付金				
当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。					当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。				
d.金融派生商品					d.金融派生商品				
金融派生商品は為替予約取引及び通貨オプション					金融派生商品は為替予約取引及び通貨オプション				

2023年度末	2024年度末																																																																		
取引であります。これらは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、直物相場をベースに直先スプレッドを調整して算出した先物為替相場又はオプション価格計算モデルにより算定した情報ベンダーから入手した価格によっております。金融派生商品は、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合に該当し、レベル2の時価に分類しております。 ④時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 a.重要な観察できないインプットに関する定量的情報記載すべき事項はありません。 b.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>有価証券</th><th>合計</th></tr><tr><th></th><th>その他有価証券</th><th></th></tr><tr><td>期首残高</td><td>10,604</td><td>10,604</td></tr><tr><td>当期の損益又は評価・換算差額等</td><td></td><td></td></tr><tr><td>損益に計上※</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,047</td><td>2,047</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済</td><td>6,117</td><td>6,117</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>18,870</td><td>18,870</td></tr><tr><td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> ※損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。 c.時価の評価プロセスの説明 当社はリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価評価モデルを策定しております。リスク管理部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またリスク管理部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。 d.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。 18.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、300,828百万円であります。 19.有形固定資産の減価償却累計額は、10,311百万円であります。 20.関係会社に対する金銭債権の総額は773百万円、金銭債務の総額は1,446百万円であります。 21.繰延税金資産の総額は32,721百万円であります。繰延税金資産の総額から評価性引当額として控除した額は206百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額15,016百万円、その他有価証券の評価差額8,554百万円及び価格変動準備金3,907百万円であります。 22.当期における法定実効税率は28.00%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は27.57%であります。 その差異の主な内訳は、税額控除△0.55%、住民税均等割額に係る差異0.24%及び永久に損金又は益金に算入されないものに係る差異△0.05%であります。		有価証券	合計		その他有価証券		期首残高	10,604	10,604	当期の損益又は評価・換算差額等			損益に計上※	100	100	その他有価証券評価差額金	2,047	2,047	購入、売却、発行及び決済	6,117	6,117	レベル3の時価への振替	－	－	レベル3の時価からの振替	－	－	期末残高	18,870	18,870	当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－	取引であります。これらは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、直物相場をベースに直先スプレッドを調整して算出した先物為替相場又はオプション価格計算モデルにより算定した情報ベンダーから入手した価格によっております。金融派生商品は、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合に該当し、レベル2の時価に分類しております。 ④時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 a.重要な観察できないインプットに関する定量的情報記載すべき事項はありません。 b.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>有価証券</th><th>合計</th></tr><tr><th></th><th>その他有価証券</th><th></th></tr><tr><td>期首残高</td><td>18,870</td><td>18,870</td></tr><tr><td>当期の損益又は評価・換算差額等</td><td></td><td></td></tr><tr><td>損益に計上※</td><td>210</td><td>210</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>779</td><td>779</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済</td><td>3,245</td><td>3,245</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>23,106</td><td>23,106</td></tr><tr><td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> ※損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。 c.時価の評価プロセスの説明 当社はリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価評価モデルを策定しております。リスク管理部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またリスク管理部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。 d.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。 17.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、211,406百万円であります。 18.有形固定資産の減価償却累計額は、11,964百万円であります。 19.関係会社に対する金銭債権の総額は745百万円であります。 20.繰延税金資産の総額は55,420百万円であります。繰延税金資産の総額から評価性引当額として控除した額は260百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額28,804百万円、保険契約準備金損金算入限度超過額16,202百万円及び価格変動準備金4,543百万円であります。 21.当期における法定実効税率は28.00%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は25.57%であります。 その差異の主な内訳は、税率変更による影響額△1.56%、税額控除△1.08%及び住民税均等割額に係る差異0.23%であります。 22.「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負		有価証券	合計		その他有価証券		期首残高	18,870	18,870	当期の損益又は評価・換算差額等			損益に計上※	210	210	その他有価証券評価差額金	779	779	購入、売却、発行及び決済	3,245	3,245	レベル3の時価への振替	－	－	レベル3の時価からの振替	－	－	期末残高	23,106	23,106	当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－
	有価証券	合計																																																																	
	その他有価証券																																																																		
期首残高	10,604	10,604																																																																	
当期の損益又は評価・換算差額等																																																																			
損益に計上※	100	100																																																																	
その他有価証券評価差額金	2,047	2,047																																																																	
購入、売却、発行及び決済	6,117	6,117																																																																	
レベル3の時価への振替	－	－																																																																	
レベル3の時価からの振替	－	－																																																																	
期末残高	18,870	18,870																																																																	
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－																																																																	
	有価証券	合計																																																																	
	その他有価証券																																																																		
期首残高	18,870	18,870																																																																	
当期の損益又は評価・換算差額等																																																																			
損益に計上※	210	210																																																																	
その他有価証券評価差額金	779	779																																																																	
購入、売却、発行及び決済	3,245	3,245																																																																	
レベル3の時価への振替	－	－																																																																	
レベル3の時価からの振替	－	－																																																																	
期末残高	23,106	23,106																																																																	
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－																																																																	

2023年度末	2024年度末																																																																												
23. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table><tr><td>当期首現在高</td><td>10,532百万円</td></tr><tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>8,706百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>8,640百万円</td></tr><tr><td>当期末現在高</td><td>10,466百万円</td></tr></table> 24. 担保に供されている資産の額は、有価証券311,337百万円であります。また、担保付き債務の額は235,480百万円であります。 25. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は729百万円であります。 26. 1株当たり純資産額は49,994円48銭であります。 27. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>5,102百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>516百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>43百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>126百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△244百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>5,545百万円</td></tr></table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>5,545百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△207百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>5,337百万円</td></tr></table> ③退職給付に関する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>516百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>43百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>30百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>590百万円</td></tr></table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>0.86%</td></tr></table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、200百万円であります。 28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	当期首現在高	10,532百万円	当期契約者配当金支払額	8,706百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	8,640百万円	当期末現在高	10,466百万円	期首における退職給付債務	5,102百万円	勤務費用	516百万円	利息費用	43百万円	数理計算上の差異の当期発生額	126百万円	退職給付の支払額	△244百万円	期末における退職給付債務	5,545百万円	退職給付債務	5,545百万円	未認識数理計算上の差異	△207百万円	退職給付引当金	5,337百万円	勤務費用	516百万円	利息費用	43百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	30百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	590百万円	割引率	0.86%	債については、法定実効税率を28.00%から28.90%に変更し計算しております。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は1,519百万円、其他有価証券評価差額金は897百万円それぞれ増加しております。また、法人税等調整額は622百万円減少し、当期純利益が622百万円増加しております。 23. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table><tr><td>当期首現在高</td><td>10,466百万円</td></tr><tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>8,912百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>9,085百万円</td></tr><tr><td>当期末現在高</td><td>10,640百万円</td></tr></table> 24. 関係会社の株式は300百万円であります。 25. 担保に供されている資産の額は、有価証券376,563百万円であります。また、担保付き債務の額は234,787百万円であります。 26. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は740百万円であります。 27. 1株当たり純資産額は38,455円57銭であります。 28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>5,545百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>538百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>47百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>122百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△373百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>5,880百万円</td></tr></table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>5,880百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△287百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>5,592百万円</td></tr></table> ③退職給付に関する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>538百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>47百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>42百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>628百万円</td></tr></table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>0.86%</td></tr></table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、213百万円であります。 29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	当期首現在高	10,466百万円	当期契約者配当金支払額	8,912百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	9,085百万円	当期末現在高	10,640百万円	期首における退職給付債務	5,545百万円	勤務費用	538百万円	利息費用	47百万円	数理計算上の差異の当期発生額	122百万円	退職給付の支払額	△373百万円	期末における退職給付債務	5,880百万円	退職給付債務	5,880百万円	未認識数理計算上の差異	△287百万円	退職給付引当金	5,592百万円	勤務費用	538百万円	利息費用	47百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	42百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	628百万円	割引率	0.86%
当期首現在高	10,532百万円																																																																												
当期契約者配当金支払額	8,706百万円																																																																												
利息による増加等	0百万円																																																																												
契約者配当準備金繰入額	8,640百万円																																																																												
当期末現在高	10,466百万円																																																																												
期首における退職給付債務	5,102百万円																																																																												
勤務費用	516百万円																																																																												
利息費用	43百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	126百万円																																																																												
退職給付の支払額	△244百万円																																																																												
期末における退職給付債務	5,545百万円																																																																												
退職給付債務	5,545百万円																																																																												
未認識数理計算上の差異	△207百万円																																																																												
退職給付引当金	5,337百万円																																																																												
勤務費用	516百万円																																																																												
利息費用	43百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	30百万円																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	590百万円																																																																												
割引率	0.86%																																																																												
当期首現在高	10,466百万円																																																																												
当期契約者配当金支払額	8,912百万円																																																																												
利息による増加等	0百万円																																																																												
契約者配当準備金繰入額	9,085百万円																																																																												
当期末現在高	10,640百万円																																																																												
期首における退職給付債務	5,545百万円																																																																												
勤務費用	538百万円																																																																												
利息費用	47百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	122百万円																																																																												
退職給付の支払額	△373百万円																																																																												
期末における退職給付債務	5,880百万円																																																																												
退職給付債務	5,880百万円																																																																												
未認識数理計算上の差異	△287百万円																																																																												
退職給付引当金	5,592百万円																																																																												
勤務費用	538百万円																																																																												
利息費用	47百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	42百万円																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	628百万円																																																																												
割引率	0.86%																																																																												

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
経常収益	546,499	543,803
保険料等収入	475,145	464,678
保険料	473,796	463,248
再保険収入	1,349	1,429
資産運用収益	67,545	74,437
利息及び配当金等収入	58,890	71,566
預貯金利息	0	23
有価証券利息・配当金	56,677	69,536
貸付金利息	1,700	1,721
その他利息配当金	512	285
有価証券売却益	6,069	630
有価証券償還益	2,540	2,240
為替差益	42	－
貸倒引当金戻入額	1	－
その他経常収益	3,808	4,687
年金特約取扱受入金	970	385
保険金据置受入金	1,046	1,005
その他の経常収益	1,790	3,296
経常費用	497,393	493,147
保険金等支払金	275,619	295,414
保険金	50,420	53,433
年金	21,479	22,460
給付金	39,590	42,732
解約返戻金	158,234	171,003
その他返戻金	4,089	3,912
再保険料	1,805	1,873
責任準備金等繰入額	117,782	93,054
支払備金繰入額	1,703	4,704
責任準備金繰入額	116,078	88,350
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	6,936	6,942
支払利息	－	1,093
有価証券売却損	285	89
有価証券償還損	－	68
金融派生商品費用	6,180	5,020
為替差損	－	4
貸倒引当金繰入額	－	14
その他運用費用	470	652
事業費	76,531	77,633
その他経常費用	20,523	20,101
保険金据置支払金	1,214	1,228
税金	7,577	7,552
減価償却費	10,365	8,711
退職給付引当金繰入額	346	255
その他の経常費用	1,019	2,353
経常利益	49,105	50,656
特別利益	0	0
固定資産等处分益	0	0
特別損失	1,546	1,791
固定資産等处分損	3	27
価格変動準備金繰入額	1,543	1,763
契約者配当準備金繰入額	8,640	9,085
税引前当期純利益	38,918	39,779
法人税及び住民税	11,655	12,565
法人税等調整額	△ 926	△ 2,394
法人税等合計	10,729	10,171
当期純利益	28,189	29,607

注記事項

2023年度	2024年度
1. 関係会社との取引による収益の総額は2,775百万円、費用の総額は56百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益の総額は3,011百万円、費用の総額は53百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券565百万円、株式等166百万円、外国証券5,337百万円であります。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券80百万円、株式等446百万円、外国証券103百万円であります。
有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券244百万円、外国証券40百万円であります。	有価証券売却損の主な内訳は、外国証券89百万円であります。
3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は28百万円であります。	3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は11百万円であります。
4. 金融派生商品費用には、評価損3,975百万円が含まれております。	4. 金融派生商品費用には、評価益4,013百万円が含まれております。
5. 1株当たり当期純利益は、9,523円40銭であります。	5. 1株当たり当期純利益は、10,002円66銭であります。
算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに28,189百万円、普通株式の期中平均株式数は2,960千株であります。	算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに29,607百万円、普通株式の期中平均株式数は2,960千株であります。
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

MS & A
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	38,918	39,779
減価償却費	10,365	8,711
支払備金の増減額(△は減少)	1,703	4,704
責任準備金の増減額(△は減少)	116,078	88,350
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	8,640	9,085
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 2	14
退職給付引当金の増減額(△は減少)	346	255
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 1	△ 1
株式給付引当金の増減額(△は減少)	63	△ 63
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1,543	1,763
利息及び配当金等収入	△ 58,890	△ 71,566
有価証券関係損益(△は益)	△ 8,325	△ 2,598
支払利息	－	1,093
為替差損益(△は益)	△ 42	4
有形固定資産関係損益(△は益)	193	38
代理店貸の増減額(△は増加)	△ 527	△ 189
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 168	363
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	1,408	40
代理店借の増減額(△は減少)	320	246
再保険借の増減額(△は減少)	△ 2	△ 5
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	3,779	△ 3,949
その他	2,899	9,518
小 計	118,301	85,593
利息及び配当金等の受取額	55,837	67,341
利息の支払額	－	△ 682
契約者配当金の支払額	△ 8,706	△ 8,912
法人税等の支払額	△ 4,231	△ 14,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,201	129,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 548,415	△ 270,907
有価証券の売却・償還による収入	249,919	92,329
貸付けによる支出	△ 69,462	△ 72,948
貸付金の回収による収入	67,900	71,336
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	4,184	△ 268
その他	△ 24,083	△ 13,653
資産運用活動計	△ 319,956	△ 194,110
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 158,754)	(△ 64,771)
有形固定資産の取得による支出	△ 181	△ 148
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△ 9,133	△ 5,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 329,270	△ 199,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
売現先勘定の純増減額(△は減少)	30,657	△ 692
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 21,413	△ 31,533
配当金の支払額	△ 5,576	△ 14,895
その他	△ 17,880	△ 6,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,212	△ 53,171
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 182,281	△ 123,115
現金及び現金同等物期首残高	416,761	234,479
現金及び現金同等物期末残高	234,479	111,363

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から償還日までの期間が概ね3カ月以内の短期投資です。

4. 株主資本等変動計算書

2023年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	85,500	14,746	5,208	19,955	5,924	49	35,938	41,913	147,368	△ 21,295	△ 21,295	126,073
当期変動額												
剰余金の配当	—	—	—	—	1,115	—	△ 6,692	△ 5,576	△ 5,576	—	—	△ 5,576
当期純利益	—	—	—	—	—	—	28,189	28,189	28,189	—	—	28,189
準備金から剰余金への振替	—	△ 14,746	14,746	—	△ 7,040	—	7,040	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 702	△ 702	△ 702
当期変動額合計	—	△ 14,746	14,746	—	△ 5,924	—	28,537	22,612	22,612	△ 702	△ 702	21,910
当期末残高	85,500	—	19,955	19,955	—	49	64,475	64,525	169,980	△ 21,997	△ 21,997	147,983

2024年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	85,500	-	19,955	19,955	-	49	64,475	64,525	169,980	△ 21,997	△ 21,997	147,983
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	2,979	-	△ 17,874	△ 14,895	△ 14,895	-	-	△ 14,895
当期純利益	-	-	-	-	-	-	29,607	29,607	29,607	-	-	29,607
準備金から剰余金への振替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 48,867	△ 48,867	△ 48,867
当期変動額合計	-	-	-	-	2,979	-	11,733	14,712	14,712	△ 48,867	△ 48,867	△ 34,155
当期末残高	85,500	-	19,955	19,955	2,979	49	76,208	79,237	184,693	△ 70,864	△ 70,864	113,828

注記事項

2023年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項
(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,960	-	-	2,960
合計	2,960	-	-	2,960

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	5,576	1,884円 11 銭	2023年 3月31日	2023年 5月24日

(2) 基準日が2023年度に属する配当のうち、配当の効力
発生日が2024年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年 5月16日 取締役会	普通 株式	14,895	利益 剰余金	5,032円 33 銭	2024年 3月31日	2024年 5月23日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2024年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項
(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,960	-	-	2,960
合計	2,960	-	-	2,960

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	14,895	5,032円 33 銭	2024年 3月31日	2024年 5月23日

(2) 基準日が2024年度に属する配当のうち、配当の効力
発生日が2025年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年 5月16日 取締役会	普通 株式	16,008	利益 剰余金	5,408円 29 銭	2025年 3月31日	2025年 5月23日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
小	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－
	危 険 債 権	－	－
	三 月 以 上 延 滞 債 権	－	－
	貸 付 条 件 緩 和 債 権	－	－
	計	－	－
(対 合 計 比)		(ー)	(ー)
正 常 債 権		364,260	276,812
合 計		364,260	276,812

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	355,345	273,728
資本金等	155,085	168,684
価格変動準備金	13,956	15,720
危険準備金	40,007	40,479
一般貸倒引当金	4	7
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△ 30,551	△ 99,668
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	158,196	154,499
負債性資本調達手段等	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	△ 28,731
持込資本金等	－	－
控除項目	－	－
その他	18,646	22,737
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	76,569	83,701
保 険 リ ス ク 相 当 額 R_1	17,582	17,342
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	18,380	19,140
予定利率リスク相当額 R_2	3,263	3,242
最低保証リスク相当額 R_7	－	－
資産運用リスク相当額 R_3	62,031	69,651
経営管理リスク相当額 R_4	2,025	2,187
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	928.1%	654.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈参考〉実質資産負債差額

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	4,647,066	4,290,609
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	4,800,182	4,862,164
実 質 資 産 負 債 差 額 A (1)－(2)＝(3)	△ 153,115	△ 571,555
満期保有目的の債券・責任準備金対応債券の含み損益 (4)	△ 505,210	△ 867,831
実 質 資 産 負 債 差 額 B (3)－(4)＝(5)	352,095	296,275

(注) 実質資産負債差額 A は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づき算出しています。実質資産負債差額 B は、保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき算出しています。当社は、同監督指針Ⅱ-2-2-6の記載に基づく保険金等の支払に備えた流動性資産を確保しています。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)
(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	－	273,433
資本金等	－	168,681
価格変動準備金	－	15,720
危険準備金	－	40,479
異常危険準備金	－	－
一般貸倒引当金	－	7
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	－	△ 99,668
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	－	－
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	－	△ 287
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	－	154,499
負債性資本調達手段等	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	△ 28,735
控除項目	－	－
その他	－	22,737
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_8(B)}$	－	83,649
保 険 リ ス ク 相 当 額 R_1	－	17,342
一般保険リスク相当額 R_5	－	－
巨大災害リスク相当額 R_6	－	－
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	－	19,140
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	－	－
予定利率リスク相当額 R_2	－	3,242
最低保証リスク相当額 R_7	－	－
資産運用リスク相当額 R_3	－	69,594
経営管理リスク相当額 R_4	－	2,186
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	－	653.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

8. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益
該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）
(単位：百万円)

区 分		帳簿価額	時価		差 損 益	
					うち差益	うち差損
2023年度末	満期保有目的の債券	1,464,727	1,442,816	△ 21,911	63,627	85,538
	責任準備金対応債券	1,950,412	1,467,113	△ 483,299	－	483,299
	子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－
	そ の 他 有 価 証 券	1,359,502	1,328,797	△ 30,704	59,985	90,690
	公 社 債	716,175	677,848	△ 38,326	16,145	54,472
	株 式	243	595	352	352	－
	外 国 証 券	573,704	578,084	4,380	32,551	28,170
	公 社 債	520,655	520,464	△ 190	25,811	26,002
	株 式 等	53,048	57,619	4,570	6,739	2,168
	そ の 他 の 証 券	69,378	72,268	2,890	10,937	8,047
	買 入 金 銭 債 権	－	－	－	－	－
	譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－
	合 計	4,774,642	4,238,727	△ 535,915	123,613	659,528
	公 社 債	4,131,315	3,587,778	△ 543,537	79,772	623,310
	株 式	243	595	352	352	－
	外 国 証 券	573,704	578,084	4,380	32,551	28,170
	公 社 債	520,655	520,464	△ 190	25,811	26,002
	株 式 等	53,048	57,619	4,570	6,739	2,168
	そ の 他 の 証 券	69,378	72,268	2,890	10,937	8,047
買 入 金 銭 債 権	－	－	－	－	－	
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	
そ の 他	－	－	－	－	－	
2024年度末	満期保有目的の債券	1,438,337	1,284,073	△ 154,263	17,729	171,993
	責任準備金対応債券	1,966,255	1,252,688	△ 713,567	－	713,567
	子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－
	そ の 他 有 価 証 券	1,557,485	1,457,621	△ 99,864	46,318	146,182
	公 社 債	721,223	637,949	△ 83,273	6,303	89,577
	株 式	－	－	－	－	－
	外 国 証 券	715,783	697,964	△ 17,819	29,498	47,318
	公 社 債	656,673	632,622	△ 24,051	21,550	45,601
	株 式 等	59,109	65,342	6,232	7,948	1,716
	そ の 他 の 証 券	120,478	121,707	1,228	10,515	9,286
	買 入 金 銭 債 権	－	－	－	－	－
	譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－
	合 計	4,962,078	3,994,382	△ 967,695	64,047	1,031,743
	公 社 債	4,125,816	3,174,711	△ 951,105	24,033	975,138
	株 式	－	－	－	－	－
	外 国 証 券	715,783	697,964	△ 17,819	29,498	47,318
	公 社 債	656,673	632,622	△ 24,051	21,550	45,601
	株 式 等	59,109	65,342	6,232	7,948	1,716
	そ の 他 の 証 券	120,478	121,707	1,228	10,515	9,286
買 入 金 銭 債 権	－	－	－	－	－	
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	
そ の 他	－	－	－	－	－	

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含むこととしています。
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	927,548	991,176	63,627	521,019	538,749	17,729
公 社 債	927,548	991,176	63,627	521,019	538,749	17,729
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	537,178	451,639	△ 85,538	917,317	745,324	△ 171,993
公 社 債	537,178	451,639	△ 85,538	917,317	745,324	△ 171,993
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,950,412	1,467,113	△ 483,299	1,966,255	1,252,688	△ 713,567
公 社 債	1,950,412	1,467,113	△ 483,299	1,966,255	1,252,688	△ 713,567
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2023年度末			2024年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	548,397	608,382	59,985	435,901	482,219	46,318
公 社 債	206,505	222,650	16,145	149,501	155,805	6,303
株 式	243	595	352	—	—	—
外 国 証 券	320,281	352,832	32,551	236,465	265,964	29,498
そ の 他 の 証 券	21,366	32,303	10,937	49,934	60,449	10,515
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	811,105	720,414	△ 90,690	1,121,584	975,401	△ 146,182
公 社 債	509,670	455,198	△ 54,472	571,721	482,144	△ 89,577
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	253,422	225,251	△ 28,170	479,318	432,000	△ 47,318
そ の 他 の 証 券	48,012	39,965	△ 8,047	70,544	61,257	△ 9,286
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	300
そ の 他 有 価 証 券	5,528	9,414
国 内 株 式	443	443
外 国 株 式	—	—
そ の 他	5,084	8,971
合 計	5,528	9,715

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

①定性的情報

a. 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券オプション取引、株式オプション取引です。

b. 取組方針

当社では、資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針としています。

c. 利用目的

為替予約取引、通貨オプション取引は、当社が保有する外貨建証券の為替リスクをヘッジするために利用しています。債券先物取引、債券オプション取引、株式オプション取引は、当社が保有している証券または売買を予定している証券の価格変動リスクをヘッジする目的で利用しています。上記のうち為替予約取引の一部、通貨オプション取引についてヘッジ会計(時価ヘッジ)を適用しています。

d. リスクの内容

デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)および取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)等が伴います。

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として資産運用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引の持つ市場リスクは減殺され限定的なものになっています。

また、信用リスクについては、取引相手を信用度の高い金融機関に限定して取引を行い回避しています。

e. リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引を含む資産運用取引全般に関する権限規程、ヘッジ会計適用に関する規程およびリスク管理方針を定め、これらの規程・方針に基づいてデリバティブ取引を行い管理しています。

日常のデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、組織的な牽制を行っています。

また、リスク管理部門より、デリバティブ取引も含めたリスク状況を定期的に経営陣に報告しています。

f. 定量的情報に関する補足説明

以下「②定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

②定量的情報

a. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 213	—	—	—	△ 213
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合 計	—	△ 213	—	—	—	△ 213

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△213百万円)は、損益計算書に計上されています。

b. ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連
該当ありません。

○通貨関連

(2023年度末)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	差損益
			うち 1 年超		
店頭	為替予約				
	売建	417	—	△ 0	△ 0
	米ドル	336	—	△ 0	△ 0
	豪ドル	81	—	0	0
合 計					△ 0

(2024年度末)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	差損益
			うち 1 年超		
店頭	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	米ドル	—	—	—	—
	豪ドル	—	—	—	—
合 計					—

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.為替予約の差損益は、時価を記載しております。

○株式関連
該当ありません。

○債券関連
該当ありません。

○その他
該当ありません。

c. ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連
該当ありません。

○通貨関連

(2023年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売建	外貨建資産	252,322	—	△ 4,119
	米ドル		87,773	—	△ 2,093
	豪ドル		142,660	—	△ 1,998
	加ドル		11,651	—	△ 114
	ユーロ		10,237	—	87
	通貨オプション 売建	外貨建資産	9,546 (68)	—	116
	コール			—	
	米ドル		9,546 (68)	—	116
	豪ドル		—	—	—
	加ドル		—	—	—
	買建 プット		9,374 (68)	—	8
	米ドル		9,374 (68)	—	8
	豪ドル		—	—	—
	加ドル		—	—	—
			—	—	—

(2024年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売建	外貨建資産	291,527	—	△ 280
	米ドル		138,003	—	△ 58
	豪ドル		132,321	—	△ 190
	加ドル		10,918	—	△ 96
	ユーロ		10,283	—	65
	通貨オプション 売建	外貨建資産	8,844 (107)	—	74
	コール			—	
	米ドル		—	—	—
	豪ドル		(0)	—	—
	加ドル		8,844 107	—	74
	買建 プット		—	—	—
			8,703 (107)	—	141
	米ドル		—	—	—
	豪ドル		(0)	—	—
	加ドル		8,703 107	—	141
			—	—	—
			—	—	—

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
基 礎 利 益 A	40,456	48,447
キャピタル収益	14,642	7,905
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	6,069	630
金融派生商品収益	—	—
為替差益	42	—
その他キャピタル収益	8,530	7,274
キャピタル費用	6,466	5,212
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	285	89
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	6,180	5,020
為替差損	—	4
その他キャピタル費用	1	98
キャピタル損益 B	8,176	2,692
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	48,632	51,140
臨 時 収 益	472	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	470	—
個別貸倒引当金戻入額	2	—
その他臨時収益	—	—
臨 時 費 用	—	484
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	471
個別貸倒引当金繰入額	—	12
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨 時 損 益 C	472	△ 484
経 常 利 益 A + B + C	49,105	50,656

(注)

1. 基礎利益には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1	△ 0
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 3	△ 6
為替に係るヘッジコストの影響額	△ 5,986	△ 5,096
投資信託の解約損益の影響額	－	98
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	△ 2,540	△ 2,171

2. その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	－	0
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	3	6
為替に係るヘッジコストの影響額	5,986	5,096
投資信託の解約損益の影響額	－	－
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	2,540	2,171

3. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1	－
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	－	－
為替に係るヘッジコストの影響額	－	－
投資信託の解約損益の影響額	－	98
有価証券償還損益のうち市場為替レート変動の影響額	－	－

10. 利源別損益

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
危険差損益 ①	74,754	71,108
費差損益 ②	△ 4,222	△ 2,391
利差損益 ③	△ 6,661	5,384
三利源合計 ④＝①＋②＋③	63,870	74,101
その他損益 ⑤	△ 23,414	△ 25,653
基礎利益 ⑥＝④＋⑤	40,456	48,447

(注) 危険差損益、費差損益および利差損益は、各々以下の損益を表しています。

- ①危険差損益：「予定死亡率等に基づく保険金・給付金支払予定額」と「実際に発生した保険金・給付金支払額」の差により生じる損益
- ②費 差 損 益：「予定事業費率に基づく経費支出予定額」と「実際にかかった経費」の差により生じる損益
- ③利 差 損 益：「予定利率に基づく予定運用収益(利回り)」と「実際の運用収益(利回り)」の差により生じる損益
(利差損益がマイナスの場合が「逆ざや」状態となります。)

11. 社外の監査体制

当社は、会社法436条第2項第1号に基づき、2024年度の計算書類およびその附属明細書について、会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による監査を受けています。

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表のすべての重要な点において、虚偽の記載および記載すべき事項の記載洩れがないことを確認しています。

また、財務諸表を適正に作成するために担当部署や主要な業務プロセスの明文化を含めた適切な内部統制を構築していること、ならびに内部監査部門による業務遂行状況の適切性や内部統制の有効性に関する検証、改善・是正に向けた提言および取締役会に対する報告を実施していることを確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 2024年度決算業績の概況

(契約の状況)

2024年度における個人保険および個人年金保険の新契約高は1兆2,062億円、解約・失効契約高は1兆4,758億円となり、この結果、2024年度末保有契約高は前期末に比べて8,741億円減少し21兆5,914億円となりました。

一方、団体保険の新契約高は481億円、解約・失効契約高は934億円となり、2024年度末保有契約高は、前期末に比べて3,376億円増加し9兆9,453億円となりました。

また、個人保険および個人年金保険の2024年度末保有契約年換算保険料は前期末に比べて74億円減少し4,281億円となりました。

(収支の状況)

収益面では、保険料等収入が4,646億円、資産運用収益が744億円、その他経常収益が46億円となり、これらを合計した経常収益は5,438億円となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金が2,954億円、責任準備金等繰入額が930億円、資産運用費用が69億円、事業費が776億円、その他経常費用が201億円となりました結果、4,931億円となりました。

この結果、経常利益は506億円となり、これに特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税ならびに法人税等調整額を加減した結果、当期純利益は296億円となりました。

(責任準備金の状況)

当社は、保険業法に定められている標準責任準備金を積み立てており、2024年度の責任準備金繰入額は883億円となり、2024年度末の責任準備金は4兆5,163億円となりました。

(資産の状況)

2024年度末の総資産は前期末に比べて264億円増加し、5兆1,872億円となりました。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高 (単位：千件、百万円)

区 分	2023年度末				2024年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,884	100.2%	21,893,012	96.6%	3,881	99.9%	21,045,483	96.1%
個人年金保険	147	95.7%	572,495	95.8%	140	95.4%	545,922	95.4%
団 体 保 険	—	—	9,607,665	97.6%	—	—	9,945,364	103.5%
団体年金保険	—	—	273	108.2%	—	—	260	95.4%

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高 (単位：千件、百万円)

区 分	2023年度						2024年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	207	98.8%	1,290,654	88.8%	1,290,654	—	189	91.5%	1,204,707	93.3%	1,204,707	—
個人年金保険	0	64.8%	2,159	67.2%	2,159	—	0	73.4%	1,581	73.3%	1,581	—
団 体 保 険	—	—	180,396	262.5%	180,396	—	—	—	48,197	26.7%	48,197	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約 (単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	400,196	99.2%	394,214	98.5%
個 人 年 金 保 険	35,412	95.7%	33,925	95.8%
合 計	435,608	98.9%	428,140	98.3%
うち医療保障・生前給付保障等	162,724	103.3%	166,445	102.3%

新契約 (単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	26,842	99.3%	24,450	91.1%
個 人 年 金 保 険	99	73.8%	70	70.6%
合 計	26,942	99.2%	24,520	91.0%
うち医療保障・生前給付保障等	14,376	105.9%	12,891	89.7%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」欄には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2023年度末	2024年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	21,893,012	21,045,483
		個人年金保険	(256,228)	(249,548)
		団体保険	9,607,397	9,945,134
		団体年金保険	—	—
	災害死亡	その他共計	31,500,410	30,990,617
		個人保険	(1,443,678)	(1,334,344)
		個人年金保険	(325)	(300)
		団体保険	(17,715)	(15,147)
		団体年金保険	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	その他共計	(1,461,718)	(1,349,792)
		個人保険	(31,201)	(29,702)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
	年金	団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(31,201)	(29,702)
		個人保険	(179,168)	(172,514)
		個人年金保険	470,477	441,358
		団体保険	1	1
入院保障	災害入院	団体年金保険	—	—
		その他共計	470,479	441,359
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(72,755)	(69,705)
		団体保険	(39)	(38)
		団体年金保険	(—)	(—)
	その他の条件付入院	その他共計	(72,795)	(69,743)
		個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	102,017	104,564
		団体保険	267	230
	その他の条件付入院	団体年金保険	273	260
		その他共計	102,557	105,055
		個人保険	(10,937)	(11,348)
		個人年金保険	(2)	(2)
	その他の条件付入院	団体保険	(120)	(119)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(11,061)	(11,471)
		個人保険	(11,021)	(11,427)
	その他の条件付入院	個人年金保険	(3)	(3)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(11,025)	(11,430)
	その他の条件付入院	個人保険	(8,845)	(8,721)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(8,846)	(8,722)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2023年度末	2024年度末
障害保障	個人保険	69,385	67,025
	個人年金保険	42	39
	団体保険	120,746	120,568
	団体年金保険	—	—
	その他共計	190,173	187,632
手術保障	個人保険	2,897,330	2,885,525
	個人年金保険	697	668
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	2,898,027	2,886,193

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2023年度末	2024年度末
死亡保険	終身保険	3,307,266	3,202,137
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	17,281,449	16,649,342
	その他共計	21,294,494	20,496,920
生死混合保険	養老保険	142,020	138,851
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	598,518	548,562
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	572,495	545,922
災害・疾病関係特約	災害割増特約	377,043	359,050
	傷害特約	300,701	288,174
	災害入院特約	988	934
	疾病特約	786	747
	成人病特約	65	62
	その他の条件付入院特約	6,875	6,769

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

MS&ADインシユアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(6) 個人保険および個人年金保険契約種別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2023年度末	2024年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	62,016	59,817
	定 期 付 終 身 保 険	－	－
	定 期 保 険	174,413	166,975
	そ の 他 共 計	387,064	381,484
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	8,408	8,327
	定 期 付 養 老 保 険	－	－
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	－	－
	そ の 他 共 計	13,132	12,729
生 存 保 険		－	－
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	35,412	33,925

(7) 契約者配当の状況

①個人保険・個人年金保険

a. 契約者配当の仕組み

個人保険・個人年金保険につきましては、無配当保険と5年ごと利差配当保険の2種類を販売していますが、そのうち契約者配当の支払対象となるのは、5年ごと利差配当保険です。

5年ごと利差配当保険は、責任準備金等の運用益が会社の予定した運用益を超えた場合、配当基準利回りと予定利率との差に基づく金額を契約者配当準備金として積み立てます。

逆に、責任準備金等の運用益が会社の予定した運用益を下回ったときは、それまで積み立てられた契約者配当準備金を取り崩します。したがって、契約者配当金は契約後5年ごとの契約応当日を迎えるまで、お支払いを約束するものではなく、今後の運用実績によって変動し、お支払いできないこともあります。なお、配当基準利回りは以下のとおりです。

〈配当基準利回り〉

(a) 三井住友海上あいおい生命契約および旧三井住友海上きらめき生命契約

(単位：％)

保険料払込方法	契約年月日	2023年度	2024年度
年払・半年払・月払	1999年4月1日以前	1.35	1.40
	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	1.40	1.40
	2001年4月2日以降 2013年4月1日以前	1.15	1.20
	2013年4月2日以降 2017年4月1日以前	0.60	0.75
	2017年4月2日以降	0.65	0.95
一時払	1999年4月1日以前	0.00	0.00
	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	0.00	0.00
	2001年4月2日以降 2002年7月1日以前	0.00	0.00
	2002年7月2日以降	0.00	0.00

(b) 旧あいおい生命契約

(単位：％)

該当契約		2023年度	2024年度
5年ごと利差配当付養老保険 ^(注) (一時払かつ1999年4月2日以降契約の場合)		0.00	0.00
上記以外の5年ごと 利差配当付契約	1999年4月1日以前	1.00 ～ 1.50	1.05 ～ 1.55
	1999年4月2日以降 2001年4月1日以前	1.10 ～ 1.50	1.20 ～ 1.60
	2001年4月2日以降 2013年4月1日以前	0.60 ～ 1.50	0.75 ～ 1.60
	2013年4月2日以降 2017年4月1日以前	0.15 ～ 0.60	0.40 ～ 0.85
	2017年4月2日以降	0.75	1.20

(注) 配当基準利回りは契約年に応じ異なります。

b. 配当金の例示

2024年度決算に基づく契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

〈例〉5年ごと利差配当付養老保険

30歳加入、30年満期、全期払、男性、年払、保険金1,000万円

(a) 三井住友海上あいおい生命契約および旧三井住友海上きらめき生命契約

契約年月日	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
2000年 10月 1日	25年	291,200円	0円	10,000,000円
2005年 10月 1日	20年	310,980円	0円	10,000,000円
2010年 10月 1日	15年	310,520円	0円	10,000,000円
2015年 10月 1日	10年	331,680円	0円	10,000,000円
2020年 10月 1日	5年	373,310円	20,004円	10,020,004円

(b) 旧あいおい生命契約

契約年月日	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
2000年 10月 1日	25年	289,690円	0円	10,000,000円
2005年 10月 1日	20年	311,960円	0円	10,000,000円
2010年 10月 1日	15年	311,380円	0円	10,000,000円

(注) 1. 経過年数とは2025年4月1日から2026年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。
2. 「死亡契約」欄は契約応当日に死亡した場合の受領金額を示しています。

② 団体保険

団体保険につきましては、保険期間満了の日まで有効に継続し、保険料の払込みが完了したご契約に対し、お払込みいただいた保険料とお支払いした保険金・給付金に基づいて収支計算を行い、剰余金が生じた場合は会社の定める方法により契約者配当金をお支払いします(無配当型商品を除きます)。2024年度決算におきましても、団体の規模、保険金支払い実績等に基づいて算出した契約者配当準備金を積み立てました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2023年度	2024年度
個 人 保 険	△ 3.4	△ 3.9
個人年金保険	△ 4.2	△ 4.6
団 体 保 険	△ 2.4	3.5
団体年金保険	8.2	△ 4.6

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度
新契約平均保険金	6,226	6,355
保有契約平均保険金	5,635	5,421

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：％)

区 分	2023年度	2024年度
個 人 保 険	5.7	5.5
個 人 年 金 保 険	0.4	0.3
団 体 保 険	1.8	0.5

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：％)

区 分	2023年度	2024年度
個 人 保 険	6.4	6.7
個 人 年 金 保 険	2.6	2.6
団 体 保 険	3.7	4.0

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)

(単位：円)

2023年度	2024年度
106,580	104,343

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

件 数 率		金 額 率	
2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
2.85	3.19	1.49	1.76

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区 分		2023年度	2024年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	0.11	0.06
	金 額	0.19	0.03
障 害 保 障 契 約	件 数	0.36	0.62
	金 額	0.15	0.27
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	4.48	5.05
	金 額	81.43	91.93
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	62.36	64.39
	金 額	602.70	533.18
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	21.35	23.10
	金 額	512.27	555.30
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	63.81	69.98
	金 額		
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数	14.61	16.06
	金 額		

(注) 入院保障契約の特約発生率(金額)は、 $\frac{\text{発生(支払)金額}}{(\text{年度始保有入院給付日額} + \text{年度末保有入院給付日額}) \div 2}$ により算出した率です。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：％)

2023年度	2024年度
16.2	16.8

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2023年度	2024年度
6 社	6 社

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2023年度	2024年度
99.4	99.5

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格 付 区 分	2023年度	2024年度
AA +	6.14	6.23
AA	—	2.08
AA −	45.05	43.40
A +	0.64	0.63
A	48.20	47.66

(注) 1. 格付はS&Pによるものに基づいています。
2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。
3. 割合は、端数処理の関係上、合計が100.00%にならない場合があります。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
522	86

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

	2023年度	2024年度
第 三 分 野 発 生 率	37.4	38.8
医 療 (疾 病)	39.2	41.1
が ん	37.1	37.4
そ の 他	23.5	23.0

(注) 1. 経過保険料とは当該事業年度の経過期間に対応する責任に相当する金額です。
2. 発生保険金額は支払備金繰入額および保険金・給付金支払いに係る事業費等を含んでいます。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	9,040	10,028
	災 害 保 険 金	85	94
	高度障害保険金	2,020	2,118
	満 期 保 険 金	86	103
	そ の 他	3,908	3,953
	小 計	15,141	16,298
年 金		180	122
給 付 金		7,863	9,780
解 約 返 戻 金		18,840	20,512
保 険 金 据 置 支 払 金		19	11
そ の 他 共 計		42,090	46,794

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個 人 保 険 (一般勘定)	4,063,093 (4,063,093)	4,154,960 (4,154,960)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	個人年金保険 (一般勘定)	323,936 (323,936)	319,993 (319,993)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団 体 保 険 (一般勘定)	692 (692)	660 (660)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険 (一般勘定)	273 (273)	260 (260)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	そ の 他 (一般勘定)	7 (7)	8 (8)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	小 計 (一般勘定)	4,388,004 (4,388,004)	4,475,883 (4,475,883)
	(特別勘定)	(-)	(-)
危 険 準 備 金		40,007	40,479
合 計		4,428,012	4,516,362
(一 般 勘 定)		(4,428,012)	(4,516,362)
(特 別 勘 定)		(-)	(-)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2023年度末	4,300,246	87,758	－	40,007	4,428,012
2024年度末	4,394,447	81,436	－	40,479	4,516,362

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

(単位：%)

		2023年度末	2024年度末
積立方式	標準責任準備金 対 象 契 約	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に定める方式	同左
	標準責任準備金 対 象 外 契 約	平準純保険料式	同左
積立率(危険準備金を除く)		100.0	100.0

(注)1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	513,256	2.00% 2.75%
2001年度～2005年度	625,070	1.50%
2006年度～2010年度	1,051,026	1.50%
2011年度	358,421	1.50%
2012年度	366,640	1.50%
2013年度	221,965	1.00%
2014年度	218,988	1.00%
2015年度	223,570	1.00%
2016年度	237,675	1.00%
2017年度	167,570	0.25%
2018年度	182,473	0.25%
2019年度	97,010	0.25%
2020年度	66,842	0.25%
2021年度	55,365	0.25%
2022年度	45,117	0.25%
2023年度	30,548	0.25%
2024年度	13,410	0.25%

(注)1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	合 計
2023年度	当 期 首 現 在 高	273	100	10,113	0	－	44	10,532
	利 息 に よ る 増 加	0	0	0	－	－	－	0
	配当金支払による減少	15	8	8,636	0	－	46	8,706
	当 期 繰 入 額	28	0	8,569	0	－	42	8,640
	当 期 末 現 在 高	286	92	10,047	0	－	40	10,466
		(245)	(92)	(40)	(－)	(－)	(－)	(378)
2024年度	当 期 首 現 在 高	286	92	10,047	0	－	40	10,466
	利 息 に よ る 増 加	0	0	0	－	－	－	0
	配当金支払による減少	15	8	8,833	0	－	54	8,912
	当 期 繰 入 額	51	3	8,962	0	－	68	9,085
	当 期 末 現 在 高	322	88	10,175	0	－	53	10,640
		(242)	(84)	(36)	(－)	(－)	(－)	(363)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および 算定方法(注)
貸倒引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	4	7	2	
	個 別 貸 倒 引 当 金	82	93	11	
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	
退 職 給 付 引 当 金		5,337	5,592	255	
役員退職慰労引当金		1	－	△ 1	
株 式 給 付 引 当 金		126	63	△ 63	
価 格 変 動 準 備 金		13,956	15,720	1,763	

(注) 計上の理由および算定方法については、貸借対照表の注記事項(P99)に記載しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		85,500	－	－	85,500	
うち 既発行株式	普通株式	(2,960 千株) 85,500	(－千株) －	(－千株) －	(2,960 千株) 85,500	
	計	85,500	－	－	85,500	
資本 剰余金	資本準備金	－	－	－	－	
	その他資本剰余金	19,955	－	－	19,955	
	計	19,955	－	－	19,955	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
個 人 保 険	427,284	417,499
(うち一時払)	(25)	(153)
(うち年払)	(130,828)	(124,425)
(うち半年払)	(1,397)	(1,358)
(うち月払)	(295,033)	(291,561)
個人年金保険	17,197	15,625
(うち一時払)	(22)	(2)
(うち年払)	(3,368)	(2,924)
(うち半年払)	(106)	(94)
(うち月払)	(13,699)	(12,603)
団 体 保 険	29,206	30,005
団体年金保険	6	5
そ の 他 共 計	473,796	463,248

(11)保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2024年度 合 計	2023年度 合 計
死 亡 保 険 金	30,333	5	5,070	－	－	2	35,412	31,804
災 害 保 険 金	40	－	0	－	－	－	40	286
高度障害保険金	3,766	－	448	－	－	－	4,214	4,231
満 期 保 険 金	3,424	－	－	－	－	－	3,424	4,386
そ の 他	－	－	10,341	－	－	－	10,341	9,712
合 計	37,564	5	15,862	－	－	2	53,433	50,420

(12)年金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2024年度 合 計	2023年度 合 計
年 金	6,200	16,211	42	5	－	－	22,460	21,479

(13)給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2024年度 合 計	2023年度 合 計
死 亡 給 付 金	2	537	－	0	－	－	539	519
入 院 給 付 金	17,466	2	6	－	－	1	17,476	16,117
手 術 給 付 金	12,589	3	－	－	－	－	12,593	11,601
障 害 給 付 金	80	－	3	－	－	－	83	47
生 存 給 付 金	3,220	0	－	－	－	－	3,221	3,175
そ の 他	8,809	0	－	7	－	－	8,817	8,129
合 計	42,168	543	10	8	－	1	42,732	39,590

(14)解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2024年度 合 計	2023年度 合 計
解 約 返 戻 金	165,582	5,421	－	－	－	－	171,003	158,234

(15)減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取 得 原 価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	16,336	2,940	11,964	4,372	73.2%
建 物	970	61	759	210	78.3%
リ ー ス 資 産	11,000	2,555	7,492	3,507	68.1%
その他の有形固定資産	4,365	324	3,711	653	85.0%
無 形 固 定 資 産	89,298	5,770	63,729	25,568	71.4%
そ の 他	－	－	－	－	－
合 計	105,634	8,711	75,693	29,940	71.7%

(16)事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
営 業 活 動 費	27,355	28,052
営 業 管 理 費	5,668	5,586
一 般 管 理 費	43,507	43,994
合 計	76,531	77,633

(17)税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国 税	5,037	5,021
消 費 税	4,646	4,639
特別法人事業税	335	332
印 紙 税	54	49
登 録 免 許 税	－	－
その他の国税	0	0
地 方 税	2,539	2,531
地 方 消 費 税	1,306	1,306
法 人 事 業 税	1,156	1,144
固 定 資 産 税	14	15
不 動 産 取 得 税	－	－
事 業 所 税	61	62
その他の地方税	1	0
合 計	7,577	7,552

(18) リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2023年度および2024年度とも該当する取引はありません。

(19) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10年以下	1 0 年 超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2023年度末	借 入 金	—	—	—	—	—	—	—
	売 現 先 勘 定	235,480	—	—	—	—	—	235,480
	債券貸借取引 受 入 担 保 金	251,819	—	—	—	—	—	251,819
2024年度末	借 入 金	—	—	—	—	—	—	—
	売 現 先 勘 定	234,787	—	—	—	—	—	234,787
	債券貸借取引 受 入 担 保 金	220,018	—	—	—	—	—	220,018

4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①2024年度の資産の運用概況

a. 運用環境

当期のわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復がみられました。

国内金利(10年国債利回り)は、夏場の金利低下局面を除き、国内物価の上昇や日銀の金融政策正常化の流れを受け、上昇しました。

為替市場(米ドル円)は、米FRBの早期利下げ観測後退による日米金利差拡大が意識される中、夏場にかけて円安が進んだものの、その後は為替介入や日銀の利上げによる金利差縮小を背景に円高が進み、2025年3月末は期初対比で僅かな円高にとどまりました。

株式市場(日経平均株価)は、米国IT企業の株価上昇に牽引され史上最高値を更新した後、日銀の利上げや大幅な円高も重なり、8月に年初来安値まで下落する局面もありました。その後、4万円前後まで回復した局面もありましたが、米国の関税政策への警戒感が重しとなり、2025年3月末にかけて下落しました。

b. 当社の運用方針

[基本方針]

当社の資産運用においては、資産の健全性を重視しつつ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

[運用対象]

上記の基本方針に基づき、負債特性を踏まえ、当社は国内の公社債を主な運用対象としています。運用対象の内訳につきましては、その大部分を国債や高格付けの社債等の国内円建債券としています。一部を外貨建債券等に投資し、リスクの分散と利回り向上を図っています。なお、債券購入に際しては、金利リスク・信用リスク等のリスクを分析し、安全性と収益性に留意した上で銘柄を選択しています。

また、保険約款貸付以外の融資については、現在行っておりません。

c. 運用実績の概況

2024年度末における一般勘定資産の残高は、5兆1,872億円となりました。資産配分は公社債を中心に行い、その結果、公社債は4兆425億円(総資産に占める比率は77.9%)となりました。

また、2024年度は資産運用収益を 744億円、資産運用費用を 69億円計上した結果、一般勘定資産全体の運用利回りは 1.24%となりました。

②ポートフォリオの推移
a. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2023 年度末		2024 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	234,479	4.5%	111,363	2.1%
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	4,749,619	92.0%	4,872,124	93.9%
公 社 債	4,092,988	79.3%	4,042,542	77.9%
株 式	1,039	0.0%	744	0.0%
外 国 証 券	578,089	11.2%	699,572	13.5%
公 社 債	520,464	10.1%	632,622	12.2%
株 式 等	57,624	1.1%	66,949	1.3%
そ の 他 の 証 券	77,501	1.5%	129,266	2.5%
貸 付 金	62,341	1.2%	63,952	1.2%
保 険 約 款 貸 付	62,341	1.2%	63,952	1.2%
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	255	0.0%	210	0.0%
繰 延 税 金 資 産	32,515	0.6%	55,160	1.1%
そ の 他	81,707	1.6%	84,533	1.6%
貸 倒 引 当 金	△ 87	△ 0.0%	△ 101	△ 0.0%
合 計	5,160,831	100.0%	5,187,244	100.0%
う ち 外 貨 建 資 産	583,105	11.3%	693,744	13.4%

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	△ 182,281	△ 123,115
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	326,746	122,505
公 社 債	73,445	△ 50,446
株 式	215	△ 295
外 国 証 券	236,890	121,483
公 社 債	218,826	112,157
株 式 等	18,064	9,325
そ の 他 の 証 券	16,194	51,764
貸 付 金	1,561	1,611
保 険 約 款 貸 付	1,561	1,611
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	△ 49	△ 44
繰 延 税 金 資 産	1,199	22,644
そ の 他	4,475	2,825
貸 倒 引 当 金	2	△ 14
合 計	151,653	26,412
う ち 外 貨 建 資 産	232,680	110,638

MS&ADインシ
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	0.00	0.01
買 現 先 勘 定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買 入 金 銭 債 権	－	－
商 品 有 価 証 券	－	－
金 銭 の 信 託	－	－
有 価 証 券	1.39	1.45
う ち 公 社 債	1.04	1.08
う ち 株 式	2.39 (2.39)	73.72 (73.72)
う ち 外 国 証 券	4.59	3.71
貸 付 金	2.77	2.74
う ち 一 般 貸 付	－	－
不 動 産	－	－

一 般 勘 定 計	1.14 (1.14)	1.24 (1.24)
-----------	-------------	-------------

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません。
なお、含めて算出した場合の運用利回りは、()内の数値となります。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
現預金・コールローン	512,099	334,815
買 現 先 勘 定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買 入 金 銭 債 権	－	－
商 品 有 価 証 券	－	－
金 銭 の 信 託	－	－
有 価 証 券	4,634,828	4,932,078
う ち 公 社 債	4,090,626	4,145,881
う ち 株 式	687	631
う ち 外 国 証 券	477,316	689,450
貸 付 金	61,380	62,905
う ち 一 般 貸 付	－	－
不 動 産	311	263

一 般 勘 定 計	5,299,958	5,425,523
うち海外投融資	477,316	689,450

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
利息および配当金等収入	58,890	71,566
商品有価証券運用益	－	－
金 銭 の 信 託 運 用 益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有 価 証 券 売 却 益	6,069	630
有 価 証 券 償 還 益	2,540	2,240
金 融 派 生 商 品 収 益	－	－
為 替 差 益	42	－
貸倒引当金戻入額	1	－
そ の 他 運 用 収 益	－	－
合 計	67,545	74,437

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
支 払 利 息	－	1,093
商品有価証券運用損	－	－
金 銭 の 信 託 運 用 損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有 価 証 券 売 却 損	285	89
有 価 証 券 評 価 損	－	－
有 価 証 券 償 還 損	－	68
金 融 派 生 商 品 費 用	6,180	5,020
為 替 差 損	－	4
貸倒引当金繰入額	－	14
貸 付 金 償 却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
そ の 他 運 用 費 用	470	652
合 計	6,936	6,942

MS&ADインシュアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
預 貯 金 利 息	0	23
有価証券利息・配当金	56,677	69,536
公 社 債 利 息	42,095	43,768
株 式 配 当 金	16	19
外国証券利息配当金	14,036	24,441
貸 付 金 利 息	1,700	1,721
不 動 産 賃 貸 料	－	－
そ の 他 共 計	58,890	71,566

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国 債 等 債 券	565	80
株 式 等	166	446
外 国 証 券	5,337	103
そ の 他 共 計	6,069	630

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国 債 等 債 券	244	－
株 式 等	－	－
外 国 証 券	40	89
そ の 他 共 計	285	89

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
国 債 等 債 券	－	－
株 式 等	－	－
外 国 証 券	－	－
そ の 他 共 計	－	－

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	3,376,278	71.1%	3,370,137	69.2%
地 方 債	88,361	1.9%	83,776	1.7%
社 債	628,348	13.2%	588,628	12.1%
うち公社・公団債	301,631	6.4%	268,391	5.5%
株 式	1,039	0.0%	744	0.0%
外 国 証 券	578,089	12.2%	699,572	14.4%
公 社 債	520,464	11.0%	632,622	13.0%
株 式 等	57,624	1.2%	66,949	1.4%
そ の 他 の 証 券	77,501	1.6%	129,266	2.7%
合 計	4,749,619	100.0%	4,872,124	100.0%

(注) 占率は、端数処理の関係上、合計が100.0%にならない場合があります。

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2023年度末	有価証券	74,928	153,833	182,274	231,628	544,885	3,562,067	4,749,619
	国 債	34,115	85,455	37,902	54,017	270,610	2,894,177	3,376,278
	地 方 債	710	21,262	18,582	10,762	9,691	27,351	88,361
	社 債	35,657	19,278	48,875	18,622	70,239	435,675	628,348
	株 式						1,039	1,039
	外国証券	4,445	27,837	70,603	136,115	184,845	154,241	578,089
	公 社 債	4,445	27,837	70,603	136,115	184,845	96,617	520,464
	株 式 等	—	—	—	—	—	57,624	57,624
	その他の証券	—	—	6,310	12,110	9,498	49,582	77,501
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
2024年度末	有価証券	62,992	186,322	211,840	336,627	559,056	3,515,285	4,872,124
	国 債	43,253	62,647	35,958	120,477	261,211	2,846,587	3,370,137
	地 方 債	3,717	26,838	12,833	8,628	7,517	24,241	83,776
	社 債	9,457	36,143	30,943	13,554	86,071	412,458	588,628
	株 式						744	744
	外国証券	6,563	54,419	130,171	172,569	204,256	131,591	699,572
	公 社 債	6,563	54,419	130,171	172,569	204,256	64,641	632,622
	株 式 等	—	—	—	—	—	66,949	66,949
	その他の証券	—	6,273	1,933	21,396	—	99,662	129,266
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含むこととしています。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：％)

区 分	2023年度末	2024年度末
公 社 債	1.04	1.06
外 国 公 社 債	3.12	3.35

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度末		2024年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水 産 ・ 農 林 業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建 設 業		—	—	—	—
製 造 業	食 料 品	—	—	—	—
	織 維 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	化 学 品	—	—	—	—
	医 薬 品	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	—
	ゴ ム 製 品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属	—	—	—	—
	金 属 製 品	—	—	—	—
	機 械	—	—	—	—
	電 気 機 器	—	—	—	—
	輸 送 用 機 器	—	—	—	—
	精 密 機 器	—	—	—	—
	そ の 他 製 品	—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス 業		—	—	—	—
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	—	—	—	—
	海 運 業	—	—	—	—
	空 運 業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情 報 ・ 通 信 業		—	—	—	—
商 業	卸 売 業	—	—	—	—
	小 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	595	57.3%	—	—
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保 険 業	440	42.3%	740	99.5%
	そ の 他 金 融 業	2	0.3%	2	0.4%
不 動 産 業		—	—	—	—
サ ー ビ ス 業		0	0.1%	0	0.1%
合 計		1,039	100.0%	744	100.0%

MS&ADインシ
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(16)貸付金明細表

(単位：百万円)			
区 分		2023年度末	2024年度末
保 険 約 款 貸 付		62,341	63,952
	契 約 者 貸 付	57,198	58,666
	保 険 料 振 替 貸 付	5,142	5,286
一 般 貸 付		－	－
(うち非居住者貸付)		(－)	(－)
企 業 貸 付		－	－
	(うち国内企業向け)	(－)	(－)
国・国際機関・政府関係機関貸付		－	－
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付		－	－
住 宅 ロ ー ン		－	－
消 費 者 ロ ー ン		－	－
そ の 他		－	－
合 計		62,341	63,952

(17)貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19)貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20)貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21)貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22)貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23)有形固定資産明細表

(単位：百万円)								
区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2023年度	土 地	－	－	－ (－)	－	－	－	－
	建 物	304	15	1 (－)	64	255	703	73.4%
	リ ー ス 資 産	5,728	1,907	－ (－)	1,679	5,956	4,956	45.4%
	建 設 仮 勘 定	－	－	－ (－)	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	1,124	165	1 (－)	413	874	4,651	84.2%
	合 計	7,157	2,089	3 (－)	2,156	7,086	10,311	59.3%
2024年度	うち賃貸等不動産	－	－	－ (－)	－	－	－	－
	土 地	－	－	－ (－)	－	－	－	－
	建 物	255	19	2 (－)	61	210	759	78.3%
	リ ー ス 資 産	5,956	106	－ (－)	2,555	3,507	7,492	68.1%
	建 設 仮 勘 定	－	－	－ (－)	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	874	128	25 (－)	324	653	3,711	85.0%
合 計		7,086	254	27 (－)	2,940	4,372	11,964	73.2%
	うち賃貸等不動産	－	－	－ (－)	－	－	－	－

(注)「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)		
区 分	2023年度末	2024年度末
不 動 産 残 高	255	210
営 業 用	255	210
賃 貸 用	－	－
賃貸用ビル保有数	－	－

(24)固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)		
区 分	2023年度	2024年度
有 形 固 定 資 産	0	0
土 地	－	－
建 物	－	－
リ ー ス 資 産	－	－
そ の 他	0	0
無 形 固 定 資 産	－	－
そ の 他	－	－
合 計	0	0
うち賃貸等不動産	－	－

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分		2023年度	2024年度
有 形 固 定 資 産		3	27
	土 地	－	－
	建 物	1	2
	リ ー ス 資 産	－	－
	そ の 他	1	25
無 形 固 定 資 産		－	－
そ の 他		－	－
合 計		3	27
	うち賃貸等不動産	－	－

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	505,448	87.4%	613,058	87.6%
株 式	53,151	9.2%	59,387	8.5%
現 預 金・そ の 他	－	－	－	－
小 計	558,600	96.6%	672,446	96.1%

b. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	－	－	－	－
現 預 金・そ の 他	－	－	－	－
小 計	－	－	－	－

c. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	－	－	－	－
公社債(円建外債)・その他	19,488	3.4%	27,125	3.9%
小 計	19,488	3.4%	27,125	3.9%

d. 合 計

(単位：百万円)

海 外 投 融 資	578,089	100.0%	699,572	100.0%
-----------	---------	--------	---------	--------

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円)

区 分		外国証券						非居住者 貸 付	
				公社債		株式等			
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2023年度末	北 米	299,806	51.9%	269,566	51.8%	30,240	52.5%	－	－
	ヨーロッパ	97,206	16.8%	80,419	15.5%	16,786	29.1%	－	－
	オセアニア	118,724	20.5%	118,724	22.8%	－	－	－	－
	ア ジ ア	4,130	0.7%	4,130	0.8%	－	－	－	－
	中 南 米	10,597	1.8%	－	－	10,597	18.4%	－	－
	中 東	－	－	－	－	－	－	－	－
	アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
	国際機関	47,624	8.2%	47,624	9.2%	－	－	－	－
	合 計	578,089	100.0%	520,464	100.0%	57,624	100.0%	－	－
2024年度末	北 米	392,932	56.2%	362,184	57.3%	30,747	45.9%	－	－
	ヨーロッパ	116,787	16.7%	94,850	15.0%	21,937	32.8%	－	－
	オセアニア	124,453	17.8%	124,453	19.7%	－	－	－	－
	ア ジ ア	5,171	0.7%	5,171	0.8%	－	－	－	－
	中 南 米	14,265	2.0%	－	－	14,265	21.3%	－	－
	中 東	－	－	－	－	－	－	－	－
	アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
	国際機関	45,961	6.6%	45,961	7.3%	－	－	－	－
	合 計	699,572	100.0%	632,622	100.0%	66,949	100.0%	－	－

(注) 占率は、端数処理の関係上、合計が100.0%にならない場合があります。

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2023年度末		2024年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	290,169	51.9%	387,857	57.7%
ユ ー ロ	8,553	1.5%	22,471	3.3%
カ ナ ダ ド ル	35,428	6.3%	34,917	5.2%
オーストラリアドル	224,449	40.2%	227,200	33.8%
合 計	558,600	100.0%	672,446	100.0%

(28)海外投融資利回り

(単位：%)

2023年度	2024年度
4.59	3.71

(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30)各種ローン金利

該当ありません。

(31)その他の資産明細表

(単位：百万円)

資 産 の 種 類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
会 員 権	18	－	－	－	18	
そ の 他	7,799	5,858	277	－	7,799	
合 計	7,817	5,858	277	－	7,817	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

当社の保有する資産は一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「V-8. 有価証券等の時価情報(会社計)」の内容と相違ありません。V-8をご参照ください。

Ⅶ. 会社の運営

1. リスク管理の体制

20ページに掲載しています「リスク管理体制」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

38ページに掲載しています「コンプライアンス(法令等遵守)の取組み」をご参照ください。

3. 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかの確認方法ならびにその合理性および妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかを確認するため、当社では支払率に関するストレステストを実施し、責任準備金の積み立てがそのテストに合格する水準であることを確認しています。

具体的には、第三分野保険の過去の支払実績から将来の支払率を推計し、これに統計処理から得られる100年に1度程度の大幅な支払増加が加わるものとして、今後10年間で支払いに不足が生じないことを確認しています。将来の支払率の推計においては、悪化トレンドがあればその傾向が続くものとするなど、保守的な分析手法を用いています。

なお分析に用いた支払率、分析の単位とした給付区分などを含め、分析手法が合理的かつ妥当なものであることをリスク管理部会に報告するとともに、保険業法の規定にしたがい、保険計理人がこれを確認しています。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称

26ページに掲載しています「金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について～生命保険相談所のご案内～」をご参照ください。

5. 個人データ保護について

42ページに掲載しています「個人情報の取扱い」をご参照ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

39ページに掲載しています「反社会的勢力との関係遮断のための基本方針」をご参照ください。

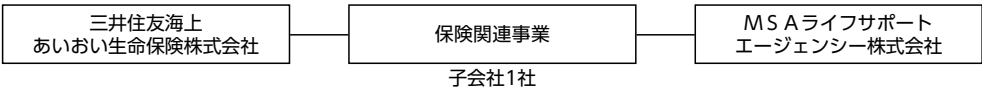
Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

IX. 会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容および組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

名称	MS A ライフサポートエージェンシー株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	東京都中央区
資本金(百万円)	150
事業の内容	生命保険代理業
設立年月日	2025 年 1 月 9 日
総株主又は総出資者の議決権に占める 当社の保有議決権の割合	100%
総株主又は総出資者の議決権に占める 当社子会社等の保有議決権の割合	—

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社は子会社を1社有していますが、その資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、当社では連結財務諸表を作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成しておりません。

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成しておりません。

ディスクロージャー誌 三井住友海上あいおい生命の現状 2025

2025年7月発行
三井住友海上あいおい生命保険株式会社 経営企画部

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2
TEL:03-5539-8300 (大代表)
URL:https://www.msa-life.co.jp

www.msa-life.co.jp

三井住友海上あいおい生命

MS&AD INSURANCE GROUP

【MS】B9933 【AD】99-933 2,000 2025.06.24 (改・一)62

